

令和7年 第4回定例会
自 令和 7年12月 2日
至 令和 7年12月19日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和7年

第 4 回 定 例 会

月日	曜日	日	程	頁
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	再 開 令和7年12月16日(火曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(7名) 延 会	53
17	水	再 開 令和7年12月17日(水曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(3名) 散 会	139
18	木			
19	金	再 開 令和6年12月20日(金曜日)	午後1時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(8件) 議案第5号～第12号 日程第 9 陳情の審査(1件) 陳情2 日程第10 議員提出議案(1件) 発議第1号 日程第11 議案審議(7件) 議案第15号～第21号 日程第18 継続審査・調査について 日程第19 町長あいさつ 閉 会	165 171 172 174 177 178
20	土			
21	日			
22	月			

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月2日	12月2日	可 決	16
議案第 2 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月2日	12月2日	可 決	17
議案第 3 号	松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月2日	12月2日	可 決	18
議案第 4 号	松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	12月2日	12月2日	可 決	18
議案第 5 号	令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について	12月2日	12月19日	可 決	165
議案第 6 号	令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第 7 号	令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第 8 号	令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第 9 号	令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第10号	令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第11号	令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について	12月2日	12月19日	可 決	
議案第12号	松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について	12月2日	12月19日	可 決	170
議案第13号	松川町農業委員会の委員の選任について	12月2日	12月2日	同 意	45
議案第14号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12月2日	12月2日	同 意	45

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第15号	令和7年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事（機器製作）請負契約の締結について	12月19日	12月19日	可 決	174
議案第16号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12月19日	12月19日	可 決	175
議案第17号	令和7年度松川町一般会計補正予算（第6回）について	12月19日	12月19日	可 決	176
議案第18号	令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について	12月19日	12月19日	可 決	
議案第19号	令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について	12月19日	12月19日	可 決	
議案第20号	令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第4回）について	12月19日	12月19日	可 決	
議案第21号	令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について	12月19日	12月19日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 2	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情	12月2日	12月19日	採 択	171

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第1号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について	12月19日	12月19日	可 決	172

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和7年12月16日・17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 災害発生時の対応は万全か 2 有効な土地利用と安定的な歳入の確保を	53
2	星 野 光 洋	1 松川中学校のトイレ掃除委託について	65
3	宮 下 明	1 地域共生社会への取り組み 2 防災・減災対策の推進 3 英語教育推進事業 4 保育園児等就学前の相談支援体制	79
4	松 井 悦 子	1 公共施設等総合管理計画について	94
5	米 山 郁 子	1 松川町文化財の「成長戦略」への位置づけと行政体制の構築について	106
6	松 下 正 敏	1 松川町における農機具購入支援制度の現状と、近隣町村との比較を踏まえた町独自の農機具補助制度創設について	116
7	柳 原 猛	1 下水道事業の持続可能性について	122
8	加賀田 亮	1 変化を歓迎する地域社会をつくるには	139
9	紫 芝 光 雄	1 本年度の重点事業について問う 仕事づくりについて	152
10	米 山 義 盛	1 戦後 80 年を迎え、平和への決意を問う	155

令和7年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

令和7年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和7年12月2日（火曜日）

午後1時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 町長あいさつ
- 第 4 議案第 1 号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 号 松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 4 号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 5 号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
- 第 9 議案第 6 号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第10 議案第 7 号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 第11 議案第 8 号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 第12 議案第 9 号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第13 議案第10号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について

第14 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

第15 議案第12号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

第16 議案第13号 松川町農業委員会の委員の選任について

第17 議案第14号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

第18 議長の報告

陳情 2 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

- 議長（米山俊孝） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

- 議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

==== 日程第1 会議録署名議員の指名 ====

- 議長（米山俊孝） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により11番、米山郁子議員、12番、坂本勇治議員を指名いたします。

==== 日程第2 会期の決定 ====

- 議長（米山俊孝） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月22日までの21日間といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの21日間と決定いたしました。

==== 日程第3 町長あいさつ ====

- 議長（米山俊孝） 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

- 町長（北沢秀公） 令和7年度12月定例会に際しまして、挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、本年もはや師走を迎える中、りんごの収穫・発送、そして市田柿と年末の大変お忙しい中、さらにお忙しくお過ごしのことと存じあげます。

さて、年末ですので少し今年を振り返りますと、国内外で情勢の変化が大きく、地方自治としても大きな影響を受けた年でありました。物価高騰、燃料価格の上昇は暮らしに大きな影響を受け、プラス、米の高騰は消費者・生産者ともに難しい状況でございました。さらに、人件費増による最低賃金は、長野県内においては1,061円、全国を見ましても、全都道府県で初の1,000円を超えてまいりました。町としましても、経済の動向に注視し、関係機関や国・県との施策や補助事業等情報共有を密に進めながら進めてまいりたいと思っております。

国政におきましては、高市内閣が発足し、地方創生と安全保障、経済対策を重点施策として掲げております。国の制度設計や予算措置について方向性を的確に捉え、地域の実情を伝え、必要な連携を図り、支援につなげていくことが大切であると考えております。その中で、財源確保、事業の早期実現等を目的としまして、10月・11月は、私自身、省庁及び関係機関を走り回っておりましたけれども、町地域から国・県へ要望を根気よく丁寧をお願いをし、各省庁、各担当部局と顔の見えるしっかりとしたつながり、関係性が何より大切であることを実感しております。今後におきましても、議会の皆様とともにしっかりと要望を伝え、町の発展につながるよう努力してまいりたいと思っておりますので、一層のご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

町内に目を向けますと、本年度におきましても各地区における町政懇談会、各団体からの要望、商工会による産業懇談会等、大変貴重な多くのご意見をいただくことができました。このことは、行政運営を考える上で非常に大切なことでもあります。地域の皆さんの建設的なご意見は、町への愛のあふれる、地域全体で町の未来を考えることができる力強いまちであることを再認識するとともに、改めて深い感謝を申し上げるとともに、今後の政策に向けて精査をしてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に上程させていただく案件についてですが、補正予算におきましては、多くを財源補正によるところでありまして、総額では131万円の増であります。

内訳では、教育費においては、大島保育園における給食室のエアコンの故障により来年度の事業に影響が及ぶことから、補正予算により対応し、来年度に向けて整備を図るものであります。

図書館資料館大規模改修工事においては、以前より2期にかけ計画的に工事を進めておりますが、昨年度までに屋根及び外壁の補修工事を完了をしたところであります。本年度2期工事として、空調設備、LED化、トイレのバリアフリー化のための設計が9月末に完了したことから、来年10月完了予定として事業を進めるため補正をさせてい

ただきたいものでございます。

農林水産業費におきましては、今、全国的にも問題となっております熊及び猿等出没による対策でございます。県の森林整備事業緩衝帯整備として配分となっておりますので、電柵周辺の環境整備委託料として実施をしております。

物価高騰分としては、現在国においては、強い経済を実現する総合経済対策が 11 月 21 日に閣議決定されました。この中で示されている重点支援地方交付金においては、地方公共団体が行う物価高騰対策を支援するメニューと方向性が示されてきましたが、今回の補正にあります物価高騰分については別件でありまして、前政権において、本年 5 月 27 日に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加分として閣議決定された事業となりまして、金額として 819 万 5 千円であり、本補正にて上下水道事業への補助、小中学校給食費負担分として補正をさせていただくものであります。

以上でございますが、12 月定例会におきましては、議案事項については条例の制定、各会計別補正予算等を含めまして 14 件でございます。本議案につきましては、慎重審議をお願いするとともに、その趣旨をご理解いただき、何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） それでは、これより議案の審議に入ります。

なお、本定例会より討論につきましては発言席で行うことに変更しますが、これまでどおり、自席での発言も許可いたします。

討論される方は、発言する前に発言席で行うのか、自席での発言を求めるのかを申し出てください。その後、私の許可を得てから発言するようにしてください。

それでは最初に、条例案の審議から行いますが、本日上程の 4 つの議案、第 1 号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定、第 2 号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定、第 3 号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定、第 4 号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、全て即決といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、以下の 4 つの条例議案は、それぞれ説明を受けた後、質疑・討論を行い、その後、採決を行ってまいります。

==== 日程第4 議案審議 ====

◇ 議案第1号 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第4、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） すみません、1点お願いいたします。

条例の制定に反対するわけではないんですけれども、1点お願いしたいと思います。

行政の皆さんは、人事院等のございまして、審議会等もございまして、比較的給与が経済状況に合わせて上がっていきやすいというのが現状でございます。それに比べると、民間のほうですと、まだまだ賃金のアップにはまだ至っていないというのが現状でございます。

ぜひ、行政のほうのバックアップもいただきながら、民間の賃金が上がっていきますように、設備投資の窓口の創設ですとか、厚生労働省が業務改善の助成金等もあります。そういった情報の共有ですとか、労使間の交渉の場の提供ですとか、あるいはそういった場に行政のほうも加わっていただきまして、町全体で民間のほうの賃金アップの流れをつくっていただければと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員、今の質疑は、私が思うには、条例の質疑と関係ないと思うんですよね。

そういうようなことは、一般質問とかそちらのほうでお願いしたいと思うんですがね。

ですから、今の質疑は削除させていただきたいと思いますけれど、よろしいですか。

○7番（塩沢貴浩） はい。

○議長（米山俊孝） それではそういうことでお願いします。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 賛成多数であります。

よって、議案第1号、特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第5、議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長(小沢雅和) それではお願いいたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立をお願いいたします。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員賛成であります。

よって、議案第2号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第6、議案第3号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第3号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第3号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第4号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議案第4号をお願いいたします。

= 議案第4号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） この前の全協でも説明がなかったと認識しているんですけども、これを行った場合に、例えば低所得者等への特別措置みたいなものは一切なくて、一律に上げるっていう考え方でよろしいですか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 今の趣旨の説明につきましては、これまで4月から全員協議会、また委員会等の中でもそういった政策的なもの、低所得者等についての支援についてのご質問があったかと思いますが、今回の改正とはまた別の方法で町長については今、検討されているということでもあります。

今回の条例とは、ちょっと分けて検討されておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） その具体的なところは、じゃあ、まだ教えていただけないってことですかね。どういう具体的ところで、どういうふうにそういう特別措置があるかっていうことは、まだ分からないというか、まだ発表できないっていう状況で、ここについてはじゃあ一律とにかく上げるんだっていうことになるわけですね。

そうすると、前回の20%と何ら変わりがなくて、10%下げただけっていうことになると思うんですけども。この間の一般職のときにもちょっと言いましたけれど、実質賃金も値上がってない状況の中で、町民に負担するのはあんまりよろしくないと思うんですけども、その具体的な措置を聞いてないと分からないですけど、教えていただければあれですけども、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 私のほうからは、ちょっと状況等を全体的なことはまた承知してない部分もありますので、差し控えさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、課長が申したとおりでございますけれども、この下水道の使用料の

増につきましては、今までも説明をさせていただいたとおりでございます。一般財源からの繰出しを少しでも減らしていくという中での判断でございます。

議員おっしゃられる支援についての方向性については、検討をしていかなければいけないと考えておりますけれども、まずはこの一般財源の繰出しを行うということは、補助事業を使ったりしますと非常に大きなお金になってまいります。その事業が町内におきまして実施ができないというのが現状でございますので、今回上げさせていただくのは本当に最低限のところの部分でございますので、ご了承いただいてご理解いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

柳原議員。

○1番（柳原 猛） まず、自席で、こちらで討論申し上げたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） はいどうぞ。自席でどうぞ。

○1番（柳原 猛） それでは、下水道使用料の改定案について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、最初に申し上げたいのは、下水道事業の厳しい経営状況や将来的な値上げの必要性そのものについては理解をしております、総論として値上げに反対ではありません。しかしながら、今回の改定案に至るまでのプロセスとして、いくつか課題があると考えています。

まず第1に、9月議会で否決された後、その否決された理由について、議会側への聞き取りや意見交換は詳細には行われていません。前回の否決を踏まえた説明や調整がないまま、ほぼ同じ内容で再提出された点は、住民負担の議案として丁寧さを欠くのではないかと感じています。

第2に、条例で定められている上下水道事業経営審議会が開催されておらず、制度上求められている手続きが履行されていないと考えています。

第3に、国民健康保険のような中長期の料金ロードマップが今回の場合は下水道料金

の場合には示されておらず、このままでは今後も場当たりの値上げが続く懸念があります。将来の見通しを整理し、住民に説明することが必要だと考えています。

以上の理由から、今回は反対いたしますが、事業の持続可能性のために、値上げの必要性については理解しており、今後は中長期の収支計画の提示や審議会の開催を求めた上で建設的に議論をしきっていきたいと考えています。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

今、反対討論いただきましたが、賛成討論ございませんか。

坂本議員。

○12番（坂本勇治） 自席で述べさせていただきます。

ただいま反対意見出しましたが、私は賛成の意見として述べさせていただきます。

本来9月の定例会で出された20%の値上がりですが、まず第一段階でいいかなと思っていただんですけども、否決されたということで今議会に出たわけでありますけれども。そもそも下水道事業自体が、非常に難しい状態であるということ。また、前回も言いましたけれども、法定外の部分を繰り入れているという状態であります。本来であったら、法定内の繰り入れで間に合わせるものが、国で定められた法定外の部分があるということは、ある意味、法律を逸脱している、国からの指導を逸脱しているという状態が今続いているわけであります。

9月以降の資料の中にも、来年以降の目標といたしますか、ロードマップに近いものは示されたのではないかと私は思っておりますので、来年以降の割合まではともかく、必ず昨年までの1億3,000万円をいかに減らしていくか。少なくとも今現在、建設水道課で取ってある予算を、本来町で公共事業に使わなきゃいけない部分に対して削られているというような非常にまずい状況だと感じておりますので、そこら辺も含めて、今回の10%に対しては賛成していきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 反対討論はございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（米山俊孝） 起立多数であります。賛成多数であります。

よって、議案第4号、松川町下水道条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、補正予算案の審議に入ります。

-
- ◇ 議案第5号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について
 - ◇ 議案第6号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
 - ◇ 議案第7号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第8号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第9号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
 - ◇ 議案第10号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について
 - ◇ 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）について

○議長（米山俊孝） 日程第8、議案第5号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、日程第9、議案第6号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第10、議案第7号、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、日程第11、議案第8号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第12、議案第9号、令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、日程第13、議案第10号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、日程第14、議案第11号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）についてを一括議題とします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、よろしく願いいたします。

＝ 議案第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・第11号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより議案第5号から議案第11号までを一括して質疑を行います。

なお、これらの議案については、各常任委員会へ審査を付託予定ですので、所属する常任委員会が所管する予算については発言をご遠慮をください。

それでは、質問される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから質疑に入

ってください。

質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、一般会計補正予算の23ページの農業振興費でございます。

18番の補助金になりますけれども、パワーアップ事業減でございます。その下もそうなんですけれども、農業振興費として2,500万減額になっております。これ当初予算パワーアップ事業は当初予算そのまま何の事業もされてないということで減額になっておりました、新規就農者育成総合対策減については、当初予算675万ですので170万円はお使いになったんですけど、500万円を減額するというので、どういった理由で減額されているのかお聞きしたいと思います。

その25ページなんですけれども、林業振興費でございます。やはり18の負担金補助金でございますけれども、これもやはり。

議長、これ一つ一つでいいですかね。別々に質問すべきでしょうかね。すみません、ちょっと新森林造成費事業減と高性能林業機械導入減をお聞きしたかったんですけど、一つ一つで質問すべきであるかどうか、ちょっと。そうしたら分けますけれども、一緒でもいいですかね。

○議長（米山俊孝） 下井課長、分割して回答できますか。それとも個々にやりますか。

どちらでもよろしいそうです。

○11番（米山郁子） すみません。じゃあ、一緒にさせていただきます、その林業振興費でございますので、そのうちの補助金でございますので、合計で180万でございます。これやはり当初予算としましては、造成費事業は142万でございます、42万はお使いになったんですけど、丸々100万円減額ということですね。

それと機械導入については、当初予算80万円でございます。これ丸々80万円何も買わずにこのまんま減額ということでございますので、この2点について、どういった理由で減額されたのか、理由をお聞かせくださいませ。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

農業振興費の関係の負担金補助及び交付金の補助金、産地生産基盤パワーアップ事業の減の2,000万円の減額から説明をさせていただきます。

この事業につきましては、当初5件の農業者の皆さんが手を挙げていただきまして、申請をして採択になってまいりましたが、最終的には3件の実施ということで取組を進

めてまいりました。

本来、この事業につきましては、町を通して補助金を行うような制度となっておりますが、内容が機械のリース事業となっておりますので、補助金につきましては国から直接リース会社のほうへ支払うということで2,000万円の改減ということで処理をしたいと計上をさせていただきました。

その下の505万円の減につきましては、世代交代円滑化事業で、それぞれ農業者の皆さんが機械の購入ですとか、果樹の棚等の整備を計画をして出して申請を出して採択になってきたものでございますが、事業を進めていくにあたり機械がいなくなったり、利用しなかったんだけど、購入が間に合わなかったりという部分で補助額、補助金の取下げを行ってきております。ブドウ棚、SS1台、田植え機1台がそれぞれ取組の中から減額になったということで505万円の減でございます。

続きまして、25ページの林業振興費の負担金補助及び交付金の補助金の中で森林造成事業の減の100万円でございます。

この事業につきましては、それぞれ地域、地区の例えば区有林とかそういった事業で取り組んでいただく補助金となっておりますが、上片桐の実施を予定していたところを一部事業をしまして、残りの大きな面積の部分については令和8年度に申請したいということで、その分の減額となっております。

下の80万円の高性能林業機械の導入ですが、森林組合さんへ各市町村で負担割合が決まりまして、昨年、機械の購入をして完了しておりますが、本年度も別の機械について計画をしておりましたが、とりあえずある機械でやっていくという判断の中で、今年度分の80万円が全て減額となっております。

次年度以降については、また協議をしていただきながら進めていきたいということでございましたので、今回減額をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 1点目のパワーアップ事業と新規就農者育成総合対策費でございますけれども、リースであることから、国からリース会社へ支払うということでございますけれども、こういった内容は事前に把握されていて、それなりの対応を考慮していたんではないかというふうに思いますけれども、その辺、産業観光課として事業の把握ってというのはどの程度されていたのかを、こういった補助金がどういうふうに使われるかというところの把握ってというのはどういうふうにされていたかという点でございます。

あと新規就業者でございますけれども、間に合わなかったということでございますけれども、せっかく出していただいた、こういった使える補助金を、なぜ間に合わなかったという点で、もう少し深掘りをしていただいているのかどうか。

それと、なぜ今こういうことをお聞きするかと言いますと、先日も農業委員の方が農業に関してぜひ支援をしていただきたいという意見書を提出されておりました。私たち議員も農業者の皆様と議会と語る会開催いたしまして、こういった支援を有効に使っていただかないと何の意味もないわけでございますので、何か不手際があったり、使えないような問題が発生したならば、それなりに対応すべきではないかというので今お聞きしている次第でございます。

それから林業の関係でございます。

造成事業については理解いたしましたけれど、高性能機械、計画していたが、とりあえず今ある機械でということでございますけれども、こういった当初予算の中で、厳しい査定をされてこういう予算をおつくりになった。いくら査定で減額されたか、何億ですよ。そういったところでこういった細かいところも本当に厳しく査定されていると思います。それを今回使えるからマイナスしたのではないと思います。きちんと買う予定があって、80万円、100いくらかを当初予算に盛ってあるわけですから、その辺のところをちょっとご説明お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業でございます。この減額っていうか、当初機械につきましては、購入の計画で申請を進めておりましたが、要綱がリース事業のみということになったために、リース事業に変更して2件の方が手を下ろされて3件リースでということで進めてきておる事業でございます。

世代交代の円滑化505万の関係につきましては、SSだったり田植えだったりする場合はもう4月5月当初から使用したいということで、1年前の半年前ぐらいから要望を取りまとめて申請準備をしてきておりましたが、国・県等の交付決定がこの使用時期に希望に沿わなかったということで、断念をされておる事例となっております。当初盛り込んだときは要望と交付要綱を見ながら、それに合った部分で計上してきておりましたが、そういったことが重なりまして今回の減額につながってきたということで、いろいろそれでも使えるものがあるんじゃないかということで、それぞれ調整はしてきておりましたが、こういう結果でございます。

続きまして、林業振興費の関係の 80 万円の減額についてでございます。

当初から飯伊森林組合さんと加盟する市町村それぞれ協議をしてきておりまして、「長期計画の中で負担をいただきたい」というお願いのもので、昨年からはじめてきておるものでございます。

事業の進捗や、そういったものを加味しながら、それぞれ市町村に相談をされて今回、今年度については購入をしないということで、判断されたものと聞いておりますので、前もって協議をしながら、それぞれ進めておるということでご理解をいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

宮下 明議員。

○6 番（宮下 明） それでは 3 点ほどお願いいたします。

まず、一般会計補正予算第 5 回目の議案でありますけれども、ページ 12 ページ頭からまいります。

6 の農林水産業費の補助金の関係であります。先ほど町長からも若干ご説明ありましたが、緊急銃猟の補助金ということで 8 万 6 千円計上されておりますが、この具体的な内容についてお聞かせいただきたいと思えます。

2 点目でありますけれども、13 ページの寄附金の関係であります。

18 寄附金、款ですけれども、説明のところに、一般寄附金増で 59 万 9 千円、高額な寄附金をいただいておりますけれども、この内容を教えていただきたいと思えます。

3 点目ですが、17 ページの 2 款総務費、1 の一般管理費の説明欄の交際費、9 番の関係であります。町長交際費増ということで 20 万円計上されております。

先ほどご説明があったとおり、町長、大変非常にお忙しい中で国等へ行かれているわけではありますが、この交際費の捉え方というか考え方、あるいは予算の取り方等についてご説明いただきたいと思えます。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 一番最初の歳入の 12 ページの農林水産業費補助金の 8 万 6 千円の増、緊急銃猟事業補助金でございます。

歳出のほうを見ていただきながら示したほうがいいかなと思っておりますが、23 ペー

ジの農業振興費の中の中段、3の鳥獣被害対策事業費の22万円の部分の歳入となってまいります。これにつきましては、熊の捕獲に向けた別立てでいただく補助金となっております。この一つは熊おり、これドラム缶式のおりでございますが、熊おりの購入。また、熊の警戒等に使う熊除けの熊のスプレーと盾をそれぞれ購入する予定で補助をいただくものとなっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 13ページの一般の寄附金の59万9千円の詳細をご説明をさせていただきます。

まず、町村会より寄附金が、見込みが当初50万4千円だったところが、受領額が60万3千円ございました。その差額で9万9千円いただいております。

それから一般の寄附でございます、匿名でなおかつ非公表でお願いしたいという寄附が50万ございまして、合計で50万9,900円でございます。

それから、歳出のほうの17ページになります。

一般管理費の9節、交際費20万円でございますが、交際費の考え方としては、一度コロナがありまして、若干予算のほうも落とした関係がございます。それから、その後に北沢町長のほうでいろんなところにトップセールスで行っておりまして、その分の相手方に対するお礼というか、そういうのを持っていきまして、そこら辺が踏まえて少し足りなくなってきましたので、そこらを踏まえて20万の増額をお願いするものでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご説明いただきました。

まず、1点目でありますけれども、今の町内ではそれほど報道等に出るほど熊の被害等はあまりないかとは思いますが、こういった備品等の管理だとか、あるいはその貸与だとか、そういったお考えがあるかどうか。町の職員の皆さんのためのものということで理解をされているのか、その用途について少し教えていただきたいと思っております。これスプレーとかそういった盾の関係ですね。

2つ目につきましては承知をいたしました。匿名の寄付ということでご了解しました。

3点目でありますけれども、トップセールスをされていることも、私もある程度ご承知をしているつもりでありますけれども、増額についてどうこうということではなくて、その予算の取り方というか、例えば前年度こうだったからこうに考えているとか、何か

全体の建付けといたしますか、そういったところがもしありましたら、無制限ではないかと思しますので考え方をお示しいただきたいというふうに思っています。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 今、スプレーの件についてご質問をいただきました。

熊の駆除については、猟友会の皆さんに本当お忙しい中、助けていただきながら進めておる駆除となっております。

主には、猟友会の皆さんが巡回とかそういったときに持っていただくようなものになるかと思いますが、そこら辺の貸出しについてはまた協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、そんな向きでご了承いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 町長交際費につきましては、一昔前は食糧費という形がありまして、各課の職員がその他の町村に行った場合も、手土産持っていくようなところもあったんですけども、それが一切、交際費のほうにのきなさいということがありまして、今現在こうなっております。ですので、町長だけではなくて、ほかの課の者が例えほかの町村へ赴くときに手ぶらで行けませんので、手土産持っていくときにこのように松川町の特産のものを持っていくようなことの中で、少し今回はコロナも収束してきましたので、いろんなところに出向いた結果がこのようになったっていう、結果的にはそういうことです。

決まりというようなことがあまりないものですから、町長もやはり出席のものがございまして。そういうのは町長のところの交際費という形で出させていただいております。

全ては町長出ておりませんので、それよりはやはりお土産関係が一番多いのかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えありがとうございました。

1番につきましては、今の世間でいうと熊スプレーがないというような状況もあるようですので、ぜひ熊等が出そうなところといいますか、町民の方から要望があったときに貸出しができるような形をとっていただければありがたいなというふうに思っています。

それと交際費の関係でありますけれども、食糧費に代わるものということで、これ町

長だけの交際費ではないというそういった理解でよろしいわけですね。

分かりました。

ただ、今、要綱、必要性は当然私も承知をしていますし、増額が悪いわけではありませんが、何か分かるような金額の明示の仕方といいますかを出していただいたほうが町民にとっても分かりやすいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

熊スプレーにつきましては、扱いが慣れてないと大変危険なものでございます。一般に市販されているものは熊除けスプレーとか、逃げていくようなそういった部類のものと認識しておりますが、今回購入させていただくものにつきましては、本当風向きによっては自分の顔にかかった場合にちょっと致命的なものになるような恐れのある成分も含まれておりますので、かなり慣れた方をお願いをして使っていただくものということで購入をさせていただくものとなっておりますので、一般にちょっと貸出すといった部分ではちょっと対応できないのかなと思っておりますので、また地区の協議会等で希望があればそういった市販、一般的に利用されている熊除けスプレー等の配布等も地区の協議会と協議の上、購入していきたいかなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 交際費の関係につきましては、明確な決まりございませんので、そこら辺も少し研究させていただきたいと思っております。

それから使った交際費の明細につきましては、どこがどこまで発表できるかっていうところも少し研究させていただいて、できる範囲の中で発表、報告させていただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） お願いします。

一般会計補正予算の6ページの福与天竜井取水施設建設事業についてお聞きします。

この前、全協で補助金の話ばかりして聞けなかったんですけども。そもそも私ちょっと

とこの計画スタートしておりますけども、私は、この計画にちょっと無理があるんじゃないかと思ってまして、今回見込みで5億という予算でやるという計画になっておりますけども、これが完成してそのポンプをつけて水を上げて水田をやっていくっていうあれなんですけども、このポンプは30年も40年もずっと長持ちするようなものなんですかね。

それでここの人たちもずっと水田をやっていくっていうことで納得して、この事業がスタートしているっていうことですかね。ちょっとそこら辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 福与河原の圃場整備事業の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

福与地域の福沢川の北側と南側の農地を、土地改良法に基づきまして圃場整備の基盤整備を行う計画であります。

当時、圃場組合と町が協働でこの基盤整備、圃場整備を行っておりますけれども、目的としましては、土地の基盤整備をすることで、大型の造成をし遊休農地をつくらないということが最大の目標・目的でございます。そのほかにも天竜川の堤防を盛土することによって強化を図っていく。また、美しい景観を後世に残していきたい。こういった趣旨を地元と町が協働で進めておるような状況であります。

議員さんがおっしゃるようなご心配もあるかもしれませんが、一緒に地元と進んでおります。ほぼ、毎月定例で役員と打合せをしております。今、来年から事業が実際工事に着手するということで、地元も合意の上で進んでいる事業であります。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

今、説明があつたんですけども、「遊休農地をつくらない」っていうお話だったんですけども、地元の人が言うには、「電気代が5倍になるかもしれない」みたいな心配をされておるわけですけども。

それで18.5ヘクタールの水田をやっていて、そのやっている方たちはボランティアや趣味でやっているわけではないと思うので、そこで収入があるというのを見込んでやっているとすけれども、「そんな5倍になったらやっていけない」みたいなお話もありますけど、その地元の人のお話の中で、町側から、例えば「水田に代わる何か

別の果樹だとか野菜だとかやったらどうですか」って、「そうしたら水田ほど水がいらないからいいんじゃないですか」みたいな提案とかされたんですかね。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 先ほどのように、定例で役員会また総会にも町長も出席する中で歩んでおります。

ご心配されるようなことも、当然、高齢化と地域等の課題もある中で話題には出ております。そんなときに、私どももちょっと元県職員のOBが常、係員でおりますし、また産業観光課の職員とも情報を共有する中で、新たなそういった果樹、またそのほかの作物等についての情報共有というのもその都度、情報提供をさせていただいております。

また、地元の組合のほうでは、組合会員に対しまして瓦版という形で広報誌のようなものがございます。また、そういった農業に対する情報も中に織り込みつつ、情報を一緒になって共有させていただいて取り組んでいるような状況であります。

また、そういった農業ができるような、少しでも形のを私どもも一緒になって進めさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） そういうお話も出ているという理解でよろしいですかね。

5億で町の負担や地元の負担が少ないというところではありますけれども、将来的なところで考えたときにやっぱりそっちに早急に移行、宅地に移転できるかどうか分からないんですけども、農地で別の果樹や野菜をつていうところをもっと強く推進していけば、この事業はそもそも必要がなかったんじゃないかなと私は考えるんですけども、「まちづくり政策」という名前を冠した課もあるぐらいですから、そういうまちづくりっていうことで考えたときに、無駄とは言わないですけども、もったいないと言いつつ方するんですね、こういうことにお金を使うのは。

なので早急にそういうところを進めていただければと思いますけれども、よろしくお願ひします。何かあればお願ひします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） ご意見ありがとうございます。

また、そういった様々のご意見も地元と協議する中で、有効的なものになっていくよう努めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ありませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それではお聞きします。

まず、一般会計の18ページの真ん中よりちょっと上ぐらいです。

戸籍住民基本台帳関係のシステムクラウドの関係でございます。システムクラウドの関係で653万4千円、送り仮名で55万、それからライセンスで56万ということで、計750万ぐらいの減額になっております。

6ページの債務負担行為を見ますと、「8年に延長した」というふうに書いてありますので、この減額分は単に工期の延長かとかそういうことで、今年の予算から減らして来年に送ったという理解でよろしいのか。それとも何かシステムの要件の中で不適合があって減らしたのか。その辺のことを教えていただければと思います。それが1点。

2点目でございます。

2点目は、同じく一般会計の20ページになります福祉の関係でございます。ちょっと一つ一つお聞きするのもあれなんで、全体的にお答えいただいても結構でございますし、もちろん一つ一つでも結構でございます。

20ページ、上から見ますと、まず障がい者福祉の関係で160万の減額、こども発達センターの関係ですね。それから同じように障がい児施設、障がい児のほうですね。施設のほうで600万の減額ということで、下に支援とサービスがそれぞれ300万ずつ減額になっているという話です。一番下までいきますと今度は母子父子の関係、これもちょっと細かい数字ありますけど、30万2千円の減額になって、それぞれ数万円単位のものが積み上がってこのぐらいの減額になっています。

それから21ページのちょうど真ん中辺、子育て支援センターの関係、こちらも全体で43万8千円の減額になって、それぞれ10万前後の数字が積み上がってこのような形になっていると。

これは一体どういう何か全体的な予算を多く盛りすぎたとか、それとも特殊なそれぞれ事情があったとか、一件一件実は事情が違うとか、そういうことがあるのかなというふうに思いますので、お答えやすい方法で答えていただければ結構ですが、一応去年のと比較してみますと、基本的に増額されているんですね、この時期は。高額はガツガツガツと減らされているわけで、ちょっと何となく不自然さを感じました。ですので、その辺をちょっとご説明いただければと思います。

とりあえずちょっとその2点でお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ご質問いただきました。

まず、振り仮名関係とあとクラウド機器のライセンス関係につきましては、契約を今年したことによります額の確定によりまして、その不用額についての減額になります。

一番上のシステムクラウド移行減の 653 万 4 千円でございますけれども、加賀田議員おっしゃるとおり、システムの一部の業務を来年度で実施するという事で年度が延びましたので、債務負担行為の期間と一緒に来年度へ予算を移行するものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） お願いいたします。

まず、障がい児の施設の関係は、ほとんどがこども発達センターひまわりの通所の児童が当初予算で見込んだ人数よりも減ったということで今回のところで減額させていただいたものでございまして、ひまわりの部分の補助金と、それから施設費の負担の両方がひまわりの部分でございます。また、放課後子ども教室につきましても、利用者の減少によりまして 300 万円の減額ということでございます。

続きまして、子育て支援センターの事業のこども家庭センター系の事業の減額になりますけれども、20 ページの母子父子のところについても、それから子育て支援センターにつきましても、事業を遂行する上で当初予定していた臨時的にお願いする方々とか、それから心理士を新たに常勤雇用したことによりまして、昨年までいた心理士さんにたまに入っていたく予定の事業がだんだん減ってきたとか、そういった事業の見直しによって不要になってきたものを今回の補正で減額させていただいたものでございます。

本来でしたら不用額は 3 月で出すものですがけれども、財源を確保するという意味合いで 12 月の補正で減額させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

まず、システムクラウドのほうですね。問題の 6,534 のほうですがけれども、こちらが来年に延びたというのは、その工期で業者のほうで何か問題があったんでしょうか。それともこっちのほうで何か新たな要求定義とかが増えて延びたんでしょうか。

どちらにしても、時間的に令和 7 年度で終わる予定で 2 年間してきたものが 3 年になるということで、それだけ遅くなりますので、その原因、それをどのようにお考えになっているかをお聞きしたいのが 1 点です。

2点目であります。

今、利用者云々の話でだんだん減ってきたということということは、もちろん直接的な原因ということではよく分かるんですけども、そんなに今、減っているのかなというのが、ちょっと変な話ですけど、パーセンテージ的にはそんなに大きく変動するようなものでもないような気がちょっとしたもんですから、今年何か特殊な何か環境の変化とかいろいろそういうものがあって減ったとか、いや実はこれパーセンテージにはほとんど誤差の範囲ですよというのであるのか、そういったことをお聞かせいただきたい。

それで、そちらの母子父子のほうに関してもそうですけども、今、「人的な問題でこういうふうな形で減額処理された」というような話もありましたが、当然ですけど、その分、福祉という行為は純粹に減るわけですよ。その部分を何か例えば利用者の方が十分納得された上での話なのか、それともいわゆる人材不足でやむにやまれずということで、福祉を削減しているのかと、そういうふうな部分の背景を知りたいということでございます。

以上2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） システムのクラウド移行についてですけども、今回の戸籍システムと戸籍附票システムのほうへ移行事業のほうを進めております。その中で、戸籍附票システムについて、来年度へ持っていくというようなことございまして、ベンダーさんもシステムの標準化の全国一斉に各市町村で行っている関係で、数多くの市町村を抱えております。安全を一応考慮しまして、全体的なベンダーさんのほうでスケジュール調整する中で、そこについては来年度へというようなことで調整して変更になったというようなことでございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、こども発達センターひまわりにつきましては、単純に人数が減ったというのが現状ございまして、5人から3名に通所の方が減りましたので、1年間の負担は相当な金額でございますので、その3名分のみになったということでご理解いただきたいと思います。

また、放課後デイサービスにつきましては、ご本人の利用状況によって大きく違ってくるものなので、例えば1人の方なんかはもう全く通わなくなっている場合もあるということで説明を受けておりますので、その本人の発達の状況によって利用を減らしてき

たとか、そういった事情があるということで実績の減額というふうに伺っています。

また、こども家庭センターの部分につきましては、実質、町の職員で担えるところは担ったというのが現状でございますので、事業を減らしたとかそういう事実はございませんから、職員でやってきたというのと、一つは、一つの形態が個人の人に委託料から個人にという形態の変更もございましたので、サービスの低下ではないということをご理解いただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

まず、クラウドのほうでございます。今のご答弁だと、要するに業者の都合っていうことですね、簡単に言うと。こちらにちょっと言葉が変ですけど、落ち度はないということで向こうの都合だということでございますので、そういうことであれば当初の契約と違ってきますので、変な話ですけども、価格交渉であるとか、そういったことを当然何らかの働きかけをきちっとしてほしいなと思うんですけども、その辺りはどうなってますかね。

我々の業界で納期に納められないってことが分かりましたら、しかも2年かけたプロジェクトを約束しておいて「2年じゃ終わりません。3年かかります」なんて言ったら、もう違約金どころか賠償ものなので、その辺のことはどういうふうにお互い整理がついているんでしょうか。その辺を教えてくださいというふうに思います。

福祉の件に関しては、ご説明でよく分かりました。

たまたまのことなんだろうなという感じはします。ただ、全体的に、今申し上げたように、福祉の関連のところはずらざらと減額がたくさん並んでいますので、やはり我々議会としても、町民といたしましても、ちょっと心配になるんですよ。福祉のサービスがガッサリ一律で削られるんじゃないかというのは。

一つ一つ個別があるみたいなので、ぜひ社文の委員会のほうで丁寧な説明等をお願いしたいと思います。こちら答弁は結構です。1点目のほうだけお願いします。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 価格交渉の件につきましては、この移行に関して1年度延びることに関しましては、国のほうでも経過措置ということで設けられておりまして、特に問題がないものでございます。

うちだけではなくてほかの市町村との調整等もございます。一番は安全に移行作業をしていただくということが一番ということで、特に価格交渉のほうは町のほうではして

いないのが現状でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

あと何人おりますか、質疑。

ちょっとここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思います。いかがですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

3時15分までの休憩ということでよろしく願いいたします。

休 憩 午後2時58分

再 開 午後3時15分

○議長（米山俊孝） それでは再開してまいります。

質疑ございませんか。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 質問させていただきます。

まず、簡単なところから。

一般会計予算の21ページですが、保育所費のところでは保育所運営費の中で遊戯室エアコン設置減600万とあります。これはどういった事情なのかということの一つ。

それからもう一つは、一般会計補正予算19ページです。先ほど加賀田議員も指摘されていましたが、後期高齢者事業費マイナス、減額で2,022万、こういったこの事情をもう少しお聞かせ願いたいのと、あわせてこれは後期高齢者医療保険特別会計とも関連してくることなのかということも含めてお聞きします。

それからもう一つは、その下の介護保険事業ですが、一般会計補正予算の介護保険事業1,567万円増という補正です。あわせて介護保険特別会計のほうを見ますと、結構大きな金額が補正で増額なっています。そうした事情を少し詳しくお聞き願えないかと思ひまして質問しました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 最初にどなたか。

西浦局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 保育所運営費のエアコンについてのご質問をいただきました。

遊戯室のエアコンの設置減ということで600万円減額をさせていただき予算になっておりますけれども、こちらに関しては今年度、3つの園の遊戯室のエアコンを設置を計画をしておりました。合計で8基のエアコンを3園で設置する予定であったのですが、そのうち上片桐保育園にしまして、4基を設置する予定でございました。その中で、当初、業者等々見積もり、参考見積もり等をいただく中で予算を決めてきたわけなんですけれども、最終的に工事の設計を行う段階で電力の関係で、上片桐保育園へエアコンを設置するに当たってはキュービクルが必要になるというような判断が必要になってまいりました。そうしますと、大きな予算が補正で必要になってくるということ、また、夏場に間に合わせる工事ということで、設計の変更を行うということが難しいというような判断の中でやむなく合計で8基の設置を予定していたんですけれども、2基減らして上片桐の部分だけ減らして、6基ということで仕様を見直したということが大きな影響になっているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、後期高齢者医療の関係の減額なんですけれども、こちらは後期高齢者広域連合に負担金としてお出しする部分と、それからこちらの一般会計から後期高齢者特別会計繰出部分両方とも減額ということになります。

減額の理由は、医療費の当初予定よりも減額されたということで、後期高齢者広域連合から連絡のあった金額を当初予算で計上しまして、「事業の推移によってもう少し少なくて済みますよ」という連絡がありまして、この金額を減額したところでございます。

ですので、後期高齢者医療特別会計も減額されておりますけれども、そういった事情になります。

それから、介護保険全般の事業についてのご質問になんですけれども、全てご説明ということでよろしいのでしょうか。

全般的に介護給付費を増額されている部分については、年度の推移を確認しまして、3月・4月までに支払う部分を推計しましたところ、予算上足りないということが分かりましたので増額させていただいております。それにおきまして、介護保険の給付費というのは一般会計からの繰出し部分、町が負担するべき部分がございまして、今回の増額部分につきましては、法定の部分を増額させていただきました。

特に施設の部分、それから、今年度始まった「ハッピー」という社会福祉協議会で行っている任意事業なんですけれども、そこの伸びが大きいということで伺っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 保育所の遊戯室のエアコンについては分かりました。

非常に設計のところで子どもたちの環境、保育環境に影響がないような形でのエアコンの整備というのは十分考えていただきたいなというふうに思います。

それから今、後期高齢者保険と後期高齢者の関係で増額。12月ですので残り3カ月、1年を通してこういったのが高齢者医療、介護保険も含めてですが、1年間の見通しの中で年度当初の予算が組まれて、12月になってあと残すところ3カ月ということだと思うんですが、そういう中での増額・減額というふうなことで提案があったというふうに理解してよろしいですかね。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 後期高齢者広域連合医療につきましては、広域連合の指示の下、おっしゃったとおりということでお見込みのとおりというふうにご理解ください。

それから、介護保険につきましては、やはり今年度の推移によって4月までに支払う金額を推計いたしまして、予算が不足する部分についてでございますので、こちらも議員のお見込みのとおりというふうにご理解ください。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） そうしますと、後期高齢者医療だと医者にかかるとか医療費の利用者の病気になったりそういったことの事情、そういったようなことが年間通じてなかなか予想というのは難しい部分もあるかと思いますが、ある意味、医療費が減らされたというふうなことでは、医者にかかるケースというか、そういった形での利用が減ったということは、町民の皆さんが元気なんだろうというふうに考えていいのかなというふうに思われますが。

あと介護保険につきましても、この介護サービスを受けるといふようなことの予測というか年度後半、最後の最終盤ということで、こういう形での増額というふうなことにして対応していくということで、この1年を通じてこの介護保険のサービスの利用の変化とか流れとかそういったものは、毎年違った傾向があるのか、ちょっと今はお分りの範囲でお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文）　まず、後期高齢者につきましては、長野県全体で負担し合うものでございますので、長野県の傾向が若干予想よりも低かったということかなというふうを受け取っております。

介護保険につきましては、先ほども申しましたけれども、予測よりも増えた部分は当初予算で計上して組んだときよりもその金額がずいぶん少なかったというふうになりまして、施設入所傾向が強くなっているということは、そこはもうずっと相変わらずということで、通所のサービスが少なくなっております、各事業所、苦勞しているところでもあるというふうには伺っています。

○議長（米山俊孝）　ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　一般会計補正予算でございます。24ページの農業集落排水事業費の繰出金でございまして、前年度純利益精算分、それと同じでございますけれども、26ページ、やはり公共下水道費、土木費の、同じく27の繰出金の前年度純利益精算分2,000万円、合計で4,000万円でございますけれども、これ令和6年度の決算いたしまして出された純利益の精算分を一般会計補正予算に戻すというような形でございますけれども、これについて今までちょっと令和5年度と令和6年度を調べてみたんですけれども、こういった項目が見当たりませんでしたので、申し訳ありませんけれど、ちょっとご説明していただければありがたいと思います。

それから清流苑でございます。まつかわ温泉清流苑事業でございますけれども、物価高騰ということで2,160万、いろいろ光熱費、材料費等を盛り込まれております。そこでこの費用を収益で賄うということで、当然のことではございますけれども、その見込みでございまして、収益がきちんと賄える2,160万増額になる見込みについて、計画的なものがあるのかどうかお聞かせください。

以上2点です。

○議長（米山俊孝）　中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦）　1つ目の前年度純利益精算分の合計4,000万円を、実際6年度の精算分を一般会計のほうに戻すような形で今回計上をさせていただいております。

これにつきましては、毎年度決算する中で、今年度については戻すという判断に至っております。下水の担当、経理の担当とまた財政の担当とその年度ごとに協議をする中で、昨年度については、今年度の決算分等については、そのままの企業会計のほうへ積

立てた経緯もございました。

今年度6年度の決算を一般会計へ戻す理由としましては、今回補正のほうで人件費のほうに予算をそちらのほうを充てたいという財政側との協議の中でそういったことに至っています。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 清流苑会計のご質問をいただきました。

収益の見込みでご質問いただきましたが、現時点で収益がどこまで追いついていくかという見込みがまだめどが立たないような状況でございます。

6月に入湯料の増額、また9月から宿泊料またメニュー等のレストランメニュー等のアップをさせていただく中で、最終的な見込みについては3月に判断をしたいということでございますので、当面利用促進、集客に向けて取り組んでいくということでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 下水道の関係でございますけれども、純利益ですので利益が多少あったということで4,000万お返しになるということでございます。

一生懸命節約されてこういう額を出されたと思います。今までは、多分基金に回されていたのかなというふうに予測いたしますけれども、こういった手法を今回、経理、財政のほうと相談したということでございますけれども、こういったやり方は今後も起こりうると思います。下水道料金上がりましたからね。まだ純利益分出るのではないでしようかねと思われるので、その辺、今回こういう方法をとったということは財政と相談したということでございますけれども、もう少し理由としてどういったところに一般会計が不足しているからというふうに思いますけれども、一般会計に戻したという点についてもう少し詳しくお話を聞ければと思います。

それから、清流苑でございますね。物価高騰分の経費2,160万円でございますけれども、これは令和7年度の残り3カ月分だというふうに予想されますけれども、こういった2,160万の算出もどのようにされて、こういった金額を出したのか。暫定基準というものがあれば、どういったところで出されたのかをお聞かせくださいませ。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 会計の表現上、「純利益」という言葉が出てまいりますが、実態としますとあくまでも一般会計からの繰入金になります。一般会計から繰り出して毎年度それを繰り入れて運営しておりますけれども、今年度につきましてはその

分については、一般会計のほうへ戻すということで財政と協議の上でこういった処置に至った状況であります。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました部分、実例を申し上げまして、説明とさせていただきますと思います。

例えば、光熱水費の関係につきましては、リニューアル改修しました宿泊者専用風呂で露天風呂を新たに設置をさせていただきます、そのガス代が増えてきたという部分。また、材料費の関係でございますが、レストランと宴会で主に使うお米が倍まではいってないんですが、かなり上がってきて必要量を確保するためには、補正する必要があるということで、今までの料金上がった料金に必要最低限、また、見込みの部分をしめして算出をさせていただいたという経過でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 下水道の件でございますけれども、下水道事業会計補正予算のところの2ページを見ていただきたいんですけれども、収入の下水道事業収益、そのところに500万、地方創生臨時交付金として載っております。その下のほうの資本的収入のところ、やはりマイナス5,164万9千円なんでございますけれども、先ほどの純利益精算分の予算4,000万というのが、資本的収入のほうに入られているというふうに思いますけれども、なのかな。同じ会計の補助金だと思うんですけれども、一般会計補助金なんですけれども、どちらもね。この違いはなんでございましょうか。ちょっと分からないので教えてください。

あと、清流苑については了解いたしました。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） それでは企業会計の2ページの資本的収入の5,164万9千円の中に今回、先ほどの一般会計の純利益精算分の4,000万が入っている形になります。企業会計のほうも、そのようなことで減額補正を4,000万させていただいております。

残りの1,164万9千円につきましては、農集排の大島処理区の公共下水の統合の関係で、今年度の事業縮小に伴って1,160万9千円が発生しましたので、合わせてこの金額を今回補正するという内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 1点お願いいたします。

ページでいきますと22ページになります。2項の清掃費のところでありますけれども、説明欄のところにプラスチック資源のごみ袋減173万7千円ですとか、紙製容器包装ごみ袋減36万3千円とありますけれども、大変いいことだと思うんですけれども、この時点でこういったごみが減ったという理解でいいのか、何かご説明をしていただければと思います。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員、担当常任委員会はちょっと委員会のほうでぜひ発言していただきたいと思えますけれども、よろしいですか。

○6番（宮下 明） 申し訳ありません。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お伺いします。

22ページの一番上です。未熟児の養育医療の増ということで150万なんですけれども、これは何か突発的なことなのかなというふうに感じておりますが、具体的なことは言及しづらいとは思いますが、分かる範囲で。例えば一人きりでもこのぐらいのお金使うこともあるでしょうから、そういうのがちょっと分かれば教えていただきたいということが1点です。

2点目です。教育関係で27ページです。

27ページ一番下から3段目ですか、ふるさと学費応援減80万ということがあります。これは例の5万円のやつですよ。これが80万減ってきたということなので、どういう状況なのかなっていうことをちょっと教えてください。

それから、その下のICT支援員の180万減もかなり大きな額だなということなので、ICTの支援の何が支援員なのか、それともソフトやハードなのか、そういったこともちょっと言及いただければと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 未熟児養育費の医療費につきましては、これから生まれてくるお子さんが双生児ということが分かっておりまして、保育器とかそういうところに入院

されますとこの医療費の補助が出ますので、それに備えまして3カ月分を計上してございます。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） まず、初めにふるさと学費の応援の補助金の減につきましてですが、こちら当初予算では年間48名を見込んでおりました。そちらのほうが例年大体30名から35名ぐらいで推移しているところではあるんですけども、例年、最大値を見てこれぐらいいるのではないかという見込みの中で大体48名を見込んでいたわけなんですけれども、例年30名から35名ぐらいで推移している中で、今年度も32名の見込みというところではいけそうだという判断の中で80万円を減額するものでございます。

続いて、ICTの支援の減でございますが、こちら当初予算では350万ほどの予算を盛らせていただいております。約半分ということになるわけなんですけれども、業務の内容としますと、いわゆるICT支援員さんの仕事をするということよりは、パソコン等のトラブル、ネットワークのトラブル、そういったところでの対処にあたっていただく業務委託になります。

以前は、ICT支援員さんがそういった部分に時間を割かれてしまっているような状況がありまして、本来の役割が果たせないということで、外部の委託をお願いをして、ハード的なメンテナンス等を委託するものでございます。

今年度は、そういったパソコンのトラブル、またネットワークのトラブル等が例年に比べて少ないような現状がありまして、外部へ委託することなくICT支援員さんの業務が遂行できているということの中で、今年度、半分程度で今後いけるだろうという見込みの中で減額をさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、ただいま提案のありました令和7年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和7年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

次に、指定管理者指定の審議に入ります。

◇ 議案第12号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 日程第15、議案第12号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 議案第12号、松川町総合交流施設の指定管理者の指定について。

＝ 議案第12号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、本議案については、担当する総務産業建設常任委員会の審査を付託予定ですので、所属する常任委員は発言をご遠慮ください。

それでは、質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第12号については、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号については、総務産業建設常任委員会において審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

次に、人事案件の審議に入ります。

◇ 議案第 13 号 松川町農業委員会の委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程第 16、議案第 13 号、松川町農業委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） お願いします。

= 議案第 13 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 13 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、全員同意でありますので、議案第 13 号、松川町農業委員会の委員の選任については、原案に同意されました。

◇ 議案第 14 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程第 17、議案第 14 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議案第 14 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法第 423 条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に、次の者を選任したいので、同条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

住所、松川町生田。

氏名、下澤和彦。

生年月日、昭和 29 年生まれ、71 歳。

令和 7 年 12 月 2 日提出。

松川町長。

選任理由につきましてですけれども、1 期目の任期満了により再任をお願いするものでございます。

長年、南信州広域連合飯田広域消防に勤務されておりまして、本年度は地元生東区の副区長を務められており、地域からの信頼も厚く、責任感が強く、温厚な性格は委員として適任と考えております。

任期は、令和 7 年 12 月 7 日から令和 10 年 12 月 6 日までの 3 年間でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 14 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。

よって、議案第 14 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案に同意されました。

=== 日程第 18 議長の報告 ===

◇ 陳 情 2 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情

○議長（米山俊孝） 日程第 18、議長の報告であります。今定例会に陳情が 1 件提出されております。

内容については、事務局より説明させます。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それではお願いいたします。

= 陳情 2 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

この陳情について、担当の常任委員会へ審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、陳情 2、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情については、社会文教常任委員会へ審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本日の会議は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は、12月16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

散 会 午後3時53分

令和7年 松川町議会 第4回定例会
(第 15 日 目)

令和7年第回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

令和7年12月16日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 坂 本 勇 治 | 2. 星 野 光 洋 |
| 3. 宮 下 明 | 4. 松 井 悦 子 |
| 5. 米 山 郁 子 | 6. 松 下 正 敏 |
| 7. 柳 原 猛 | |

延 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和7年12月16日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 災害発生時の対応は万全か 2 有効な土地利用と安定的な歳入の確保を	53
2	星 野 光 洋	1 松川中学校のトイレ掃除委託について	65
3	宮 下 明	1 地域共生社会への取り組み 2 防災・減災対策の推進 3 英語教育推進事業 4 保育園児等就学前の相談支援体制	79
4	松 井 悦 子	1 公共施設等総合管理計画について	94
5	米 山 郁 子	1 松川町文化財の「成長戦略」への位置づけと行政体制の構築について	106
6	松 下 正 敏	1 松川町における農機具購入支援制度の現状と、近隣町村との比較を踏まえた町独自の農機具補助制度創設について	116
7	柳 原 猛	1 下水道事業の持続可能性について	122

開議宣告

- 議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

- 議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

- 議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、10名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

- 議長（米山俊孝） 12番、坂本勇治議員。

- 12番（坂本勇治） おはようございます。

久しぶりに1番ということで多少緊張しておりますが、それでは通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目は、「災害発生時の対応は万全か」ということで質問させていただきます。

最初に、地震災害について、町の想定している災害の規模の説明と、その災害発生時に、役場庁舎内の対応をどのように考えているかをお聞きしたいのですが、その中で職員配置において、昼間や夜間、休日等、現時点でのマニュアルについて、また、家屋の倒壊件数や避難者の人数等、それぞれのタイミングで多少違うかと思いますが、避難所の開設の流れ等についてお聞きしたいと思います。

- 議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 坂本勇治議員の質問にお答えいたします。

松川町では、伊那谷断層帯による内陸直下型地震と南海トラフ巨大地震の2つを地震災害の大きなリスクとして想定しています。

伊那谷断層帯の地震については、マグニチュード8.0クラスの内陸直下型地震を想定しており、松川町では最大で震度6強の揺れ、建物被害としては全壊・焼失が約210棟、半壊が約1,100棟に上ると見込まれております。

詳細につきましては、総務課長から答弁をいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、私のほうからは少しご説明させていただきます。

南海トラフの巨大地震につきましては、マグニチュード9.0クラスを想定しております。最大で震度6弱の揺れが予想されております。

被害想定では、家屋等の全壊・焼失が約50棟、半壊が約580棟と試算をしております。避難者は最大で約1,200人と試算しており、避難所の運営や物資確保、職員の配置体制の充実を進めているところでございます。

こうしました大規模地震に備えまして、町では震度4以上で非常配備態勢を自動発令しまして、役場庁舎に災害対策本部を設置することとしております。

勤務時間内につきましては、庁舎内の職員がそのまま初動の要員となりまして、被害状況の把握や避難所開設補助に当たっております。勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生した場合には、第2非常配備、震度に応じては第3非常配備が自動発令されまして、特定の職員があらかじめ定められた配備の箇所に参集することとしております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 地震について説明いただきました。

次に、豪雨災害について、町の想定している雨量による被害状況はどの程度を見込んでいるのかをお聞きします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 近年の線状降水帯の発生などによりまして、短時間に集中して雨が降る事例が近年頻繁に増えております。

松川町では、国・県が公表する洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの各種ハザードマップを基礎としまして、豪雨・洪水・土砂災害のリスク評価を行うこととしております。

想定しうる最大規模の降雨や過去の豪雨災害と同程度以上の降雨を前提として、河川の氾濫や土砂災害による住宅地における浸水、道路や橋梁の通行障害、ライフラインの途絶、さらには孤立集落の発生など、町全域にわたり甚大な被害が生じ得るものと見込んでおります。

町としまして、こうした想定に基づきまして、危険区域の明確化、避難情報の伝達体制の整備、指定緊急避難場所、指定避難所の確保と運営体制の強化、自主防災組織との連携による早期避難の徹底など、防災・減災対策の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、何ミリ雨量という数値のほうは、まだ現在は設定はしておらない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） ただいま地震災害、また豪雨災害について説明いただきました。

地震では1,200人が被災するというところであります。

先日、双葉町に視察に行っていました。やはり地震とまた原発の事故と、松川町でも原発の事故はともかくとして、豪雨・地震、同時に起こるといようなこともあるかと思えます。

また、松川町には宿泊施設が少ないということで、1,200人が長期被災した場合における避難の場所、また仮設住宅等の関係、なかなか松川町では宿泊施設が少ないかと思えますので、これだけの人数をとるとまたいろいろなところに関連して、自治体等にも頼まなきゃいけないことができるかもしれません。

特に、豪雨災害においては、三六災が松川町において一番の被害だったかと思えますが、あのかの状況では特に生田の土砂災害が顕著でした。その後、堰堤や治山事業等がある程度整備されていますが、まだまだ危惧されるところがたくさん箇所多数あるかと思えます。

現在計画されている、あるいは県や国に提言や要望している箇所は、今の時点でどのくらいあるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） ちょっと私のほうで把握している建設関係になりますけれども、治山・砂防事業で1カ所あります。また、小規模なものについても、県のほうへ要望を上げております。

そのほかのちょっと林務関係等のものについては、ちょっと把握しておりませんが、

大きなものにつきましては、福与の砂防を強く要望させていただいております。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと補足させていただきますが、三六災で被害があったというのは天竜川の堤防の決壊というのもありましたと思いますけれども、国のほうで宮沢川から間沢川までの左岸の堤防を改修するというような計画がございまして、それを早期に施工してもらうように強く国のほうには要望している状況でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） なかなか細かいところといいますか、特定した場所ということで、なかなかまだ上がってないのかなという気がしておりますけれども、砂防だとか天竜川の堤防等、まだまだ危険といいますか、心配・懸念される箇所がたくさんあるかと思えます。ぜひ、そこら辺も含めて、陳情、あるいは町の仕事づくりといいますか、建設会社の仕事ができるようにお願いできればと思います。

そういった場合に、全国から同じような同じ程度のそういった箇所というのは結構あるかと思えますけれども、やはり町長も県を含めて、国へも機会のあるたびに出向いて陳情活動をしておられると思います。我々議員も、町の熱意をいかに国に伝えるかっていうことが大事だと思いますので、ぜひお声がけをいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、町は民間企業や自治体等とも災害協定をいくつか結んでおります。現時点での自治体や民間企業との災害協定の現状について、各企業がどのような内容で協定を結んでいるのかと、自治体とのどのような協定を結んでいるかについてを説明お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 自治体間の相互応援体制としましては、県内77市町村によります長野県市町村災害時相互応援協定に基づきまして、物資や職員派遣等の応援を受けられる体制を整えております。松川町は飯伊ブロックに属しておいて、依頼があった場合はご協力させていただくという、そういうような形をとっております。

また、県外の自治体とも連携をしております。静岡県の牧之原市及び埼玉県の蓮田市と災害時の相互援助に関する協定を締結し、大規模災害時の広域的な支援、受援体制を確保しておるところでございます。

今月22日には、北安曇郡の松川村と同様の協定を締結する予定でございまして、同じ災害で北と南で同時に同じような大きい被害が起きるとは考えられませんので、あちら

がなった場合はこちらが協力、こちらがなった場合は同じ松川という名前の中で協力していく体制をとっていきたいと思っております。

防災関係機関や公共的団体との連携としまして協定を結んでいるのは、長野県、あと消防本部、警察、自衛隊等との応援協定に基づく消防救助、医療体制のほか、町内の農工商関係機関、医療機関、社会福祉施設、金融機関、危険物施設管理者、赤十字奉仕団、松川町社会福祉協議会、自主防災会など多様な団体と役割分担を定めまして、被害調査、応急対応策、物資の供給、被災者支援、災害ボランティアの受入れ等を行う体制を構築しておるところでございます。

民間事業者との協力体制につきましては、通信の関係、また現地の調査、飲食料品・医薬品メーカー、旅客貨物運送事業者、建設業者、避難場所や避難施設等、様々な形で協力体制を構築しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） そうですね。民間企業との災害協定、非常に大事かと思えます。また、ほかの自治体との協定というのも、県内外、最近では松川村と協定をこれから結ぶというようなこともあります。

やはり距離的にあまり近いとそういったことがなかなか同じ災害になってしまえばできないかということで、距離的なこともありますし、かといって遠ければいいという問題もないかと思えます。松川村とこれから提携するということで、また、県内の近い、遠い災害の状況によって組んでいただけるとありがたいかなと思えます。やはり協定を増やすことっていうのも、安心・安全につながるかなとは思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、民間企業との協定も結んでいるということなんですけれども、家屋の倒壊やライフライン、水道や下水道、ガス、電気等にも被害が当然及ぶわけでありまして。そういった早期復旧に対しての対応をどのように備えているかをもう少し詳しく状況をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 水道や下水道に被害が及んだ場合ですが、松川町内9業者が会員となっています、松川町管工事協会と災害時における災害応急対策業務に関する協定を結んでおります。それに基づきまして、早期復旧への要請を行います。

また、家屋につきましては、被害についてを飯伊建築協会へ被災建物の危険度判定の要請をしたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） そうですね、協定を結んで大きなところでいくと、そういうことで対応はできるのかなとは思いますが、例えば水道の本管が仮に漏水や破損した場合の対応について、管路というのはいろんなところで止水栓があって関連して回していく、あるいはその破損箇所だけ止めるっていうようなこともできるかと思います。そんな中で、止水栓の位置を何人くらいの職員が理解し、また企業のスタッフの方が知っているのか。その辺の町の把握というのはどの程度できてますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 止水栓の状況把握ですけれども、現職の上水道工務係が3名まずついて、そのほかに現役の職員で経験者が3～4名程度いる状況であります。これらの職員については、町内の止水栓については、ほぼ全域把握しているかと思っております。

また、先ほど申しあげました町内9業者につきましても、基本的には町内の本管工事についてはそこへ発注しておりますので、経験値の中である程度は把握できているものと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） そうですね。松川町にも7号とか100クラスの本管というのが結構あるかと思っております。もう7号くらいの本管でも、水圧からしてかなりの水の量が出ますし、それが30分、1時間止まるのに時間がかかったとすると、人災といいますか水道による事故も起きるわけで、そういったこともできれば職員が3名ですか。町の業者のほうがどのくらい把握しているかということも細かいところで大事かと思っておりますので、そういった面もぜひ把握しながら、もしものときに備えていただければと思います。

家屋の倒壊やなんかも当然、建設会社、あるいは建築会社いろいろと連携し合うことだと思いますけれども、いろいろ想定した中で、ぜひそういったところを実際の災害のときに、どうしても状況が分からないと判断を間違える場合もあって、せっかく協定を結んでいても役に立たないときがあっては困ると思いますので、細部にわたって調整をしていただければと思います。

ちょっとダブるかもしれませんが、地震や豪雨による道路災害、河川や水路の災害等において、早期復旧に対する対応策について、先ほど「建設協会とも協定している」ということでありますけれども、そこら辺どのように対応していくかを含めて、再度ご答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 道路や河川、水路等の災害につきましては、こちらにつきましては松川町内 11 業者が会員となっています、松川町建設協会と災害時における災害応急対策業務に関する協定を結んでおります。

こちらにつきましても、それに基づいて早期復旧への要請を行いたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 松川町の地域防災計画の見直しも今、行っているかと思えます。その中で、やはり今後進めていく中での課題について実行計画をお聞きしたいと思います。優先順位等、予算も含めてお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 有事の際に、災害協定が速やかに実行できますよう日頃から業者間等の連絡体制の構築を図り、また災害時の人員や機材の保有状況について把握していく必要があると考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 当初のこの地域防災計画というのも非常に厚い冊子になっています。国からの要請もある中でなくてはならない計画でありますけれども、今後の見直し案も相当な箇所が刷新されています。職員の皆様がどのくらい読み込まれているのか。また、理解しているのかについて、町のほうでは判断についてどのように考えているか。その辺のところをお伺いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 地域防災計画につきましては、国のほうの防災計画、それから県のほうの地域防災計画が毎年見直されますので、それに合わせて松川町のほうでも毎年見直しをかけている状況でございます。ちょっとこのところ3年ほどできなかったものですから、今回ちょっと時間をかけて全てにおいて見直しをしている状況です。

職員のほうはということですが、職員のほうには今現在パブリックコメントやっておりますので、今現在もあまり意見がないので、完成品が多分あれになると思いますので、それで変わったところを全ての職員にお知らせして、また内容も見ていただきたいというような形で進めたいと思っております。

ちょっとまだ職員のほうとは読み合わせはしてない状況でございます。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） なかなかあの冊子を全部覚えるのも大変かと思えますし、なかなかそれを職員も全部理解できるとは思いませんが、国の指示でつくるものということで了解しておりますけれども、やはり松川町の防災計画、毎年見直すというようなこともありますし、本来ですと、双葉町のことも勉強させていただきましたけれども、やはり想定にないことというのが非常に多くなる。そんな中で、臨機応変にいかに対応するかというのをやっていかなきゃいけない。それが安心につながるということでありますので、松川町でもそういった冊子になるようなというのが、私もなかなかああいう厚いものを全部読み込んで自分で理解するっていうのを難しいかと思えますので、要所要所を押さえて、ここだけはこの課で分かるようにしてくれとか、その横断的な取組というものも必要かなと思っております。

先ほどもちょっとお聞きしましたけれども、災害協定、町の業者との災害協定でありますけれども、再度、資格だとか人員数等、どのくらいまで町で把握しているのか。建築とか土木、また設備関係とか様々な災害において、どこの人がどういった形で動けるのか、対応できるのか、そこら辺をどのくらい把握しているのかを再度お聞きします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在把握しています災害時の人員や機材の保有状況については、松川町建設協会 11 業者の合計数値で対応可能人員が 88 名、主な機材としてはバックホーが 44 台、ホイールローダーが 12 台、ダンプ・トラックが 41 台といった状況となっております。

また、松川町管工事協会 9 業者においては、そのうち 4 社が建設協会と重複しますが、対応可能人員が 29 名、バックホーが 29 台、ダンプ・トラックが 17 台、水中ポンプが 30 基といった状況となっております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） はい、お聞きしました。

この先ほどお聞きした想定規模の中で、十分な対応ができるのかどうか、町がどの程度考えているのか、ただいま説明のあった人数、また機材、機種、重機等のいろいろ説明ありましたけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 今、把握しているものが全部動けるかどうか不透明な中で、できる限りの方策についてこれからも検討していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 想定されるっていうことだけでいくと、なかなか難しいところも判断できかねるかと思えますけれども、能登半島地震ありましたが、あそこの現場復旧といえますか復旧が遅れた原因の一つの中に、土木や設備関係の業者・技術者が不足したことが問題だったと言われてしています。

建設会社の対応力の強化も大事だと思いますが、その辺いかがお考えでしょう。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 能登半島地震では、給排水設備の指定工事店自身も被災したことによって、復旧が遅れることになったと把握しております。

これを踏まえて、被災地での給排水設備等の工事が円滑に行われますよう、災害時等の非常の場合において、町長が認めるときはほかの市町村長の指定を受けた指定工事店においても工事ができるようにするよう、今年の9月に条例を改正いたしました。

今後は、被災の影響が少ない町外の自治体とも連携が図れるような応援体制の構築を検討できればと考えているところです。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 町外の業者との連携とか、先ほども協定を結んでいる自治体との関連もあるかと思えますけれど、やはりいかに近いところにこういった対応できる建設会社といますか、そういった民間企業がどのくらいあるかによって対応力というのが出てくるのかなと思います。

町の防災や災害復旧に備えた町民が安心・安全を考えたときに、建設会社の対応力の強化というのは町の発展のためにも必要ではないかと思えます。建設関係の技術者をはじめ、町内の人数の確保のためにも、安定した建設会社の予算の確保も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 私も大事なことで認識しております。

有事の際には、災害協定事業者の応援がなくてはなりません。道路、河川、砂防、治水などの基盤強化とまた事業者の維持を図るため、安定した予算確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 教育関係だとか農業、福祉関係も当然予算も大事だと思いますが、特に建設水道リニア対策課の担当する中で、下水道事業は事業開始から一度も料金を上げ

てこなかったことにより、財政的な厳しい状態が続いています。そのしわ寄せが、建設事業の事業費の削減に影響していることもあるかと思います。今後、下水道の料金値上げもかろうじて10%の値上げが初日に可決されていますけれども、一日も早く財政健全化に向けていくことが大事だと思いますし、なおかつ地元建設業の対応力強化も町の発展と安心・安全に欠かせないことだと考えますので、次年度予算にも配慮され、また安定的な毎年の予算確保ということに対してお願いしたいと思います。

そのためにも、国の陳情は大事だと考えますし、そういった町の危険箇所の洗い出しをしながら県・国にしっかりと要望して、国や県のお金をいただきながら、建設会社の強化というのは必要かと思います。

その辺、答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 議員のおっしゃるような国また県への要望活動は、非常に大切な活動かと認識しております。

松川単独としても今後していく必要もあると思いますし、また時には議会とも連携していく中で、そういった活動を務めてまいりたいと思います。また、必要に応じてまたご協力お願いできたらと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 町長にも答弁いただきたいんですが、ただいまの国への陳情、町の土木工事のいかに量を増やしていくかについて、お考えをお聞きできればと思いますが。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかと思っております。やはり建設業者が地元にある、ないで大きく変わってまいりますし、非常の際、それから冬季間の除雪においても非常に大きな影響が出てまいります。

その中で町としましても、予算の配分をしっかりとってまいりたいと思いますし、国・県への要望に関しましてはしっかりと行ってまいりたいと思っております。

その中で、まだまだ足りないなという部分もございますので、ぜひ議員の皆さんとともに国へ陳情してまいりたいなと思っておりますので、その際にはどうかよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） ありがとうございます。

建設会社っていうの、過去 30 年 40 年前には、「国の税金の無駄遣いだ」って言われた頃もありますけれども、やはりそういった技術者 5 年や 10 年でできるものではありません。やはり長年時間をかけて育てて、現場の技術者になっていくことだと思いますので、ただいま町長からのお話も聞きましたので、今後期待しておりますのでよろしくお願いたします。

次に、「有効な土地利用と安定的な歳入確保」ということで質問させていただきます。

町外在住者の所有する町の土地について、法定外税の導入を以前質問いたしました。

そのときからの検討経過や進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 令和 6 年 9 月の定例会一般質問において、同様のご質問をいただいております。その際の町長答弁のとおりではありますけれども、租税の公平性の観点から今後も県内外の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 管理されていない宅地や山林による家屋の倒壊の危険や倒木による道路への通行被害等は、町の税金で管理している状況だと思います。

以前の答弁でも「税金をかけることが不平等になる」と言われておりましたが、管理されていない土地を在住の町民の税金で管理しているということ自体が平等ではないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 松川町において、これまで家屋の倒壊によって道路への通行障害があったかどうか、把握また記憶しておりませんが、倒木によります通行障害は年に数回は見受けられる状況であります。ただ、倒木は、町外在住者の山林に限らず起きている状況と認識をしております。

町内・町外に限らず、所有者には管理をお願いするよう呼びかけをしていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 呼びかけだとか、住宅等使えるようなところもあって、なかなか手放してもらえないことによって空き家バンクにも載ってこない。また、倒木で当然雪なんか降ると、特に管理されていない土地からの竹だとか木だとかによる障害というのが非常に多く出てきているかと思えます。

しかも、もう長年、町外の地主に対して、いろいろ書類等通知や何か送っているよう

でありますけれども、なかなか聞いてもらえてないのが現状じゃないかと思います。

それこそ、入湯税だとか、観光税だとか、外から来る人からその観光地に入るのにお金をもらっているというような税金もあるわけで、そういったことを非常に最初に許可もらうまでは大変かと思えますけれども、そういったこと、また町が有効利用したい建物も土地も道路改良したいのに、地主が県外だとかという場合があつてなかなか進むのが遅くなっている場合も非常に多く見られるのじゃないかと私は思っております。

できればそういった土地の評価を上げることにより、法定外税の創設により税金が上がるようなことになるわけでありまして、高くなったことにより手放してくれる土地もあるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 空き家対策ですとか支障木、また倒木対策は町外所有者に限った課題ではないことを踏まえ、町外在住の所有者のみに法定外税を課税することにつきましては、先ほどの答弁のとおり、公平性の観点からも慎重を期する必要があると認識しております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 変な言い方ですけども、税金を上げるっていうことは当然町民は嫌だ、嫌というか地主は大変だと思いますし、すぐに賛成してくれるとは思いませんが、少なくとも町民からは取らない。この固定資産税だけでも、この町外の地主は1,000万ほど町に収入があるのではないかなと思います。

そこら辺を見直しをかけて倍にするとかっていうのもありますし、こういった別の法定外の、国から当然許可を得ないともらえないお金ではありますけれども、そういったことを考えるというのは非常に私はいいかんと思うわけでありまして、できれば安定した税収の元になり、土地、建物の有効利用にもつながるかと思いますが、なかなか難しいことではありますけれども、ぜひ進めるべきだと私は思いますので、ぜひ再考していただきますようによろしく願いいたします。

町長、答弁があれば、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この法定外税の導入につきましては、全国を見ましてもなかなかないというような状況の中で、先進的に行っていくということも一つ考えられますけれども、先ほど課長申したとおり、また前回の質問の答弁のとおりでございますけれども、まずは公平性の観点ということが一つ重要なことと思っております。

ただ、このことに関しては、こちらもしっかりと勉強しながら進めていかないといけないと思っておりますので、今後もそれぞれの機関とも調整する中で、どういう形で取り組むことができるのかということについては勉強してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） それこそ北海道辺りで、中国の方が土地をかなり取得してて、地元で問題になっているようなこともあります。

そうしたところ、国のレベルの話でありますので、なかなか町と一緒にするとは思いませんけれども、ぜひ再考していただいて、少しでもメリットが町民のためになるようなメリットにつなげていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 12番、坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 星 野 光 洋 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、8番、星野光洋議員。

○8番（星野光洋） よろしくお願ひいたします。

私ですけれども、議会と語る会や議会カフェなど、議会のほうで主催するような住民のお声を聞くような場所で、本年度4月より実施されております、松川中学校のトイレ清掃の一部委託について、いろいろとご意見をいただいております。今までもご説明いただいておりますけれども、再度この件に絞って質問させていただきまして、住民の皆さんの理解が深まればと思ひ質問させていただきます。

まず、中学校の清掃ですけれども、ちょっと振り返って報告のある中でちょっと説明させていただきますと、毎日20分全校生徒で行っていたものを週2回に減らしている。そして残りの3日間は、当番制の軽い5分ぐらいの清掃にされている。それで毎日の清掃がなくなったということで、衛生面を考えてトイレ清掃だけを委託しているということになっております。そしてその空いた時間を、クラスごとに自主活動や自習や補習などに充てられているというようなことでございます。

まずは町長に質問させていただきます。お答えいただきたいと思ひます。

松川中学校トイレ掃除委託に至った経緯について、どのような報告を受け、実施に至ったのかということについてお答えください。また、実施に至るに町長としてのご意見や思いがあればお答えいただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野光洋議員の質問にお答えいたします。

中学校トイレ清掃の外部人材活用については、教育委員会より、「中学校において学力の低迷や教職員の働き方改革などへの対応など、喫緊の教育課題がある中で、それらの解決に取り組むためには学校の時間割を見直し、アクションを起こす必要がある」と報告を受ける中で、学校現場における課題の内容とその解決に向けた取組が必要であると理解をする一方、清掃活動の縮減に対して様々な考えがある中で、住民理解等を得ながら慎重に進めてきているところであります。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

これは、何か学校ってどういうふうな、国からとかそういうところからどんなふう子どもたちを教育していこうというようなところで、10年に一度見直しが行われている学習指導要領というのがある。こういうのがあるのっていうのは、何かしらこういうような指導というのはあったんだろうなと思ったんですけども、調べてみるとこういうのがあるっていうのを知りました。

それで平成29年、そのときにいろいろ基本的な考え方というのが文部科学省から示されております。こちらのほう、そのホームページを見ていただくといろいろ書いてあるのでちょっと今回は割愛しますけれども、この学習指導要領、課題というところでちょっとネットで調べてみたところ、以下のようなものがございました。

まず1つ目、学習内容の増加。「学習指導要領では、学習内容が増え続けている一方で、授業時数は大幅に増えていない」と。授業の時間は変わっていないけれども、覚えなきゃいけないことはたくさん増えているという、すごい大変な状況でございます。

2つ目、授業時数の不足。「特に理科・社会・数学ではじっくり学ぶ前に、次の単元に進まざるを得ない状況が続いている」と。理数系、私も苦手でしたけれども、ここはじっくり学べないっていうのがすごく重要なところかなというふうに思います。

3つ目、アクティブラーニングの実施。「主体的・対話的で深い学びを実践しようとしても、時間が足りない」。時間がないということで質問もできないですし、質問しているのかもしれないですけども、納得いくような感じでできない。一緒にみんなで考えたり、学んだりすることもできなくなっている。

4つ目です。ICT情報通信技術活用の準備。「ICT活用が必須になりつつありますけれども、設備や研修が追いついていない学校も多い」。今、中学校では1人1台タブレットを持ってますけれども、先生も生徒も様子を見てみますと、そのスキル追いつい

てない方もいらっしゃいます。子どもなんかでも、すごくパパパッとできる子もいれば、ちょっとそこで足踏みしてしまうっていうような子もおります。

続きまして、以降は先生に関する課題でございますけれども、「教師の負担が増えている」。教師の経験やスキルに依存する部分が大きく格差が生じている。

次に、評価基準の不一致。「観点別評価の導入により成績をつける負担が増加」。この観点別評価っていうのはすごいちょっと分からないですけども、いろいろ子どもたちを評価するのにいろんなことが増えているのかなというふうに想像します。

次に、教師の業務の増加。「特に、初任者は授業と並行して様々な公務をこなさなければならず、過労になりやすい」。先生も新しく入ってきたりする先生もいろんな思いがあるんでしょうけれども、それを実現する余裕もなく、ただ日々業務に追われてしまうというのが実情。これ実際に先生の大変な姿を見ていると、そういうふうに感じるところでございます。

まとめますと、「これらの課題を対処するには、教育課程の柔軟化や学習評価方法の見直しが必要とされている」というふうに出ております。

この国を示す学習指導要領とその課題を少し頭の片隅に置いていただきながら、以降の質問をちょっと聞いていただきたいなというふうに思います。

次に、教育長にお伺いします。

住民の皆さんの一部からは、「清掃は子どもの情操教育の一環として大切なものだ」というふうなご意見を多くいただきます。このご意見をまとめると以下のようなものになると思います。「責任感や自立心を生む。物を大切にするという心を育成する。規律と生活態度を向上させる。清掃というのはそういうようなものに寄与するんじゃないか」と、そういうふうなご意見を多くいただきます。

清掃というもの、こういうふうを考える皆さんいらっしゃる中で、教育長はどういうふうに捉えていらっしゃいますでしょうか。また、ご自身の立場からトイレ清掃委託に至った思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） それではお答えいたします。

清掃活動の教育的な価値やその意義、重要性については十分理解しておるところでございます。決してないがしろにしているという、そういった考えで進めていることではございません。

以前より、松川町の中央小学校と北小学校2校におきましては、1週間のうちに1回

もしくは2回清掃活動を縮減して、子どもたちの学びに資するような教職員の教材研究や係会、職員会議等に充ててきている経過がございました。

そこで、中学校におきましても同様の取組を取り入れてまいりたいというふうに考えました。その際、子どもたちの学力等と実態と実情、そして先生方の働き方改革に資する内容、社会状況や生活環境の変化など、時代の趨勢等に鑑みまして、学校現場等の話し合いや検証を何回も重ねる中で、慎重に判断して行ってきたところがございます。

その際に、中学生ということもございまして、特に衛生面の担保をきちんとすることが必要であるということを確認をしまして、清掃活動の特にトイレにつきましては、地域住民によりますそういった清掃支援の仕組みを取り入れて行きたいということで行っているわけがございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

今、教育長お答えいただいた北小と中央小では以前から少なくしている。1回から2回ということですね。ちょっとそのことについては、また後について質問させていただきますけれども、これちょっといつ頃から始まったのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 小学校の縮減された経緯について、いつからというのはちょっと私自身も詳細は知り得てないんですけれども、昨年私が就任したときにはもう既に始まっていて、非常に大きな成果があるということ、特に北小学校は2回減らしております、そういったことでございます。

したがって、おそらく先ほど議員がおっしゃられましたように、29年度の指導要領の改定等々そんな議論の中で、やっぱり学力の非常に低下が全国的にも叫ばれていましたので、その辺りのところから検討されながら、学校の新しい仕組みづくり、時間の確保という点で、そういったような取組をされてきたというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

すみません、突然質問しちゃいまして申し訳ないです。

また、次に後からまた質問させていただきます。

以降、教育委員会事務局長にお答えいただきたいと思っております。

この掃除委託に至る過程で、現場の声、現場といいますか先生、生徒、あと保護者の方、その方に「これやるけれどもどうですか」とか、「今の現状どうですか」というようなそういうような声を聞いたような過程というのはございますでしょうか。

なかったとしても、学校生活進むにつれて、そこからどういった課題があるかなというふうに考えて至ったのでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） トイレ掃除の外部委託の検討にあたっては、検討内容を町の校長会、また教育委員会の定例会の中で共有をさせていただきました。教育委員会として、直接生徒さんや保護者の方へ説明をしてご意見を頂戴するといった機会は設けてはございません。

また、取組を進めるにあたっては、これまで学校で取り組んできた清掃活動に対する町民の皆様の思いや教育的意義をないがしろにすることがないように、そういったところを大切にすることが必要だと感じたところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 伺いました。

実際に生徒や先生や、先生は校長会ということなので校長先生からそういうような声は伺っているのかなというふうに思っております。

じゃあ、生徒の声ですとか、先生の声、保護者の方からは全く聞いておらずに、校長会・教育委員会の中で決定したものをまっしてそれで実施に至ったということではよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 特にフォーマルな形でご意見を頂戴するということについてはございません。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

いちいちといいますか、そういうような現場の声を聞かずに進めることもあるでしょうけれども、例えばその声を聞いて、何かこれは掃除委託に限らずともそういうような声をいただいて、そういうような学校のことに反映するというようなことってというのはあるのでしょうか。これちょっと質問内容にないですけども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 例がちょっとよろしいかどうか分かりませんが、来年度から中学生の鞆のデザインのリニューアルを決定しているところでございますが、これは直接生徒さんが背負ったりするものでありますし、保護者の負担が伴うものでございますので、そういった部分に関しては、デザインのことを含めて少し時間をかけて、生徒さん、保護者の方からの意見を頂戴するという事はさせていただいた経過がございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） ということは、例えば、この掃除委託に至るにあたって、現場の「ちょっとこれ今いろいろ教えるには大変だぞ」と。「時間もないし、余裕もないし」というところで、そういうような声を肌で先生とか生徒が感じる中で決まっていたこういう事業というか施策であるというような捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 先ほど教育長からお話もありましたが、学校における課題というものがそういう認識がある中で、それをどういうふうに解決をしていったらいいかっていうことは、この清掃に限らず、話し合いがされているというふうに認識しております。

その中で、こういった時間割を見直していくってことをこちらから投げかけをさせていただいた中で、現場の先生方を中心になりますが、ご意見をいただいて、こういった仕組みをつくっていったという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

時間割というのは授業があって、これを一番に考えなきゃいけないっていうところで、削れるところ、清掃がちょっと削れるかなというようなところで削って委託して、その時間でまた別のことをしていこう、クラスでのコミュニケーションであるとか、補習とかいうところに充てていこうというような考え方でよろしいのかなというふうに認識いたしました。

それでは、次の質問に移行します。トイレ掃除委託の現状についてお伺いします。

変更後、トイレ清掃はどなたが行っているのでしょうか。また、どのようなスケジュールで行われているか。また、その人選はどのように決められたのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 現在2名の清掃支援員さんをお願いをして、学校がある月曜・水曜・木曜、この週3日間、午前中に学校のトイレや昇降口前の廊下などを中心に清掃をしていただいております。

人選については、時間的な都合もありまして、今年度については公募等はせず、教育委員会事務局で担っていただける方を直接個別にあたって、それで選考を行いました。

なお、清掃に入るスケジュールについては、学校と協議をさせていただいて、生徒等がトイレ等を使わない授業中の時間帯、清掃時間ということで決めてきたところがございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

ということは、トイレの清掃は授業中に行っていて、生徒とあまりコミュニケーションとか、そういうような回る時間ではない。それで昇降口のほうも掃除されている。これはやっぱり掃除がちょっとたくさん人が出入りするところだから昇降口もちょっと一緒にやってもらっているというようなことですかね。

ちょっとお答えいただきます。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 今、議員申されたとおりでございます。

トイレを使っているときに清掃ができませんので、休み時間を除いて授業を中心に清掃を行っているところ。また、人の往来等が多くてごみ等が発生しやすいところに関して、清掃を行っているという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） そうすると清掃されている方と生徒との関わりとかはないということですかね。というのもお声をいただく中で、「生徒が掃除をされている方に対して挨拶をしたり、コミュニケーションをとったりするのっていうのはとても大切な学校生活の中の一部の教育ではないか」というようなこともおっしゃる方がいらっしゃいましたので、その点はいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 大事なことだと思っております。私どももそのところは大切にしたいと思ひまして、当初、当然ほかの先生方と同様に、この清掃支援員さんに関しても、学校の中で全校の前で紹介がされております。生徒さんも認識しております。

当然、日々顔を合わすという機会はないかもしれませんが、当然、校内で清

掃活動されてますので、どこかでお行き会いすることもありますし、そういった中では生徒さんから挨拶をしたりとか声掛けをするっていうこともできているというふうに報告は受けているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 承知いたしました。

人選でございます。ちょっと始まったということで、知っている方からお願いして個別にということで決まった人選なのかなと思いますけれども、例えば今大変一生懸命やってくださっているというふうに思うと、その人に続けていただくということですが、例えば「何かやりたい。ぜひ、トイレ掃除やって子どもたちの中学校をきれいにしたい」というような、そういうようなお声があった場合に、そういう人たちも例えば清掃に加わっていただくっていうようなことも今後あるのでしょうか。その辺もお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

我々も地域の方に関わっていただくということが大事だと思っておりますので、今すぐ数を増やすということは、人数的にも十分足りているのかなと思いますが、今の方がずっと続けられるかどうか分かりませんし、もしそういった協力をしていただけるお声があれば、我々とするとか何かしらの形で関わっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 中学校、学校のほうが必要ないって言っても「ちょっと自分やりたいんだけど」というようなお声があった場合、どんなような感じで言っていけば、中学校に言って、「ちょっと私、掃除やりたいんですけど」みたいな感じで言えばよろしいでしょうか。ちょっとその辺をお願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 直接学校のほうでも構いませんけれども、教育委員会のほうへまずはお声がけいただければというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思えます。

先ほど、教育長がおっしゃっていただきました、2つの小学校、北小と中央小、週に

1日か2日委託をしている。この委託どこで行われて、どんなところを掃除されているのか。その状況をちょっとお伺いしたいのと、それでやってみてどうだったか。生徒も先生も。また、その空いた時間は何に使われていることかというようなどころについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 中学校におきましては、週2日というふうになったんですけれども、当初は先ほど事務局長からの話にもありましたが、子どもたちは清掃が減ったことである意味喜ぶといえますか、軽減されたことにそういったことを思いを寄せている生徒もいたと聞いていますが、やっぱり子どもたちが実際の生活をする中で、いや、これではいけないと。じゃあ、自分たちでどのように生活していけばいいかということ、生徒集会とか生徒総会で実際にこれやっているところを私もちょっと見させていただいたんですけれども、課題を見据えてみんなで松川中学校の清掃活動を今後どのように充実させていけばいいかということで、話し合いや討論会を行った経緯が4月当初にございました。子どもたちのいわゆる主体的・自主的なその学びの一つの姿が気づきから始まって、課題を明確にして、自分たちでどのようにその課題を解決していくかという、まさにこれが今、求められている探究的な学びの一つの大きな学びの過程になるわけですね。

そういったことも生まれておりますし、その中で、これまではそれぞれの学級ごと行われた清掃が、その会を起点にして、縦割り清掃にしていこうという発想が子どもから提案されて、全員で了解の下で、今は縦割り清掃を行っています。この縦割り清掃の様子も、私も何回か現場に行ってみせていただきましたけれども、子どもたちへの掃除後のインタビューをちょっとさせていただいたり、先生方からの報告を受ける中で、「以前よりもこの週2回になった清掃は遥かに充実している。そして、私語もなく集中して本気で取り組む姿が見られるようになっていく」ということを、多くの職員から、そして生徒からも、「前よりも集中してできるようになった」と。前は毎日やるのが当たり前というか、やらされ感というところはあるんですが、何となくやっているというルーティンワークだったのが、今度は集中して掃除のない日もあれば、掃除をする日っていうのは火曜日・金曜日というふうに決まってきましたので、そのときにはどのようにそこをきれいにし、使ってくれる人、使う自分たちが気持ちよく生活できるようにするためについてということで、以前よりもそういった面では清掃に対する意識の高揚と充実が図られているというふうに感じていますし、私自身が何回も見させていただく中で感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） ちょっと小学校のことについて伺ったんですけれども、ちょっとそのことについてお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 私のほうから小学校のほうの状況なんですけれども、中央小では週5日あるうちの週4日、1日が清掃がない日ということです。北小では、週5日のうち週3日を全校で清掃活動、週2日が清掃がない日というふうになっております。

中学校のように、外部に委託をして何か清掃しているということは今現在行っておりません。あくまで学校長の判断の中で、時間割を見直して、その中は学校の中でやり取りとか運用しているという認識でありますので、何か予算をつけて外部委託しているということまでは今のところは至っていないという状況であります。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

じゃあ、そのときは週に1回2回やらないということですかね。また、そのやらない時間を何かに充ててるということでもなくということでしょうかね。お願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） すみません、ちょっと説明が不足しております。

やらないということではなくて、学年会であったりとか、生徒会活動であったりとか、そこも学校長の判断の中で運用されているという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

その後、何かそれをその後、生徒たちにどういう影響があったとかっていうようなことは検証するとかっていうのはされてはいないのでしょうか。ちょっとその辺。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 特に小学校では、我々のほうから政策的に行っているということではないので、どちらかというと小学校の規模の中で、学校長の判断でされているという認識ですので、子どもたちにどういった影響があったのかってところまでは、検証まではできていない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） ありがとうございます。

小学校ではそういうことであるということで、中学校のやった業務委託に関してはちょっと教育委員会とかで考えてやったということですね。

次の質問に移らせていただきます。

また、中学校に話を戻しまして、今、教育長さんからお話いただいたのは、次の質問の内容かなというふうに思いますけれども、4月から実施されまして8カ月が過ぎております。先生や生徒、学校活動の中に何か影響はございますでしょうか。

そのメリットからお伺いしたいというふうに思うんですけれども、私もいろんな中学校のホームページ等を拝見させていただきまして、面白かったのが瞑想をさせていると。清掃をする前にどのぐらいか分からないですけれども、瞑想してから清掃に入る。きっと清掃っていうものに対して、子どもなりの何か取り組む姿勢みたいものを考えたりですとか、あとちょっとこういうことがあると汚いところが出てきてしまうというところを、これを生徒たちで何とかしようというところで、全校集会とかでそれが課題になって、みんなで話し合うということが行われているというようなことも知っております。

そういう面では、すごく中学生っていろんなことを自主的に考える力あるんだなというふうに思いますし、このことに関しても、軽く考えているわけではない。そういうような決定を自分らでどう解決していこうかというような動きが見られるので、大変素晴らしいことだなと思っていますけれども、教育長、先ほどおっしゃったのが大体かなというふうに思うんですけれども、それに付け加えまして何かございましたら、事務局長のほうからお話いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ちょっと補足的にはなるかもしれませんが、今年度から月曜日と木曜日、そちらの授業の終了後、みんなの時間という時間を設けてスタディータイムという学習時間、単元テスト、生徒会活動、そういった様々な活動に位置づけられております。

特に、この中でもスタディータイムという学習活動・学習時間ですね。そちらについては、「学力向上に向けた自主活動の充実の取組につながっておりまして、学習の質の向上や学習意欲の向上だけでなく、分からないことなどを個別に対応するサポート体制の充実にもつながっている」と学校現場の先生方からは聞いております。

また、先生方にも時間に余裕ができた分、働き方改革にもつながっていると認識しておりまして、「昨年度に比較して教職員の残業時間の縮減にもつながっている」と報告を受けております。

先ほど議員申されたとおり、この清掃活動の縮減に当たっては、最初は清掃時間が減るということを喜んでいた生徒もいましたけれども、実際には生徒会の中でこれからどうあるべきかというのを議論をしていただいて、主体的に生徒さんたちが考える機会を設けたところです。それが実際、行動にもつながっているということで、このような経過の中で、これまで作業的意識が強かった清掃時間というものが、本来の意味での清掃活動、意識の高い活動に変わってきているのではないかと、こちらも報告を受けているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

このスタディータイムであるとか、生徒会の活動ですとか、この空いた時間、何をするかについてということに関しては、生徒の中で決まるのでしょうか。お伺いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 全てが生徒さんで決められるということではありませんが、学校長の判断の中で、ここに関しては学校のほうでこういった行事をやりますと、この枠に関しては生徒会の皆さんで考えていただきましょうというような形で運用しているというふうに聞いております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） 先ほど補習とか自習とかっていうようなところ、ここは先生方に決められて時間確保されていると思うんですけども、これはどういうふうに行われているのでしょうか。先生方がいらっしゃってそこに子どもらが聞きに行くとか、どういう形で行われているかなというのを教えてください。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） スタディータイムですけども、実は昨日も私はその現場を見させていただいてまして何回も見ているんですけども、子どもたちが教室で自学自習で自分がやるべきことを自分で考えて、それぞれが個別学習をしています。中には、先生方が図書館や研究室にいまして、質問タイムということで質問したい生徒はその図書館なら図書館に行きまして、昨日は図書館で数学の先生がいらっしゃってそこに7人ほどいて、先生に個別に質問をして教えていただくというような形の2つの学習スタイルがありまして、とにかく25分間、本当に黙々と真剣に学ぶ姿が見られまして、非常に正直なところ学習時間が延びてきています。それから学力の向上に資するような結果も出ているということでございます。

それから、先ほどは大変失礼いたしましたけれども、ちょっと1点だけ加えさせていただきますまして、小学校の週2週1の削減ですけれども、特に週2削減している学校ではドリルの時間をきちっと位置づけてやっていることで、学力の定着が見られて非常に全国学テも含めまして、向上しているという成果があるということも、昨年うちに報告をいただく中で、中学校も同じような仕組みをつくっていきたく。

さらに中学校でもう1日増やしたのには理由がございまして、端的に申し上げますと、部活のない水曜日に清掃をなくして3日にしたわけです。それはなぜかという、大きくは水曜日ご承知のように水曜寺子屋が行われていたんですが、バス通の生徒さんは水曜寺子屋には参加できない時間帯での実施だったんですね。したがって、全ての子どもたちが寺子屋塾に行って学べるということの仕組みづくりのためにも、水曜日の清掃をなくすことでそれが可能になるということもございました。

したがって、2日をプラス1足して3日にしたのはそういった理由もありまして、総じて子どもたちの学びの時間の保障や全体が一体となってやることで、大きなアクションを起こす中で、子どもたちのやる気の醸成につながるということが、私自身の体験的なこれまでの実践の中でもありましたので、お願いをして、このような形になっているということも付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

先ほども授業の内容がどんどん増えている中で、自分の中でも分からないところがどんどん後回しに回されていっちゃうところを、またもう一度立ち返って質問できるというのはすごくいい時間じゃないかなと思っています。

また、生徒会、自分らでどうしようかと考えるというような時間にも充てられるということで、大変いいかなというふうに思っております。

次に、メリット以外にも、先ほどちょっとおそらく清掃がなくなったということで昇降口掃除していただいたりってところで、教室内なんかも汚れている部分があるのかななんて想像しますけれども、デメリットっていうのはございましたでしょうか。お伺いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 清掃時間が減ったということで、汚れの部分は多少目につく部分はあるかと思いますが、それ自体を大きな問題ということまでは今のところは

捉えておりませんで、今のところこの仕組みの中で問題となるようなデメリットといったものはないという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

そうですね。お掃除もそんなに毎日やらなくても汚れないというところもあるのかなというふうに思うんですけども、今のところないということで、いいことが多いというようところで認識させていただきます。

今後ですけれども、続けていくにしても、やめるにしても、見直すタイミングがあってもいいのかなと思います。これをやってみてどうだったかというのを。そしてそれを報告する機会なんか持っていただけるとありがたいかなと思いますが、その点も踏まえましてお答えをお願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 現段階では取組の成果が生徒たちの学校生活における意識付け、学習機会の創出につながっているという認識でいますので、来年度以降も継続していければと考えているところであります。

ただ、ほかの施策同様に、総合的な判断の中で見直しを行っていくという認識でありますので、そういった中でまた見直し等を検討していく考えでございます。

また、取組の成果や課題については、丁寧に情報発信していかなくてはならないという認識でもおります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） またそういうような機会を設けていただけたらと思います。

時間がなくなってまいりましたので、このようなお声をいただくのは、その原因について思いを巡らしますと、そういうようなお声をいただいた方が学校となかなか距離をおいてしまって、どういうふうな現状かというのが把握できてないのからなのかなというふうに考えます。中学校でいろんな機会を設けてくださってはおりますけれども、特に、高齢の方とかと関わりを増やす機会があるといいかなというふうに考えます。今後そういった機会をつくる予定っていうのはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 多くの方が学校と関わりを持っていただくことは大切であると認識しておりまして、地域の住民と連携の取れた開かれた学校、こちらについて

はこれからも学校運営で大切にしていきたいという事柄であります。

これまでも、文化祭など学校行事など地域の方々が参加いただけるような学校の行事もごございます。ホームページやチャンネル・ユー等で情報発信もまた随時行ってまいりますので、そういった学校の様子等を見ていただく機会を設けておりますので、引き続きそういったツールを使って、情報発信の機会を大切にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

そういうような機会をぜひつくっていただいて、距離を縮めていただくようなこともお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 8番、星野光洋議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ちょっと短くて恐縮ですけれど、11時5分まで10分間の休憩ということをお願いいたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時05分

○議長（米山俊孝） それではお示ししました時間になりましたので、一般質問を続けてまいります。

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、6番、宮下明議員。

○6番（宮下明） それでは通告書に沿いまして、早速、ご質問させていただきます。

まず、今回は、ここ1年、私のほうで一般質問させていただいたことを中心に、現状の把握等をさせていただく、そんな内容になるかと思っておりますけれども、ご承知いただきたいと思っております。

まず、第1点でありますけれども、地域共生社会への取組であります。令和6年6月

3日付、町長から議会宛ての「地域共生社会の実現に向けて」という回答文書には、1つとして目指す地域共生社会は、ソフトのつながりであり、新たなハード整備は現在のところ計画はないこと。

2つ目として、将来的なハード整備は、ソフトのつながりや地域共生学習を通じて、やはり集約的施設が必要という機運が高まったときに検討するというふうになっております。

実はこの文書につきましては、現町長が元気センターの白紙撤回、その後の議会とのやりとりの中で、文書でいきますと令和6年3月付の議会から町長宛ての「地域共生社会の実現に向けて」という要望書によって回答が出された内容というふうになっております。

そんな中でご質問でありますけれども、開催された地域共生学習の回数ですとか、参加者層、学習テーマ、参加者の反応や成果について伺いたいと思います。1年半経過するわけでありますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員の質問にお答えいたします。

令和6年6月3日付でお示ししたとおり、町が目指す地域共生社会はソフトのつながりづくりを核とし、現時点で新たなハード整備の計画はありません。ソフトによるつながりや地域共生に関する学びの広がりにつながる地域共生学習等については、保健福祉課長から答弁をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問のありました地域共生学習の回数、参加者層、学習テーマ、参加者の対応、成果についてですが、いわゆる講座式の学習会としては、現時点では開催しておりません。その一方で、町では、地域共生社会の実現に向けて、次のような取組を通じて地域づくり、居場所づくり、相談体制の構築を進めております。

令和6年4月1日からの重層的支援体制整備事業の開始、同日からこども家庭センターの開設、住民が交流できる場としての七夕まつり、多世代が気楽に集える大人のラジオ体操、障がい事業所が生産している古民家を活用したパンづくり企画、若者の主体的な地域参画を促すまつかわマイプロ、交流と相談の両面を担う居場所としてのハナブサハウスの開設などです。

これらの取組は、単発のイベントにとどまらず、世代や属性を超えた顔の見える関係の形成や困り事を早めに相談できる関係づくりに多様な立場の住民が地域の課題や魅力

を共有する機会となっており、実践を通じた地域共生の学びの場になっていると認識しております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご説明いただきました。

今お話のとおり、重層支援体制を中心にしながら、いろんな地域の居場所を整備されている。とても大事なことであり、素晴らしい取組だと思っております。ただ、大事なところのもう一つはやっぱり人と人のつながりというところだと思うんですね。いただいた文書にも載っています。「人と人のつながりが一番の基盤である」と。もっと言えばインフラですね。一番大事なのはインフラだと思ってます。

そういったところに対して、そういう地域住民の皆さんを対象にした講座が一度も一年間開かれていない。町長が替わられてから白紙撤回された中で、なぜ講座が開かれなかったのか。取り組んでいることは私も承知をしています。素晴らしいと思いますけれど、地域住民の声を聞くという視点では、なぜだったか教えていただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まずは重層的支援体制を開始したことによりまして、この重層的支援体制はということかというところを皆さんに知っていただく必要があるというのが優先でございました。ですから、先ほど申し上げたような取組を通じて、皆さんのつながりづくりを最優先にしてさせていただいたというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えをいただきました。

確かに重層支援体制整備、これとても大事な、共生社会の中では大事な位置づけだと思っております。ただ、これは、手段なんですね。目的ではないわけですね。この町からの回答書にも書いてあります。「重層的支援体制を整備していきたい」とか、あるいは「子ども家庭センターをつくる」だとかってありますが、いずれもこれは手段であって、どういう共生社会をつくるかっていうところについては、目的としてはちょっと不十分ではないかと。必要条件ではありますけれども、十分条件がないというふうに考えています。

その上で、この文書に添付されていると思うんですが、この資料の中にも「松川町の目指す地域共生のまちづくり」という中に、とてもいいことが書いてあるんですね。「キーワードは人と人のつながりだ」と。まさにそのとおりだと思います。

今、皆さんやっていることは、当然その中の一部分でありますけれども、地域の皆さん

を巻き込んだ講座ができなかったかというところについて、もう一度なぜできなかったのか、ご答弁ください。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほどと重複することにはなりますけれども、まずは体制が一番だったということで優先的に行っておりました。

こうやって行てきますと、やっぱりまだ限定的な部分にしか浸透できてないという実感がございまして、その部分を考えますと、来年の2月なんですけど、地域住民向けの重層的支援体制とはどういうことか、この手段をしてどういうふうに向かっていくかという学習会をやっと1回目ですけれども、開く予定になっております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

重層的支援体制づくりのこと、私も大事な取組だと思ってますし、ぜひ進めていっていただきたいなと思っております。

その上で、松川町が目指す共生社会の取組という中での人と人のつながり、今、重層的なことも当然これは制度であり、それをどう運用するかっていうとこですよ。プラスやっぱり関係性ってところが一番大事だと思うんですね。人と人のつながりという意味です。そういったところへぜひ積極的に、年間計画をつくっていただきながら、地域の皆さんとしっかりと話をさせていただく。そうしていただかないと、今、回答でもありますけれども、「そういったそのソフトのつながりの上で、やはり集約的な施設が必要だとなれば考える」と言っておられるわけですので、ぜひそんなところは十分理解をしていただきながら取り組んでいただきたいなと思いますけど、もしできましたら、今後の計画、そういった講座等の開設の計画がございましたら、今1回という話がありましたが、来年度に向けて、もしあればですが、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 重層的支援体制の係が地域共生係として昨年、保健福祉課にできまして、この7年の4月に教育委員会に移った経緯がございます。

福祉の中でとどまっているところでは浸透できないということで、地域の皆さんとのつながりづくりを考えると、この教育委員会に行って地域共生を学習として取り組んでいただく部署がそちらに行っているということは今後の期待のどこかだと思います。

ですから、学習の部分は教育委員会に担っていただく部分も多いかと思っておりますけれども、保健福祉課は福祉課で皆さんの居場所をつくったりとか、つながりの企画を

協働で行ったりということ、皆さんとの話をしていきたいとは思っておりますけれども、具体的な回数等については、まだ計画するところではまだございませんので、まず最終目的っていうのが何年もかかることですので、その今のツールである共生重層的支援体制をまずは充実させていくところから始めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

「まずは」というお話でありますけれども、これは「ともに」だと思っておりますので、ぜひ教育委員会等ともご相談いただきながら、「もう1年半」と私は思っています。1年半なにも地域の皆さんとお話がされなかったっていうところはぜひ理解いただいて、早急に取り組んでいただくことをお願いしたいというふうに思います。

ありがとうございました。

次に移ります。2番目ですが、防災・減災対策の推進であります。

こちらも今年度いろいろお話を伺ったことでありますけれども、今のパブリックコメントが地域防災計画で行われていますけれども、今後、地区防災計画、各区ですとか、自治会が作成するものでありますけれども、地域防災計画の作成に向けた住民ですとか関係団体への支援とか啓発の取組について、現状の計画をお伺いしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお答えいたします。

地区防災計画につきましては、今年の7月に自主防災組織リーダーの研修会におきまして、先進的な事例として、完成形に近い計画例を示しながら説明を行ったところでございます。計画の全体像を示しながらも、まずは必要な部分やつくりやすい部分から着手をし、それを第一段階の計画として位置づけしまして、訓練や見直しを通じて項目を付け足しながら、段階的に完成形に近づけていくつくり方を提案し、地区の実情に応じて無理なく取り組めるよう啓発を行っているところでございます。

行政としましては、地区防災計画は、地域の皆さんと連携をとりながらつくり上げるものと考えことから、要望があれば職員が現地や打合せに同席しまして、地域の特性やこれまでの防災活動、被災経験などを伺いながら文案づくりを支援してまいりたいと、そのように思っております。

また、前回、「ある程度のひな形が欲しい」というようなご要望がありましたけれども、それらもひな形に沿って穴埋めをしていけば、計画が完成するよう様式があるかどうかというのを今現在研究しているところでございますので、少しお時間いただければと思

っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えをいただきました。

先ほど質問にもありましたけれども、新旧対照表見るだけでも55ページあります。本当に大変な作業されているなということは改めての敬意を表したいと思っておりますけれども、その上で、ひな形をいただきました、確かに。前回もお話をしたと思うんですが、ただのひな形だけを見て、じゃあ区が立てられるのかとか、自治会でできるかっていう問題ではないというふうに私は読ませていただくと考えています。

先ほど「要望があれば」というお話でありましたけれども、これは積極的に必要があれば招集をしていただいて、そこできちんとお話をさせていただく、そういった会合が必要かなというふうに個人的には思っています。

地域の皆さんの命・財産を守るという大事な計画でありますので、自治会・区にあまり任せないように一緒に取り組んでいただくということを、積極的に取り組んでいただくことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 1月13日に、自主防災組織のリーダー研修会がまたございますので、そこら辺につきまして提案、今言ったような形の積極的な会議の参加を積極的に進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 前向きな回答をいただきまして、ありがとうございました。

ぜひ、そんな形で地域と話し合いをできる場をお願いをしたいと思います。

2点目であります。防災士の養成のための今後の方針でありますけれども、前回、高森町の例を挙げさせていただいて、高森町は防災士会がもう既に立ち上がってます。最近では防災士養成の費用を全て町が持って、60名の方が地域で活動されているというような中で、直近ですと役場職員では4名の方が防災士資格を取っているというようなお話を伺ってますけれども、この養成のための今後の方針について、来年度ということになるかもしれませんが、教えていただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 防災士の養成につきましては、現在、役場職員を対象に防災関係部署や避難所運営、要支援者支援に関わる部署の職員を中心として、年間でおおむね3名

程度のペースで養成を進めており、本年度で2年目を迎えております。

昨年は3名、今年度も3名受験をするような形で計画を立てているところでございます。

こうした取組によりまして、自主防災組織や消防団員とあわせて、防災士の資格を取得率する人材を増やし、防災力向上に努めて進めてまいりたいと、そのように思っております。

今後は、この職員向けの養成を継続しながら、住民の皆さんの中からも防災士を養成する方策について検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

住民の皆さんが防災士として活躍していただくことによりまして、自主防災組織等における地域のリーダー的な存在として、行政と地域をつなぐ役割を担っていただくとともに、防災訓練の企画、運営や平時の見守り活動、要配慮者支援などにも積極的に関わっていただけることと期待をしているところでございます。なおかつ町内の防災士の皆様にお集まりいただいて、情報の交換やスキルアップができる場も将来的には進めていきたいなとそのように考えております。

今、予算の話が出ましたけども、今回は町のほうが出すような形で要望はしておりますが、それが進んでいくかどうかというのは、今現在交渉中でありますので、少し持っていたいただければと思います。

担当課としては、先ほど言ったように予算づけはさせていただいている状況でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

前向きなご回答といえますかありがとうございます。

ぜひ、高森町は、全額町が負担をしています。プラス、一般の方に募集をかけています。もちろん消防団の方も当然該当になってくるかと思いますが、一般の企業の方とか、福祉施設の職員の方だとか、大体年間で20名くらいの応募いただいているようであります。できましたら3名と言わず、もっと多くの方が学びたい機会を逃すことなく、またその方たちが取得後はちゃんと地域で活動できるような大きな体制づくりをぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

前向きなお答えありがとうございます。

関係するところにつきましては、「住民の命と財産を守るための住宅等の耐震化の新たな計画の有無について」ということで書いてございますが、耐震化のプロジェクトに

つきましては平成16年から20年間やってこられております。耐震化診断が約4割弱、耐震化率が5%ということで、成り行き任せのような大変失礼な言い方ですが、はっきり言いますと施策としては成果が上がっていないというふうに考えています。

この耐震化の補助ですとか、あるいはその取組のあり方について、まず今年の実績と来年度に向けて新たな取組がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 令和7年9月定例会、前回の一般質問におきましても、住宅の耐震化の積極的な取組についてご要望をいただいたところであります。

現状で申し上げますと、県内の市町村も多くは当町松川町と同様な取組を行っている状況であると認識をしております。具体的な検討にまでには現在至っておりませんけれども、検討するための先進事例などの情報収集を今行っているところであります。

現在につきましては、今あります耐震診断と耐震補強の補助金制度について、広報を中心にしっかりやっていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えをいただきました。

ぜひこの件は、一丁目一番地だと思います。命と財産を守るという意味では、建物が壊れないということ、とても大事な部分でありますので、ぜひ来年度に向けて補助率のアップですとか、あるいはもっと具体的にその町ではなくて、こちらから該当する世帯に声をかけていくだとか、そういった取組をしながら、一人でも一世帯でも安心できるような、そういった地域づくりに取り組んでいただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） また、そういったことも踏まえて、来年度に向けて検討・研究していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） よろしく願いいたします。

2つ目ですけれども、要支援者支援の取組についてであります。

来年2月には地震の防災訓練、地震対応の防災訓練ございしますが、要支援者の支援の取組について、具体的にその計画に入っていくのかどうか、入れてあるかどうかという確認をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 本年度、松川町災害時避難行動要支援者避難支援計画を新たに作成しまして、災害の計画とともにパブリックコメントを実施しております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 25日までのパブリックコメントというふうに承知をしておりますけれども、具体的に今回の次回といたしますか、2月の計画の中では、要支援者についての避難訓練みたいな、そういった実施計画はございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 災害対策基本法で定められております、市町村長に対しまして、災害時に自力で避難が困難な避難者行動支援者に対する名簿を作成することが義務づけられておりまして、それを行っていくという計画になっております。

本計画では、その法律に基づいて、避難行動要支援者名簿の対象とする要支援者の範囲だとか、名簿情報の提供先を決めること、それから情報の取扱いほうなどの事項を定めているものでございまして、質問のありました具体的な避難の訓練とはちょっと通ずるものではございません。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） はい、分かりました。

ちょっと私の勘違いかもしれませんが、そうしますとこれは④番目にも関わってくるんですけども、一応、要支援者等については一応今回の2月の訓練では該当外ということで、そういう理解でよろしいですかね。

はい、ありがとうございました。

では、④番に移りますが、来年2月1日の大規模地震想定訓練内容について、今の計画の段階で結構でありますので、お答えいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） すみません、通知のほうが遅れて申し訳ございません。

今月の広報にちょっと載せさせていただいておりますので、またちょっと見ていただくのと、あと今月、自治会長と区長に通知配ると、組合回覧をする予定でございますのでお願いいたします。それと広報には載っております。

令和8年2月1日に予定しています防災訓練では、町民の皆さんを対象としまして、防災の講演会を午後の時間帯になってしまいますけれども、開催をしたいと思っております。これ防災とBCP、あとリスク分野に詳しい講師を招いて、防災の基礎知識や正しいリスクの理解、さらには自主防災組織の必要性や役割について分かりやすく学んでい

ただく予定でございます。

午前の訓練では、大規模地震の発生を想定しまして、先日の秋の大雨等を想定した訓練とは異なる地震のリスクを意識した避難訓練、安否確認訓練、避難所立上げ訓練を実施する計画でございます。これらにつきましては、一度やれば終わりではなくて、何度も繰り返し行うことで、住民一人一人や自主防災組織がいざというときに迷わず行動できるようにしていくことが重要であるとそのように考えております。

また、1月13日にリーダー研修会を開催いたします。県より講師を派遣していただきまして、防災リーダーの役割についてこの講演を計画をしております。1月13日に講演を受けた人たちが2月1日の訓練に、自らがいろんなことを提案をしていただければいいなというふうに考えております。

なお、2月1日は、午前中はそのような避難訓練をした後に町の職員が災害時はどういう対応をしたらいいかということで、先ほどの午後の講演の先生に、午前中は職員を限定にちょっと講演をやる予定でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

2月の地震想定訓練につきましては、新たな取組も含めてやっていただくこと大変うれしく思っています。地域住民の皆さんへの啓発も含めて、避難所開設等ぜひ課題がちゃんと出てくるようなそんな訓練が大事かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

3番目に移ります。英語教育推進事業についてであります。

実は、この通告書を策定した段階では、具体的ではなかったんですが、社文の会議で既に教育長のほうからご説明いただいております。

令和8年度JETプログラムにより新たにALT5名の方が増員され、これまでの2人と加えて7名体制になるということ。そして、園児から中学生までを対象として、それぞれの年齢段階における目標をきちっと決めて取り組んでおられることが分かりましたので、この件につきましては承知をいたしました。

また、ALTの活動につきましては、国際交流も含めた活動を地域からの要望等も含めて計画をしていただけるということではありますが、こういったまず理解でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） A L Tの活動の範囲の件でございますが、今、議員申されるとおり、本務は語学指導というところになりますけれども、それに加えて、国際交流を推進する役割を担うということも可能であるということで確認ができております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。ありがとうございました。

ぜひ、7名体制と非常に素晴らしい体制が出来上がることを期待しておりますけれども、町民を挙げてといいますか、自らが一緒に関わられるようなそんな地域づくりも併せて大事ななというふうに思っておりますので、ぜひそんなレベルも含めていろいろご検討いただきたいなというふうに思っています。

③番に移りますが、この事業、大変な大きな事業だと思っておりますが、改めて伺います。この事業を推進するために、学校教職員等の皆さん、あるいは保護者の皆さんの理解だとか受入れ体制について、体制づくりについてお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

小中学校におきまして、校長、教頭及び英語担当の職員との話合いや協議等を複数回にわたりまして重ねてきております。そういった中で、英語教育・英語学習の充実を図るということは共通の願いとなっていてございまして、特に英語については近隣及び上伊那地区にも先進的に取り組んでいる学校がございまして、そういったところに教育委員会のスタッフと、それから現場の職員とで複数回にわたって授業参観、そして懇談等を行ってきているところでございます。

また、3学期には現在募集中であります、英語教育推進コーディネーターを中心に、学校現場での授業体制、それから生活面等につきましたの支援体制等を順次進めていくということで進めてきているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

ぜひ、新しい学びの場が増えて、それぞれの生徒の皆さんの夢が広がるようなそんな形ができればいいかなと思っております。よろしくお願いたします。

その中で何点かご質問なんです、一つはコーディネーターの方を配置されるということですが、コーディネーターの方の採用のめどというのは立っておられるんでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） お答えをさせていただきます。

まだ募集中という状況でございますので、具体的にメンバーが選定できているという状況では今のところはございません。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

私見なんですけれども、実は松川町にはこの9月1日現在で223名の外国人の方がいらっしゃいます。令和3年度と比較して5割増というような数字になっておりますけれども、もちろんその方たちが全て英語を母国語としてるわけではありませんけれども、そういった方たちの情報提供というのは、まだまだ松川町にとっては不十分かなということを考えております。

そういったコーディネーターの方が、例えばですけれども、そういったALTの方と一緒に町内に住む皆さんへの何かサポートみたいな、そういったことができる体制になるのかどうか。もしお考えがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ご提案ありがとうございます。

今のところ、コーディネーターの方のメインとなる本務については、ALTさんの支援という部分になりますので、いわゆる国際交流の施策というものに関しては、これをコーディネーターの方が1人で担うというよりかは、公民館も含めた生涯学習系の施策として検討する余地があるのかなというふうに思っております。

今日のところは具体的に何か考えているということは申し上げられませんが、政策として全体的なところで検討をしていく必要があるのかなというふうには感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

ぜひ、そんな方向で進めていただければありがたいなと思っておりますので、お願いいたします。

もう1点ですが、今回5名の方が新たに入り、またコーディネーターの方も1名配置ということですが、財源的な措置につきましてご説明いただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） J E Tプログラムの方の5名に関しては、普通交付税の

算定で措置をされますので、5名分、普通交付税で措置をされるということ。また、コーディネーターの方に関しては、地域おこし協力隊制度を活用したいというふうに考えておりますので、その要件にあてはまれば特別交付税が受けられるというような認識でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

基本的には、大きな財政負担がなく、活動ができるという理解でよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

保育園児等就学前の相談支援体制ということで、現状の町の相談支援体制の課題についてもしありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） それではお答えさせていただきます。

松川町では、専門職の心理士を直接雇用して、学校や保育園といった現場と連携のとれた相談支援体制を整えております。そのような体制がある中で、保育園では保護者からの相談に職員が寄り添って丁寧な対応に心がけております。

心理士の巡回により、園児の見立てや支援方法の助言を受ける中で、必要に応じて発達支援センターひまわりや専門機関等へつなげている状況でございます。

日々の保育の中で気になるお子さんについては、担任の保育士から園長へ情報を共有し、保護者の方と面談をしながら一人一人の状況に応じた関わりや配慮を考えている状況でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

そんな中で、この相談件数といいますか、もちろんいろんな相談があるかと思いますが、相談件数の増減の推移はいかがでしょうか。もし分かりましたらお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 具体的な件数についてはちょっと把握できていませんので申し上げられませんが、毎年何かしらの相談がありますので、一定数はあるという認識でおります。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） そうしますと、今、就学前という視点だけで考えますと、大きな課題と
いいですか園児の方もそうですが、保護者の方に対する課題みたいなものは今のところ
ないという理解でよろしいですか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 特段大きな課題が今認識されているということではない
かなというふうに思っております。あくまで就学前の保育園の部分に特化した認識にな
りますけれども、お子さんに関しては保育園から小学校、また中学校という形で段階ご
とで関わり方がまた変わってくる部分もあるかと思っておりますので、そういった中で一つ一
つ課題等があれば皆さんで解決に向けて取り組んでいくものという認識でおります。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

いろいろな保護者の方の取り方もあるかと思っておりますけれども、少し心配だというよう
な方もいらっしゃるようであります。ぜひ、体制整備ができています中で、丁寧な対応を
していただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、②番ですが、飯田市こども発達センターひまわりなどとの専門機関の体
制と最近の利用実績について伺いたいと思っております。

議会の中では、利用者数が5名から3名というふうに伺っておりますが、全体の相談
数について、その推移が分かりましたらお答えいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先ほど西浦事務局長からも申し上げましたけれども、全体数に
ついては把握しておりません。保育園で出てくる相談もありますし、おひさまの場面で
出てくる場合もありますし、乳幼児健診の場面でも出てくる場合もございますが、それ
を統計的に把握しているという事実はありません。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えをいただきましたが、相談件数は把握していないというのは、例え
ば相談の傾向ですとか、あるいはいろいろ見えるものがあるかと思うんですが、それは
単純にしてないという、必要がないという理解でしてないということでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 子どもさんの発達の相談とかは、件数よりは質であると思っ
ていまして、問題の中身、課題の中身を把握しておいて、その一個一個に伝えていくとい

うのが必要でございまして、一年間これだけの相談あったねということ記録しておくという必要性を感じていないというふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） もちろん質は一番大事だと思います。それは当然のことだと思いますが、件数も私は大事だと思っているんですね。どんな内容の相談があったかということも件数と絡んできますので、そういったところから見えるものもあるかと思います。

今ここでそれをやってほしいというわけではありませんが、本当に必要じゃないのかどうかというところを、もう一度課内で検討していただきたいなというふうに思います。

あと最後になりますけれども、これも繰り返しになりますが、こども発達センターひまわりなどの専門機関に行く方が5名から3名、今年はいらっしゃったという中ですが、けれども、こういった向こうにつなげる相談の体制、会議といいますか、どんなものがあるのか教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 飯田市のこども発達センターひまわりとの連携体制についてを申し上げます。

必要に応じまして、子育て支援センターおひさまにおいて、スポット的に出張相談をしていただいております。また、ひまわりに通所しているお子さんにつきましては、年度当初に行われる情報交換会や就学に向けた相談の場において、情報共有や支援方針の協議を行うなど、継続的な連携を図っております。

先ほど「おひさま」と申しましたけれども、保育園は保育園で問題点があると、また相談するというような形で両方の体制で行っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

こういった専門機関へつなげる、つなげないということにつきましては、いろいろ理解の仕方もあるかと思うんですが、先ほど教育委員会のほうでもお話をしましたけれども、ぜひまた丁寧な対応をしていただきながら保護者の方、あるいは子どもさんが納得しながらいけるような、そんな体制をつくっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 6番、宮下 明議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それではよろしくお願いをいたします。

「公共施設等の総合管理計画」ということについて質問をいたします。

この計画は平成29年に策定、それから令和4年改定ですかね、松川町公共施設総合管理計画では、公共施設個別施設計画、それから学校施設等長寿命化計画、橋梁等長寿命化修繕計画、舗装長寿命化修繕計画、公園施設長寿命計画、社会福祉施設保全計画などとともに実施方針が示されております。

町民には、時代に合った快適な施設を利用する権利があるというふうに思いますので、今後どんな適切な取組が必要だというふうにお考えになっておるか。また、この計画の概要についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松井悦子議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、平成29年策定、令和4年改定の松川町公共施設等総合管理計画は、町が保有する公共施設の老朽化対策と維持管理を定めるものとなっております。

主な内容は次のとおりです。対象施設は、学校施設、橋梁、舗装、公園施設、社会施設等全14施設に分類されております。

基本方針は、長寿命化、統廃合や複合化による総量の適正化、民間活力の活用の検討となっております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） この計画、随時更新というふうにされておりますけれども、この計画に最終年度はあるのかどうなのか。その辺りをお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、私のほうで報告させていただきます。

この計画につきましては、随時更新を基本としております。最終年度は定めてはおりません。社会情勢や施設の劣化状況に応じまして、5年ごとの見直しを予定をしておるところでございます。

直近では、令和4年3月に改定をさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 計画にある施設は、主には維持管理、老朽化対策ということになると

思いますけれども、現在までの取組の状況について、進捗状況について教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） この管理計画は、総合管理計画ということでありまして、取組の状況につきましては施設の管理の担当課がそれぞれになります。それぞれが公共施設の個別の施策計画を作成しておる状況でございまして、ちょっと数が多いものですから、なおかつ施設の種類も多岐にわたっておりますので、少しどのぐらい進行してるっていうのは説明がちょっと難しい状況でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 膨大な松川町の施設、舗装道路から一切喝采ですから膨大なものだと思います。

それが個別計画ということで長寿命化計画、それから公共施設個別施設計画とそんなもので策定をされておると思うんですけれども、問題は総合管理計画の施設台帳や網羅性の正確性について、既に取り壊した施設があったり、また例えば元気センターの建設を表記したものや、それから福祉施設保全計画なんかで、もう既に元気センターの記載なんかは必要ないと思うんですけれども、やはり「これは5年ごと」って先ほどおっしゃいましたけれども、やはり1年ごとくらいに策定替えをして、やっぱりこういったところには正確性が必要だというふうに思いますので、なかなか滅多に始終見るものではないので、表記がされないという面もあるかもしれませんが、やはり見たときにはやはり正確性というものは必要だと思いますが、その辺りいかがですか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 確かにその5年のうちにいろいろな除却したとか、計画がなくなったりとかいう形もあると思いますので、そこら辺も踏まえて見直しをしますけれども、とりあえず5年に一度はやっておりますので、できたらそれでやらせていただきたいなと思ってます。

職員のほうも少ない人数の中でやっておりますので、これに全て特化するわけにはいきませんので、そこらをご理解いただきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） そういうふうに今おっしゃいましたけれど、やはりこれは何らかのサイクル、PDCAサイクルっていうんですかね。もう少しほどの短いサイクルにして、再掲載ができるようなそういった方法をとる必要があるんじゃないかなと思うわけです。

定期的に見直しをすれば、そんなに大きな負担にはならないのではないかと。全部を書き換えるわけではありませんので、やっぱりその辺りもちょっともう少しお考えいただけたらどうかと思うんですが、お考え変わりませんか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 少し担当係と話をさせてもらって、そういうことができればやっていきますけども、ちょっと難しいということになれば、やはり5年に一度でお願いしたいなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） さて、それじゃあ、計画についてももう少し詳しくお伺いしたいと思いますけれども。

この計画、先ほど「各課」というようなお話がございましたけれども、この担当課とそれから一番大本で推進体制を進めていく、この他の連携というのはどういうふうにされておるのか、その辺りお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 担当課は個別計画に基づきまして事業を進めておりますが、予算の関係が発生しますので、財政的なものは私どものほうに相談が来ておりますので、随時連携をとって協議のほうは進めてまいっておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 計画の推進を担う部署がどうなのかというところですね。改修計画などに必要な専門的知識を持つ職員の確保や育成に対する取組といった、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） やはり専門的なものの関係等その課によって進め方というものもありますし、あとこれ単費だけではできないので、国庫補助がこのときに国庫補助要望がチャンスというところがありますので、それらは全て総務課の財政のほうでは把握できませんので、各担当課に常に話をしております。ですので、そうなったときにこちらに財政的なものの話が来ますので、一緒になって考えております。

専門的なことは、ちょっと私のほうでは答えられない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 大体分かりました。

連携をとって進めていただけたらいいのかなと思います。

それで、住民への周知、意見聴取という問題ですけれども、当然各施設を利用するのはこれ住民でございますので、計画の提示、見直しとか、プロセス、そういったときにおいて、住民の利用者のニーズといったものをどういうふうに把握して、それを計画に反映させるのかと。先ほど「5年ごと」というふうにおっしゃいましたけれども、じゃあ5年ごとに住民の皆さんとのその意見調整、そういったものはどういうふうにされるのかお伺いをいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、総務課のほうでは総合管理計画を策定をしております。これの改定時のときには、議会の全員協議会におきまして協議を実施して、その後パブリックコメントの実施をしている状況です。

ちなみに令和4年3月の改定版につきましては、令和4年の1月に全員協議会でお話をさせていただいて、同じ月から30日間、パブコメを実施したところでございます。

また、個別計画が一番住民の方が気になるのかなという形で考えております。それに関しましては、予算の段階できちんと各課に情報を発信するよというところは申し添えておりますので、そのような形でお願いしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ここでちょっとお諮りしたいと思います。

間もなくあと30秒ほどで12時になりますので、ここで一旦、松井議員の一般質問を中断というか閉じさせていただきたいと思っております。

午後から続きをお願いしたいと思っておりますが、続きにつきましては、計画のところの質問要旨の（3）番の部分からということで継続をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして、ちょうど12時になりますので午前の部を閉じたいと思っております。

午後1時からの再開となりますので、よろしくお願ひいたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは、定刻になりましたので再開させていただきます。

13番、松井悦子議員の質問の途中からでございますけれども、質疑の内容の（6）番の1回目の回答をいただいたところまではしていると思っておりますので、その前後のところ辺りから松井議員のほうの発言からお願いしたいと思います。

松井議員。

○13番（松井悦子） それでは途中からですがよろしくをお願いします。

先ほど住民への周知と意見聴取についてお伺いをしておりましたが、これ全員協議会とか、それからパブコメをかけるとそういったお話でしたけれども、私が思いますにはやっぱり使用する住民の利用者、住民のこのニーズというものは、住民こそが主人公ですので、何か懇話会ですとか検討会ですとか、何かそういった場が欲しいなというふうに思うんですが、その辺りのお考えはございますでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） そうですね。パブリックコメントが大体住民の皆さんからの意見をもらうというような感じだと思っておるんですけども、ただ、個別計画のほうで、それぞれの施設で担当課がありますので、その担当課のほうで住民の意見をもらいながら施設を一緒になってつくっていくという形でしたら、個別計画の担当課のほうが一番いいのかなと思っております。

総務課のほうでは、もうこの総合管理計画自体はもうパブリックコメントで大きな目で見えていただければと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 分かりました。

大きなくくりの中では、一旦決めたもので動いていくということで、担当課の中の対応でぜひそういった面も。やはりいろいろな思いを町民の方お持ちだと思しますので、細かい部分に細部にわたっての改善ということについては、やはりお聞きするのが必要かなというふうに思いますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りますけれども、この全ての公共施設について、計画にはユニバーサルデザインのことが書かれてあります。これについてそのユニバーサルデザイン化がどのくらい、本来であれば完成するのが望ましいんですけども、そうそう一度には無理だと思いますけれども、現状どのように取り組まれておるのか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 各個別計画に基づきまして、優先度の高いものから順次進めている状況というふうに捉えております。リフォームとかそういうことをやりながら、ユニバーサルデザイン化にしていくという形で進めておると思っております。

ただし、10年後20年後に除却するような施設については、ユニバーサルデザイン化する必要があるか、ないかを、今現在、担当課で総務課と一緒に検討している状

況でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 現状、2階に上がるのに階段しかないっていうような地区公民館ですとか、それからコミュカフェなどもお年寄りが利用するにも関わらず、階段しかないとか、玄関が引き戸ではなくて重いドアを持って開けなくてはならないようなところとか、それから段差のある上がり口ですとかね。そういったところについては、各課のほうで点検はどのようにされておるのでしょうか。点検ができておるのでしょうか。その辺りをお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） そうですね。少し住民の皆さんからご意見いただくのもいいのかなと思っております。

ただ、各課の今現在の状況が総務課のほうで申し訳ございませんが把握しておりませんので、各施設においては段差があるとかそういう問題もあると思いますので、そこら辺を踏まえて課長会議のほうで統一できればいいかなというふうに思っております

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） この部分、非常に大事な重要な部分だというふうに思うんですね。町民の方が利用される施設、本来ならば全てのところにユニバーサルデザイン化が完成しておるとはいいんですけれども、経費的なこともありますし、一気にというわけにはいきませんが、最低でも現状を把握して問題点、どことどことどことどこが必要なのかということは、担当課を通して総務課も把握しておっていただく。そしてまた各課のほうへ返していただくっていうことで、進めていくことが必要だろうと思います。

計画はあってもなかなかこれが実現しないようでは残念だというふうに思いますので、その辺りの何かスケジュール感はございますか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、スケジュールみたいなものはございませんので、ただ優先度の高いものから順次進めている状況でございます。

また、各課と総務課のほうで話をしながら把握していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、「優先度の高い順から」というふうにおっしゃられましたが、それについてはどんな感度で取り組むお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○13番（松井悦子） 住民の皆さんがよく利用される施設、それから段差の多い施設、足腰悪い方のためにそういうような形がユニバーサルデザインだと思っておりますので、そこら辺を調べまして、優先順位の高いところから順次直していきますが、それには総務課だけではできませんので、各課との連携をつなぎながらやっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 平成29年に策定されたということで、随分時間もたっておりますので、ぜひ具体的に実行するように計画を立てていただきたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次にまいりますけれども、ここで一つお聞きをしたいのが、計画によりますと「大規模改修が建設後30年」それから「建替えが60年」というふうに書かれてあります。この規定にある30年60年に満たないとしても、部分的な痛みですとか使い勝手の悪さ、それから時代に合わない間取りとか、そういったもので利用者にストレスを感じさせるであろう施設があると思います。そういう問題についての解消をしていただきたいと、そういうふうに思うわけですが、この辺りについて具体的に、ではいつからどこというふうなそういったものはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 大規模改修が建設後30年、建替えが60年、これに関しましては、公共の建築物における将来の更新費用推計のために試算条件として付与しているものでございます。改修・建替えの目安ではないというふうにこちらでは考えております。

また、使い勝手の悪さ、時代に合わない間取りなどによる施設改修等については、これはちょっと長寿命化とは関係ないのかなというふうに考えております。しかしながら、部分的な傷みに対する部位の修繕、また施設を長く維持するために整備の費用を平準化するための改修は、それぞれの個別計画や利用のニーズなどにに基づき、順次実施していきたいというふうに考えております。

逆に、老朽化が著しく、利用頻度の少ない施設にあっては、除却のほうも進めたいというふうに、そのように考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっといろいろな施設があるんですが、ちょっとその中で抽出して特に目につくとか気になる部分がありますので、お伺いをしたいと思いますが。

上片桐の診療所が築 71 年ですね。それから特養松川荘が築 45 年、社会福祉センターが築 27 年、地域活動支援センターが築 49 年と、北小は 61 年、中央小は 59 年、双葉保育園が築 41 年、上島保育園が 51 年と福与保育園が 48 年と、それから子育て支援センターおひさまは 45 年ですね。あとは一部改築をされましたけども、手狭な名子児童館、築 44 年になります。

こういったところについて、一例ですけれど、それぞれについてちょっとお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） では、保健福祉課で担当している施設について、お答えいたします。

まず、上片桐診療所につきましては、「医師の高齢化や担い手の確保といった課題を総合的に判断し、令和 12 年を目標に今後の方向性を整理する」と社会福祉保全計画に記載をしているところでございます。

次に、特別養護老人ホーム松川荘と社会福祉センターについては、いずれも令和 5 年に長寿命化診断を実施いたしました。その結果を踏まえ、大規模改修ではなく、優先順位をつけながら、計画的に修繕を行うことで施設の維持、継続を図る方針としております。

また、地域活動支援センター及び子育て支援センターにつきましては、当面は修繕による施設を継続していく考えでおります。一方で、町では現在、上片桐専用測線の利用検討委員会において、子育て支援センターの専用測線敷地内に移転する方針を表明しております。また、同委員会では、上片桐診療所を併設する案も検討されているところでございます。

仮に、新たな施設が整備され、これらの施設が移転した場合には、移転後の既存施設につきましては、解体も含めて対応を検討していくことになることとし認識しております。

○議長（米山俊孝） ほかの担当課のものがありますか。

西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 教育委員会事務局のほうで所管する学校施設、保育園、児童館の施設に関しては、松川町学校施設等長寿命化計画の中で施設整備の基本的な方針が示されております。

学校施設については、目標使用年数を 80 年として、定期的な大規模改修、長寿命化改修を実施していくということにしております。

保育園施設についても、老朽化が進んでいる施設があることは承知しております。具体的な時期等は未定ですけれども、できるだけ早く方向性を決定し、改修等を行わなければならないという認識ではおります。

また、利用者増への対応が必要になっている名子児童館につきましては、今後の利用者の推移を考えながら方向性等を検討していければと考えているところです。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 何しろもう築何十年というところがたくさんで、今後大変なんだろうなというふうに思う中で、上片桐診療所については、そうすると今おっしゃったことですと、計画では廃止にするというようなそういうお話だったですか。もう1回お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 繰り返しのご答弁になりますけれども、医師の高齢化や担い手の確保といった課題を総合的に判断し、令和12年を目標に今後の方針を決めていくというのが現在の計画を立てているところでございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） はい、分かりました。

令和12年に方針を決めるということですね。あともう少しかと思えますけれども、ぜひこの施設は、71年という建築年数もたっておりますけれども、上片桐にとっては非常に大事な施設であり、機関であるというふうに思います。ぜひ、存続の対策でよろしくお願いをしたいと、そんなふうに思うわけであります。

それでは次ですが、老朽化について、これ1年ごとに進むわけで建替えなければならないときが必ず来るわけですよ。もう目白押しに古い建物があるということになると、これは大変なときが来ると思うんですね。建替えるとすれば、改修ももちろんですけれども、建替えになると約準備から10年ぐらいは必要だろうなというふうに思います。そうなりますと、特に、特養松川荘なんかは既に何度も修繕をしておるわけですね。もう何千万ぐらいもう使ってますよね。

そういう中で、かなりの期間が必要な中で、今もう計画を始めないとその時になってからだと言いつつ。それからそのとりわけあそこは古い建物ですから、プライバシーの配慮もなく、そして感染症対策上も危険性の高い施設になっておるわけです。委託先の社会福祉協議会のご苦勞も考えますと、早め早めに具体的に建替え計画をしていく必要があるなと思うんですが、そんな辺りどのように思われますか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今ご質問いただいた部分については、計画にはない部分ですの
で私見になってしまいますけれども、お答え申し上げます。

まず、松井議員がおっしゃったように、新しい施設を建てるためには10年以上の計画
が必要かというふうには認識しております。その上で、社会福祉の施設については自己
資金でないと建てられないということがあるので、今の場所に建替えをするということ
になりますと、なかなか補助金が見つからないというのが現状でございますので、新し
い土地を探していかなければならないのかなという感覚ではおります。

ただし、今のところ特養の発電機を入れたばかりでございますので、この発電機の補
助金の有効期限が20年間でございますので、20年はその場所にあるというふうに考え
ております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） そういったことで、次から次へと補助金をもらって置かなければなら
ない期間が増えてくるとなると大変なことになってくるなど。ますます身動きができな
いようになってくるんじゃないかなというふうに思いますよね。ぜひ、どこかで決断を
しなければならないときが必ず来ますので、早めに対応されたほうがいいかなと思いま
す。

それから、社会福祉施設保全計画では、地域活動支援センターについてこういうふう
に書いてあるわけですね。「限界耐力計算法が認められた平成12年の建築基準法及び同
施行令改正には対応していない」と。「用地も工場専用地域となっており、福祉施設とし
ては不適格建築物となるため、今後引き続いてこの建物を福祉施設として活用していく
ことは難しい状況である」というふうに書かれております。

これについて、計画どおりということになりますと、早急に対処すべきことではない
かというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） その部分については、また見直しを検討しておりまして、そ
の文面の元気センターを建てる時にそこに新たな場所が必要という部分もあってその
文面がありますけれども、もう一度耐震の基準だとかそういうところを確認しながら、見
直しの部分かなというふうに感じております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 計画を立てるときがどうというそういうことではなくて、実際にこの

とおりの文面どおりのことだと思えます。何らかの元気センターができるとかできないとかということと違って、また計画もそれならそれ相応に見直していただきたいし、それが対処すべきことであれば対処していただきたいとそんなふうに思います。

次の質問ですけれども、こういったことを町民とどうやって共有するかということですね。今、行政のほうで一生懸命立てていただいて、パブコメなんかでかけたというようにお話ですけれども、この辺りしっかり町民と共有ができるように、中長期的な公共施設の改修ですとか建替え計画の構想を、これ町民にも、そしてまた議会にも示してほしいというふうに思うんですね。そんな辺りについてはいかがですか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 議会のほうには、先ほど言いましたけども、全員協議会でも説明させていただきますし、その後に住民の皆さんにはパブリックコメントするというのでございますので、そこにはブレないような形で進めていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 広報でもいいですし、そういったホームページでもいいですので、計画ができたパブリックコメントだっというとなかなか細かい意見も出しづらい。その前に、もう少し町民の意見を聞く機会を設ける必要があるなとそんなふうに感じております。

ちょっと時間もありませんので次にまいりますが、開所にしても改築にしてもやはり資金計画、これはもう本当に大事なことで、これがうまくいかないとどうにもならないと思えますけれども、こういった資金計画については、どんなふうに今のところ見積もっておられるのか、方法論としてお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 資金計画ということでございますが、例えば20年から30年後に迎える可能性がある役場の本庁舎の建替えなどには備えておりまして、公共施設等整備基金の積立て等を行っております。

基金の取崩し予定のない場合は、地方自治法に基づく有利な方法として、定期預金から国債、地方債の債券運用を行うなどの方法をとっているところでございます。

今後はさらに、効果的に管理、運用ができるように、基金の一括管理により運用できる資金を増やすことを検討してまいりたいとそのように考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） やはり国から交付される金額も決まっている、税収もほぼ横ばいで決

まっているとなると、あと収入としてはふるさと納税ですとか、寄附金とか、そういったことだと思いますけれども、先ほどちょっと言われましたけれども、定期預金が今ほとんどだと思えますが、「資産運用の可能性もある」というようなお話でしたけれども、安全でお金を増やせる。これ個人ももちろん同じですけれども、そういったことで今だんだんいろいろが上がってきておりますので、利率も上がってきたりしますので、仮にもしそういう何か投資なりをしたらどのぐらいの割合でやったらいいですかね。その辺りどんなお考えありますか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在、定期がいくつも分かれていまして、正直財政としてはちょっと使い勝手が悪い状況なんですね。それを先ほど言った基金の一括管理、一つにまとめちゃうと全体の3分の2が必要な予算だとして、残りの3分の1は使わなくて済むっていうやつが出てきますので、それを国債とかそういうのに充てて、なおかつそれが長期になると利率がよくなりますので、その分だけ町のほうに余分に入ってくるということになりますから、それを一括管理という形で今度財政のほうは進めていきたいというふうを考えております。

ですので、今みたいにバラバラになって、借り入れるのが少ないっていうやつよりは、ドカンとやって大きくやっていきたいというふうにはそのように考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） とにかく資金づくりとそれから早めに取り組むという、そういったことは必要かなと思います。

資金づくりの一つとして、不要な町有地の売却ですとか、それから町有林が1,049ヘクタール松川町にあるわけですが、こういったところの木材の売却とかそういったことについてはちょっとどうお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、土地の関係でございますが、計画的に進めている、使っていない土地の処分っていうのがちょっと今現在は少ない状況ですけど、いくつかは公売に出すという形をとっております。

また、地域の住民の皆様からニーズに応じて売却や、将来的に売却を見据えた貸付けなども行っているのが今の現状でございます。

先ほど言った木材の売却等に関しましては、担当課とも話しながらなんですが、分収造林になりますと決まりごとがありますので、それを見据えながらやっていければいい

なっているのと、町が持っている山で売れる木材があるのかってところが一番の問題になると思いますので、ちょっとそこら辺は現地のほうを確認を取ってみたいと何ともお答えできない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 木材も多分売りどきというのが、太ければ太いほどいいとかそういうもんでもないので、点検をしていただいて、時期に見合ったものがあれば売却、今、安いかどうかは知りませんが、資金づくりにはなるかなと思ひまして、ちょっとお聞きをしたわけです。

先日、ある団体の役員の男性2人と私、話をしておりましたら、「松川町ってお金がないんだってね」と。「何もできないようなふうじゃないか」って言うんですね。「みんな言ってるよ」って言うんですよ。私は「そんなことはないですよ」と。「あり余ってはいないけれども、貯金も30億円ほどあるし」と話しておきました。

こういった公共施設総合計画っていうのは、自治体にとっては施設の延命ということだけではなくて、地域社会の未来像を描くための基盤だというふうに思ひます。町民が明るい未来を想像できるような進め方をしてほしいと思ひますが、こういった考え方に對してちょっと町長にお聞きしますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおり、地域社会の未来像というものは、輝かしいもので、町民の皆さんにお示しできるのが一番いいのかなと思ひておりますけれども、財源のこともございます。それから将来の未来の皆さんへの負担のこともございますので、そういったことも含めながら考えてまいりたいと思ひますけれども、町民の皆さんがこの町に将来明るいものが見えるような形の政策は、しっかりと計画してまいりたいと思ひております。

○議長（米山俊孝） 13番、松井悦子議員の質問を終わります。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、11番、米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは通告に従ひまして、松川町の文化財を核とした地域進捗とブランド戦略について、質問をさせていただきます。

松川町が誇るべき歴史と文化の証し、すなわち各集落にあります社寺仏閣や石像物などは、まさにかげがえのない宝でございます。しかし、この宝は、今、老朽化の進捗、

地域社会における保存・伝承の担い手不足、そして激甚化する災害リスクという三重苦ともいえる厳しい課題に直面しております。私たちは、これらの文化財をただ守るべき対象として静かに見守る時代から積極的に生かす資源として携える時代へと発想を転換しなければなりません。文化財を町の魅力、教育の資源、そして経済効果を生むブランドとして再定義し、町の持続的な成長戦略の中心に位置づけることこそ、松川町の未来のために今、最も求められている戦略だと考えております。

この認識のもと、まず町政を牽引する町長の文化財に対する明確なビジョンを、次に、文化財行政を担う教育委員会の戦略的推進について、これから伺ってまいります。

まず、初めに、文化財を地域の宝として積極的に活用し、町の成長戦略に位置づけるための町長のビジョンをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

まず、ビジョンといいますか、答えになるか分かりませんが、文化財をはじめとしました地域の歴史や伝統文化の継承は、地域資源の発掘と地域住民の郷土愛の醸成に必要不可欠なものと認識をしております。文化財を松川町のブランドとして、観光施策や教育施策等と連携した取組は、課題であると認識をしております。

まずは、文化財を管理・保存している各種団体等の活動に対して、行政が支援していくことを継続していくことが必要であると考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） まずは、これから少し具体的な内容についてお聞きしたいと思っております。

文化財を核としたブランド戦略と交流人口増加策の視点から、松川町の文化財を単なる歴史遺産ではなく、松川町のブランドとして位置づけ、交流人口の増加につなげていく具体的な戦略を持っているかを伺いたいと思います。

まず、1つ目なんですけれども、ブランドの核となるメッセージの確立でございます。私が考えますブランドとは、町民が誇りを持てるストーリーであり、町外の人が松川町を想起するイメージの核でございます。

松川町のブランドとして具体的に何を核とし、どのようなイメージで町外に発信していくお考えか。例えば、「南信州の鼓動と信仰が息づくまち」といった町民が誇りを持ち、町外の人が興味を抱く核となるメッセージをどのように確立していくのか。それについてもお考えをお示しいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） メッセージの確立ということでございますけれども、町としてこの文化財を活用して観光の戦略として行っていくということでは、この町は今までも行ってきてなかったかなと思っております。

議員おっしゃられるようなこういった取組が必要だと考えておりますけれども、現在のところはそのようなことはないと思っております。

今後につきましては、皆様方と相談しながら、またどんな取組ができるのかということを検討する必要があるのかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） なかなかこういったメッセージを伝えるというような取組はされてないというようなことでございますけれども。

2番目に入りますけれども、他町の成功事例がございます。その分析と活用についてご質問したいと思います。

例えば文化財を活用した地域振興の成功事例は全国がございます。ちょっと調べたところによりますと、山形県の西川町は、月山信仰を核に、登山客や歴史ファンを呼び込み、また北海道の東川町は、写真の町として文化施設を活用したアート事業で移住・交流人口を増やしております。

これらのような他市町村の事例を参考に、ぜひとも成功事例を分析して、単なる模倣ではなく、松川町ならではの独自性をどのように打ち出していくのか、戦略的な分析結果を持っていただきたいというふうに考えておりますので、その点いかがでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 他の自治体の事例を具体的に参考としているということまでは今のところ至っておりません。今、議員申されるような部分、大事な部分かと思えます。

また、一方、松川町には元々「くだもの里」としてのブランドのイメージがございますので、それとのブランドの混同とかそういったところにも配慮していかないといけないのかなというところも考えているところでございます。

町のブランドイメージをつくるということは、かなりの勇気のいることですので、そこは慎重にやっていくことかと思っておりますし、まずは一つ一つの資源の価値の見直し、再認識といったところに力を注いでいければなというふうに考えているところでござ

ざいます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 「くだものの里」というところでも共存していきたいということですし、また、松川町の価値の見直しというところでもございますけれども、ぜひとも3つ目の質問ですけれども、体験型のそういった施策をしていただければというふうに思っております。ぜひともビジョンを現実のものにするためには、具体的なこういった施策が必要になっておりますので、歴史的な街道を生かした中山道大島宿を巡る体験型ツーリズムや地域の祭礼を核とした無形文化財の公開・伝承イベントなど、観光施策・教育施策にどんどん取り入れていただきまして、滞在型の消費を促しまして、交流人口の増加と経済効果を創出していくというような考え方もあると思いますので、そういった考え方についていかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに議員おっしゃられることは、松川町にありますこのDMOを使って進めていくものかなと思っておりますので、その点については、この町独自でやっていくというのはなかなか難しいところもございます。これを委託しております観光まちづくりセンターに、この事業についてはしっかりと担ってってもらうように、また検討してまいりたい、また進めてまいりたいし、要望をしてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次の質問に移らせていただきます。

教育及び観光の連携によるふるさと教育の推進をされておりますね、いくつかね。その中でやっぱり地域の宝を未来へつないでいくには、まず子どもたちが郷土を深く知ることが重要でございます。教育委員会との連携の下、その地域の文化財を深く学ぶふるさと教育を推進していらっしゃるけれども、その成果、それからガイドツアーなどにつなげるなど、観光と教育を連携させた具体的なプランというものはお持ちなのかどうか、ありましたらお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ほかの観光施策との連携の部分になりますが、あくまで教育委員会としての考え方をまずお示しさせていただきます。

文化財の活用については、資料館や公民館を中心に取り組んできておって、観光業部局との連携、また経済効果を生み出すという観点での取組ってところはまだこれからかなという課題かと思っております。

文化財保護法が改正されたこともありますので、ただ単に保護していただくだけではなく、地域の活性化につなげていくというような有効活用について、これから取り組んでいくことが大切であると認識しております。

また、学校教育等では、総合の学習の中で地域を学ぶ機会等もあります。そういった中で歴史文化に触れる機会もあろうかと思えますし、また、既存の団体とすると「おいなんよ松川」といった地域住民が主体となって活動している団体が、地域の歴史文化に関する事項を学びながらガイドを務めると、そういった取組は、個々の取組はできているという認識ではありますが、先ほどの繰り返しになりますが、教育と観光の政策的連携としての実施に関しては、もう少し時間のかかる事柄かなという認識でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも教育の面で、ふるさと読本を皆さんに提供して読んでいただいている取組もございますので、ただ学ぶ、入れ込むだけではなく、やっぱりここはアウトプットということが大事かと思えます。

それで私の提案としては、やっぱり文化財のマップの制作だったり、児童生徒によるガイドツアー参加、それから、ふるさとに対する学びと体験を本当に知識だけじゃなくて記憶として残る、そういったような具体的な方法も必要かと思えますので、そういったお考えはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。ご提案という形で承りたいと思います。

また、予算が絡むところではありますが、できる限り取り組んでいければというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、担い手との連携と行政の支援策について質問いたします。

先ほど、冒頭、町長のほうから「各種団体の方には支援していきたい」というお話でございましたので、具体的に質問させていただきます。

文化財の活用の主体は、ほかでもない保存団体や地域住民の皆様でございます。この方々の献身的な活動をなくして町の宝は守り継げていけません。その活動を強化するために行政として、どのような支援策を今されているのか、またしていくお考えがありましたらお答えしていただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） これまで町の文化財については、保護を中心とした考え方で行ってきておりますので、活用への働きかけという面では弱い部分があったかもしれません。そのため、具体的な仕組みとしての支援策の説明は難しいですが、団体等から相談があった際には、相談者に寄り添って、その都度行政ができる支援策を一緒に考え、対応させてきていただいているところでございます。

例えば、「えみりあ」の活動の場所の提供案内やメディア等への情報発信などを支援させていただいてきているところでございます。

伝承者育成に向けたそういった支援の部分に関しては、既存の支援制度、町でいうと松川町の文化財保護事業補助金、また県の元気づくり支援金等がございますので、その中で対応できる部分もあるかと思えます。

今後、地域の実情や課題等を洗い出す中で、町として支援のあり方を研究していれば考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 特に、今、文化財をこれから維持していくってところで、文化財だけじゃなくって踊りやそういったような花笠踊りとかそういったような子どもたちの取組も、今これから必要になってくるわけですね。

それで、やっぱり若年層の参加を促すためのやっぱり活動費の補助などを検討する必要があるのではないかと考えております。

政教分離の原則ということもございますけれども、ぜひとも文化財を守り、受け継ぐ喜びというものを皆さんに知っていただく必要があると思えますので、そういった点でどのようにお考えになっているのかをお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 先ほどの答弁と繰り返しになる部分があるかもしれませんが、特に伝承者の育成の部分に関しては、既存の支援制度があるという認識でございます。

支援の内容が十分であるかどうかというところは、検討の余地があるかもしれませんが、仕組みとすると今あるという認識でございますので、その中でまずは対応していければなというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員

○11番（米山郁子） では、次の質問に移らせていただきます。

文化財の維持管理、防災対策と町独自のそういった支援でございますけれども、防災

計画に基づく具体的な取組といたしまして、松川町の防災計画では「教育委員会が各種文化財の防災を中心とした保護対策を推進する」と定められております。この規定に基づき、教育委員会は、具体的にどのような保護対策、防災力の強化を実施していらっしゃるのか。その実績と成果がありましたらお伺いしたいと思いますし、また老朽化や立地の危険度の高い文化財の把握はされているのかどうか。

それから、地域住民向けの災害訓練、そういったことについて取組をされているのかどうかをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 個別の施設のリスクの調査までは完全にはできていないという認識でございます。あくまで、文化財の管理が民間の方であったりとかそういったところにありますので、そちらの主体性を尊重している中で、全て管理できているという状況ではないかなと思います。

ただ、日々の住民との交流の中で状況等も把握できますし、当然何かあれば公民館のほうに資料館のほうに相談もありますので、そういった中で状況は把握できるものかなと思っております。

あと、訓練等に関しては、いわゆる文化財防火デーの中で火災等に関しての意識付け、意識高揚等の訓練は図っておりますが、またほかの自治体の事例等も参考にすることで、連携の図れた取組をまた研究していければなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも、国の防災基本計画では、復興の3番目にこういった「住民のよりどころというのは、その文化の再生」ということもうたわれておりますので、ぜひそういったところを認識していただきたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきますけれども、文化財の維持・管理・修繕は老朽化や災害リスクの高まりとともに、所有者の経済的または精神的な負担が年々増加しております。現状の国や県の補助制度では手続きが煩雑でございます、なかなか制約が多いわけでございます。軽微な修繕には対応しきれていないというのが現実ではないかというふうに思っております。現状の支援が十分できない中で、町単独の文化財維持管理支援制度というものをつくっていただくとかなりいいようでございますので、そういった創設するお考えはあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 今年度からなんですけれども、先ほど少し申し上げました松川町独自の支援制度として、松川町文化財保護事業補助金というものが創設をされました。これは文化財の所有者が行う文化財の管理及び保護のための事業に要する経費に対して、3割程度を支援するというものになります。

これに基づきまして、一定の費用の一部の支援ができていているという認識でございます。いわゆる維持管理に関する支援制度には、既存の仕組みがあるという認識でございますので、今すぐこれとは別に新たな支援制度を創設するということは今のところは検討の予定はございません。

ただ、自治体ごとで様々な支援の仕組みがあるのも事実なので、そこら辺を文化財保護審議委員会等の組織がでございます。そういった組織の関係者の皆様のご意見をいただきながら、支援のあり方を検討していければというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 町の文化財を個別で管理されている方々のやっぱり安心感を与える。

ぜひともそういったところで精神的・経済的な面も必要でございます。今、「保護事業補助金 30%」というお話でございましたけれども、ではそれがどのぐらい町民の方に、またこういった管理をされている方に浸透しているかっていう点はいかがでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 今年度の状況なんですけれども、12月現在で2件の申請がございまして、またさらに1件の申請の予定があるということで、今年度は3件程度の実績になるかと思えます。

議員申されるところ、確かに課題として認識しておりまして、直接その文化物等を所有されている方がこの制度の仕組み等も含めてしっかり認知が必要だなというふうに考えておりまして、来年度制度ができて一年たつんですけれども、直接そういった所有者の方にアナウンスをして、活用の機会を検討していただけるようなことも必要かというふうに考えておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、次の質問に移らさせていただきます。

こういった文化財と行政の戦略的推進と財源の確保という点で質問させていただきます

す。

どうしても文化財の保護から活用への転換を実効性のあるものとするためには、やっぱり具体的な行政戦略と財政措置が必要になってまいります。

まず1つ目に、文化庁の支援策を得るには、文化財の活用を戦略的に推進する文化財保存活用地域計画の策定が極めて重要となってまいります。これは文化財行政のマスタープランであり、将来の財源確保の基礎となるものでございますので、この策定が今後必要になってくるというふうに思っております。ですので、ぜひとも文化財保護担当職員だけではなく、観光企画部門など、他部署と連携した体制を考えてこういった計画をつくっていただきたいというふうに考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 議員が申される点は、非常に重要な点だというふうに心得ているところでございますけれども、現時点におきましては、そのような計画について策定する予定はございません。といいますのも、この計画策定には数年の時間を要するようなものであるということの認識、並びにこの計画の策定のみならず、策定後はそのための体制づくりも必要になってくるというかなり大きな規模による計画案になっていくのかなというふうに考えるところでございます。

また、この計画の策定に対しまして、国からの助成・補助等もあるということではありますけれども、確認しましたところ、非常に限定的なものであるということもありますので、コスト等を総合的に勘案しながら慎重に進めていかなければならないというところでございまして、現時点におきましては計画等の予定はございませんというお答えになろうかと思えます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま、慎重に進めていきたいというのはお気持ちは分からないわけではございませんけれども、やはり復興の3番目に、やっぱり文化の再設定うたわれているんですね。やっぱりよりどころになるわけです、町民にとって。ぜひとも進めていくべきだと思います。

次の質問に移らせていただきます。

未登録の無形文化財発掘等専門職員体制の強化ということでございます。

まだまだ松川町が発掘されていない地域の習俗や芸能といった文化財が多く存在していると推測されます。これは観光や教育に生かすための新たなブランド資源となるわけでございますので、ぜひとも今そういった計画がない、人が足りないというようなお話

ではなく、町の歴史的資源として活用するために、文化財の総合調査、それに似合う専門職員体制の強化っていうのをしっかりしていただきたいんですが、それはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 今、議員申される総合調査、こちらについては全く調査をすること自体はやはり状況把握等にもなりますので、効果があるという認識でございます。

ただ、今の町の現状の中では、無形文化財それも含めた発掘特化した調査を行うということに関しては、今のところ具体的な予定はございません。

繰り返しになりますが、今の職員体制の中では大規模な総合調査、指導、実行できる時間的・人的余裕がないというのが今現状でございまして、まずは調査の必要性・緊急性を検証した上で、職員体制も含め、総合的に実施の判断をしていくものと認識しております。

現在、文化財の資料の収集に関しては、情報提供等の広報活動を行いながら随時行っているような状況でございます。資料館にある、今現在ある収蔵資料の整理を優先して行って、文化資料の維持活用を行っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次の質問に移らさせていただきますけれども、今ぜひとも文化財保護費の財源確保という点でちょっとお話をさせていただきたいんですけれども。

私の調べたところによるものですから行政側と違うかもしれませんが、総務省の地方交付税の算定基準によれば、文化財保護費として指定文化財の件数に応じた財源が基準財政需要額に算入されるというふうになっております。これ、ぜひともこういった財源はちょっとでもいいので、国のほうからいただくべきじゃないかというふうに思います。

それで、この財源なんですけれども、松川町には32あるんですね。そうすると大体1件1万円ぐらいしかいただけないけれど、それでもざっと計算しても国と県と町がありますので、ざっと計算しても年間34万円入るはずなんでございますよ。そういった小さいところからも積み重ねが私は必要じゃないかと思っておりますので、ご提案したいんですが、その点いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

今、議員からの説明のとおり、地方交付税の算定の中にそういった算定があるという認識でございます。

指定件数の増加が結果として、文化財保護費の交付税算定の増加につながるという認識ではありますが、文化財で指定するということは、その所有者及び町に管理活用への責任が伴うということ。公民ともに負担が何かしらの負担が伴うということですので、地域の理解を得ながら進める必要があるというふうに思っております。

議員申されるその文化財保護費に関しては、通常の中でも、通常の年間通じて発生する維持管理等、また文化財アドバイザー等への謝礼、そういった費用が発生しておりますので、そういったところに総合的に活用をしているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひともこういった文化財というのは、私たち地域の誇りでもございます。また、観光の資源というふうに位置づけてもよいかというふうに考えておりますので、先人たちが守り抜いてきた町の歴史そのものを、私たちが未来へ引き継いでいく必要があるというふうに考えております。ぜひとも、松川町の地域経済の活性化と郷土愛の醸成につなげていただきたいと思いますので、今なかなか進んでいないこういった取組も、今後検討していただきまして進めていきたいというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、私からぜひお願いいたしまして、一般質問をこれにて終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 11番、米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 松 下 正 敏 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして、4番、松下正敏議員。

○4番（松下正敏） それでは、一般質問をさせていただきます。

本日は、農機具購入支援制度について、質問をさせていただきます。

松川町は、果樹を中心とした農業が基幹産業の町であります。しかし、近年、肥料・農薬・燃料の高騰、農機具価格の上昇により、農家の設備更新負担は急激に増しております。そうした中、農業者たちからは共通して「松川町には農機具の購入補助がない」という声を多くの農業者から聞かれます。国・県の制度は存在しますが、町独自の支援が乏しいという現場の実感があります。

近隣町村では、独自の補助制度がしっかりと整備されております。本日は、町の現状認識、次に近隣町村との比較、3番目として町独自制度の創設の考えをお聞きしたいと思っております。

初めに、町の現状認識について伺います。

松川町は、農機具購入支援の現状をどう認識しているかお伺いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下正敏議員の質問にお答えいたします。

小泉内閣時代の三位一体の改革以降、当町におきましては、補助金の見直しを行い、全国に誇る産地づくりにおいて、町単の補助金に頼らない自立した農業政策に向けた取組を進めてきた経過があります。

その中で、近隣町村において農機具の購入補助に取り組んでいることは承知をしており、現在単独での農機具購入に関する補助事業がないことも承知はしております。

町では、産地形成のための国・県の補助事業を最大限活用できるよう体制を整え、事業の活用をまいりました。

今後につきましても、農業振興をしっかりと図っていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

松川町の支援策は、国・県の制度が中心ということは認識しております。

ただ、「町独自の支援が少ない」という農家の声を多く聞くわけですけれども、その声を受け止めてどうお感じになっているか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

現在、町単独の農業関係の補助につきましては、気象・鳥獣被害対策、新規就農支援などが中心で、機械そのものの購入支援は国や県の事業を最大限活用して農業振興を進めております。

農機具購入支援という観点では、農業関係団体から要望等をいただいておりますので、検討材料として考えてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

その中でも物価高騰によりまして、農機具の更新負担というのは非常に増しているのが現状であります。非常に中古農機具も高いというようなことで、なかなか機具が買え

ないという現状があります。

そういった中、国や県の制度ではなかなか多くの方がその制度に適用にならないという現状があります。そういった現状をどう分析しているかお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 農業機械をはじめ燃料、肥料、農薬、資材など軒並み高騰しているということは承知をしておるところでございます。

ご質問ありました農機具の更新につきましては、国ですとか県の事業申請では対象にならないものが多くありまして、今後農家さんの経営継続などに大きな制約の要因となっていることを感じておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 今、課長のほうから答弁いただきましたけれども、やはり農業生産の中で非常に負担になっているということは感じられてはいますけれども、なかなか町単独の政策に踏み切れない理由とか、そういうのがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 国・県の支援の動向、また関係する農協さん等の動向を見ながら、町でもどういった方法がいいか、また検討していく必要があるとは感じております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） それでは、近隣町村との比較についてさせていただきたいと思っておりますけれども、近隣の高森町・豊丘村・喬木村・中川村では、補助率が4分の1から3分の2、上限が20万から30万程度とそういった独自の農機具補助が実施されております。そういったあまり大きくない金額であっても生産者は望んでいますが、他町村そういった取組をしていることに対してどう評価しているかお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町では、財政状況やほかの分野の施策等そういったバランスを十分に踏まえながら農業振興の部分を進めております。

今後、今、ご質問にありました近隣町村の制度を参考にしながら、農機具購入の支援制度のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 前向きな回答をありがとうございます。

他町村では、更新機械や共同利用機械を対象とし、公平性にも配慮した制度運営が行

われていると聞きます。松川町は実施できておりませんが、そこにどんな理由があるのか、もし障害になっていることがあるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 主にですが、今進めております子育て支援ですとか公共施設対策、社会保障費、また他会計の繰出しなど、多様な財源需要がある中で、農業機械への補助事業は国・県の事業を使うほうが町の財政負担が小さいということから、まずはこういう補助事業を使う、最大限生かす方針で進めて取り組んできております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご回答いただきました。

しかしながら、県・国というのは先ほど申し上げましたとおり、非常に要件が厳しい部分もあります。とりわけ認定農業者でないとまず受けられなかったり、また面積要件があったり、機械の更新についても機械性能が良くなると駄目と、そういったようなことがあります。

これは他町村では、やはりそういう方も該当にならない方も拾いたいと、そのようなことが感じられるわけですが、やはりそういう状況の中でも財政が厳しいという中でやはり取り組めないというのが現状でしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 厳しい財政状況については、議員さんおっしゃるとおりのことと承知をしております。その中でどういったやりくりができるのか、どういった方法がいいのか検討していく必要も感じておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

他町村で行っている支援制度、いくつかあろうかと思えますけれども、町のほうでも調査する中で、松川町が参考にできるような支援策は何かありませんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 老朽化した機械の更新を対象する補助や補助の対象者を限定して実施するなど、国や県の補助事業では対象になりにくい事例がいくつかございます。その中で事例を選定して、実施をしていくことが必要と感じているところでございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 制度については、前向きな検討も視野に入れてるといふふうに伺いました。

そんなところで、町独自の制度創設について伺いたいと思います。

町として、農機具購入の支援、町独自制度の創設するといった考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町の単独の補助事業を創設していく上で、個人の固定資産に対する補助につながる制度については、慎重に検討していく必要があるかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 私は、町単独制度を想定しまして財政負担の試算を簡単にしてみました。

補助率が4分の1、上限が20万円、年間20件程度とした場合には町の負担が約320万から400万程度になろうかなというふうに感じました。

そんな中、農業振興予算の規模から見ても十分に検討可能な水準ではなかろうかと、そんなふうに試算した次第であります。その考えについてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町単独の支援策について検討をしてみますが、既存事業の見直しですとか再編が必要となってまいります。

農機具の物価高騰は理解しつつ、先ほどの回答と同様に、町としては慎重に検討してみたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） これから申し上げる点は、非常に厳しい状況かとは思いますが、ぜひとも令和7年度予算に盛り込んでいただけないかとそんなふうに思います。

私、制度の創設ということは非常に厳しいかとは思いますが、ぜひ前提とした具体策を検討をいただくことは可能ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問のありました令和7年度の予算につきましては、もう年度末を迎えるところでちょっと無理かなとは思いますが。

令和8年度に向けてという意味合いの中で、それぞれ農業者団体やJAからいろんな要望をいただいております。実際のニーズと優先度を把握することで、町に適した制度案を検討してみたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 現在検討される中で一つ盛り込んでいただきたい点でありますけれども、

対象する農業機械をどうするかといった点があろうかと思えます。更新する機械であったり、共同利用機械、スマート農機等々ありますけれども、まずは大型・小型は限定せず、補助率と上限金額設定で始めてみたら制度も計画しやすいのではないかと、そんなふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 先ほどの回答等の繰り返しが続きますが、ご質問の中にはいただきました共同利用の機械につきましては、集落営農組織ですとか農事組合法人、作業受託組織など導入する機械は国・県の補助事業へ要望ができるかなと思っております。それを手助けする中で、採択に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

個人の機械については、先ほどの繰り返しになりますが、対象機の選定についても慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ぜひとも農業者の声を反映した政策を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

最後に、町長にお伺いしたいと思えます。

先般、農業委員会の委員長から、農業支援に関する要望書が町へ正式に提出されております。その要望項目の一つに農業機械購入支援の創設が盛り込まれていたとお聞きしました。また、J A松川支所の理事、それから営農課長が町長を訪ねて、農業機械購入支援についての要望を行ったと伺っております。

これは一部の農家や私一議員の意見ではなく、農業委員会、J A、それから現場、農業者など複数の農業関係者が共通して求めている事項であります。こうした現場からの正式な要望を町長としてどのように受け止められておられるのか。また、町独自の農業機械支援策が創設されることによりまして、町長、また政治的判断として前向きに検討する考えがあるのか、その点をお伺いしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私も一方で一農業者でもございまして、昨今のこの特に消毒の機械でありますスピードスプレーヤーにつきましては、どの農家の皆さんも、どの共同防除の皆さんも、この機械が壊れたらもう買い替えは難しいなと思っている皆さん非常に多いかなと思っております。私自身もそのことは痛感しております。

また、先日の農業委員、またJ A、それからそれぞれの団体の皆様からも、先ほど課長申したとおり、要望事項上がってきておりますので、何がこの町にとって最適な補助

事業となるのか、そのことをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁ありがとうございます。

本日は農機具購入支援策について質問をさせていただきました。農機具購入支援策の必要性は、多くの農業関係者が共通して感じている現場の声であります。農業を取り巻く環境は、資材高騰や機械価格の上昇など、年々厳しさを増しています。そうした中、農家の意欲と営農継続を支えることは、松川町の将来、そして基幹産業を守ることにつながります。本日の議論を踏まえ、町として現場の声を真摯に受止め、町独自の農業購入支援策について前向きに検討をしていただくことを強く要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員の質問を終わります。

◇ 柳 原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして、1番、柳原 猛議員。

○1番（柳原 猛） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

私、下水道事業の持続可能性についてということでこのたび、質問をさせていただきます。

先日の議会初日でも既に下水道の値上げについては、賛成多数で可決されたわけですが、私は総論としては賛成ではあるのですが、各論としてまだ議論がし尽くせないではないかというところがあるということで反対討論をさせていただきましたけれども、今後、未来のことを肯定的にまた積極的に考えていくために、このような形で今回質問させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、町長にお尋ねしたいと思います。

本日の先ほどの松井議員の一般質問でも、公共施設など総合管理計画についてのお話、やり取りありましたけれども、その計画書の中でも、2045年には松川町の人口が一応1万人を切るという想定をしております。その中で、人口減少が続く中で、この下水道をはじめとした松川町のインフラ、道路、学校、施設、様々そういったインフラをどのような方針で維持、最適化していくのか。また、議会だけではなく、町民との対話をどのように進めながら、将来の方向性を共有していくのか、基本的な考えをお聞かせください。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員の質問にお答えいたします。

松川町では、これまで道路、橋梁、上下水道等のインフラ設備を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備等に取り組んできていますが、今後、改修、更新時期を迎え大きな経費が必要になると見込まれます。

設備の維持には、定期点検による健全度の把握、適切な維持管理等、様々な取組をしていく必要があります。将来の方向性についても行政内にとどまらず、あらゆる面で維持、最適化の検討が大切になると捉えており、中長期計画の中で進めていきたいと考えているところでございます。

議員おっしゃられる町民との対話につきましては、まずはここ議会の皆様に丁寧に説明をする中で、ご理解をいただき、そして町民の皆さんとも事業の理解を深めていく中で取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

議論については、今回も春先から議会の中でもやり取りはしてきたと思うんですけども、そのようなやり取りが一部の町民の方からは「まだその辺りが見えてこない」とか、「これまで変えてこなかったところっていうのもあったので、なおさら急な感じがした」ということもありましたので、その辺りの経緯も含めて、今回の一般質問では全体像が分かるようなやり取りをさせていただければなというふうに考えております。

まず最初の質問になります。

下水道についてということで、汚水処理の現状についてお尋ねしたいと思います。

松川町の下水道の状況は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽という3方式が併存しております。方式ごとに行政の負担や個人の負担の構造が異なってくるんですけども、町民自身がどういった方式かによってもほかの方式は知らないということもありますので、それについてまずお伺いしたいと思います。

この3つの処理方式について、利用割合、利用分布、どの地域がどんな方式を使っているのかということをお尋ねします。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 利用割合ですが、公共下水道が40%、農業集落排水いわゆる農集排が37%、浄化槽が13%、未接続10%となっております。

地域分布につきましては、公共下水道が古町・上新井・名子の一部、農集排は上片桐・

福与・上大島と名子の一部、浄化槽は上大島と上片桐の中央道より西側、また部奈、生東地区が大きなエリア分布となっております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

公共下水道と農業集落排水ということで、ちょっと聞き慣れないところもあるのかなと思うんですけども、この合併浄化槽というのは自宅のほうに付けるものということで分かるんですが、この公共下水道と農業集落排水という2種類の仕組みが2つ併存しているのはどのような経緯があってなのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 下水道につきましては、松川町のみならず全国において市街地の人口密集地を公共下水道、また小さな集落が散在している農村部を農業集落排水として位置づけて整備をしてきております。

国土交通省が所管する公共下水道、農林水産省が所管します農集排と制度上は別物となっておりますが、生活雑排水やし尿の処理をするという点では変わりはありません。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、ありがとうございます。お答えいただきました。

そうすると、農業集落排水と公共下水道というのは基本的に同じなだけで、お金の出所と申しますか、支援してる省庁、所管している官庁が違うという理解なのかなというふうに伺いました。

一方で、浄化槽以外の未接続の世帯があると思うんですが、これについてはどのような背景で未接続となっているのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 担当しております現場の声になりますけれども、加入促進等で訪問した際に聞き取りを行った中で多かった回答につきましては、まず高齢者世帯で、くみ取りなどで対応しており、現状の生活で特段困っておらず、また、後継者もいないため、加入されていないという方が多くいらっしゃる状況です。

また、ほかにつきましては、受益者負担金、宅内工事費の金銭的な理由の方も一定数いるような状況であります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えしていただきました。

ちょっと通告書には書いてないんですが、関連してのご質問なんですが、この接続し

てない世帯というのは多分10%ぐらいあるという話なんです、これ自体は何か強制的なものとか、接続しないとこういうペナルティがあるとか、そういった何か制度があったりするのでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） すみません、ちょっと自分も担当のほう精通しているわけではございませんが、現状で申し上げますと、特段そういった何かあるということではなく、推進に努めている状況であります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、ありがとうございます。

そのような違いがあるということで、もう少しこの方式について具体的にちょっと個人の負担でしたり、町の負担みたいなものをお聞きしていきたいんですけども、問3ですね。

まず最初に、町の負担ということで、それぞれ公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽というのによって、町がどのような負担をしているとか、それぞれ方式によって違いがあるかどうかを教えてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 公共下水道と農集排につきましては、事業全般に関わります費用、また合併浄化槽につきましては、設置・修繕・維持管理費に係る費用の一部、また、法定検査費用に係る費用となっております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ちょっとポイントとしてすみません、質問がちょっと足りなかったかなと思うんですけども、今おっしゃっていただいたのは町側が負担している部分の費用であるということだと思っんですね。

そうしましたら3-2で、住民側としてどのような負担があるかという、この3方式で違いを教えてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 公共下水道と農業集落排水につきましては、受益者負担金とまた毎月の使用料、それから合併処理浄化槽につきましては、設置・修繕・維持管理に係る費用がかかってまいります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

合併浄化槽は、自身で導入するにあたっての設置の費用があるということだと思っ
ますが、その公共下水道の場合は本管につないだりとかそういうのがあると思っ
ますが、そのそれぞれの方式によって不公平といいますか、公平感みたいなものって
はどのような違いがあるのか。その3つの方式で負担による不公平感みたいなものは
存在しないのかというのはいちどどうでしょうか。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 住民が負担する費用につきましては、公共下水道、
農業集落排水、合併浄化槽のどれを使用しているても大きな差が出ないように、浄化槽関連
の補助金設定をしているため、費用面について特段課題はないかと考えております。

下水道事業に赤字補填として、受益者ではない浄化槽使用者が納税した税金も投入さ
れています一般会計からの基準外繰入金を入れている点が一番の課題だと担当としては
捉えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、お答えいただきました。

先ほど私の質問の導入にするにあたって、接続したり、機器を導入したりするって
いうところでの差が出ないように補助金とかを設定されているということだったと思っ
ますが、ちょっと最後の補足事項でおっしゃっていただいた、今回の下水道の値上げの
話の中でも少し出てきて、議会のいつの日で説明されたかちょっとすみません、記憶が
定かではないんですが、受益者ではない、いわゆるその浄化槽使用者の方たちが納め
ている税金も一般会計に入っているんだけど、それを公共下水道や農業集落排水を利用
されている方たちの維持費に充てられているというところが、ちょっと不公平感を生ん
でるんじゃないかと、そういう理解でよろしいですかね。確認を。

よろしいですね。ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと3方式の話はちょっとここまでにして、料金のお話を
ちょっと今回またご質問させていただこうかなと思います。

今回、下水道料金については、「30年間近く始まってから見直しをしてこなかったと
いう経緯があります」という話があつて、改正案をお示しされたわけなんですけれど、
その料金体系というものについての考え方をちょっと確認したいなと思います。

私、今、松川町に住んでいますが、ほかの市町村をちょっと見てみますと、市町村に
よっては、いわゆる使用量当たりではなくて、何人住んでらっしゃるからこの料金って
いう自治体もあります。松川町の場合は、水道で出した分だけは下水道に流れるので上

水道料金とさらに下水道料金を請求するという仕組みになっているのかなと思うんですけども、この料金を算定して、要するに決めたときの決めていくときの考え方ということで、ちょっと考えをお聞きしたいんですけども。

ちょっとすみません、私がちょっとしゃべってしまった部分あるんですけども、この利用者負担と全て利用者負担で賄ってないと思うんですけども、公費で支える部分の町が負担する部分みたいなのところっていうのは、どのような考え方で料金設定をされてきたのかというのをまず最初に確認させてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 松川町の下水道事業につきましては、地方公営企業法に基づく会計方式で運営しております。事業運営に要する経費は、下水道料金で賄う独立採算制の原則、つまり全ての経費を下水道料金で賄うということを基本的な考え方としております。

料金体系の考え方ですが、松川町においては原則基本料金と従量料金の二部使用料制を採用しております。基本料金は、使用水量が0でも発生する料金になります。下水道をいつまでも使えるように維持するための設備維持、管理のための固定費、これらを負担してもらう性格のものとなっております。

従量料金は、実際に使った水量・排水量に応じて係る料金になり、1立米使用するに当たり変動するものとなっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、ありがとうございます。

私が自分で最初に言ってしまった部分もあるんですけども、そのような形で松川町は料金設定をしているという考え方なんです。

この30年前の料金というのが、約30年前の料金を改定せずに来たということなんですけれども、その当初、どんな考え方でこの料金設定というのがされていたのか。こういう料金はここの部分を賄うとか、どういう前提でその料金が設定されたのかとか、そういういったものがもし分かるようでしたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 30数年前のことです。当時につきましては、人口増を想定し、また、国の補助金や起債などを基準によって精査し、また、近隣の町村等の料金を見る中で設定してきたものと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） そのときの何か算定に使われた根拠とか、そういった資料というのは残っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） すみません、今ちょっと分かる範囲でお答えしたことでお願いできたらと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ちょっとあれですかね。何か明確な資料みたいな感じで、そのときの当時の資料が残っているってわけではないということですかね。
分かりました。

では続いて4-3の質問をさせていただきたいと思います。

11月27日全協と12月2日の議会初日で示されていた10%の案については、維持管理費や企業債利息、更新費、減価償却費など下水道事業を運用していくうちのどの部分までを賄えるっていう形で想定して10%値上げしたのか。

その先ほど原則としては、利用料で全て賄っていくというのが基本的な考えではあるということであったんですが、今回10%値上げすることで、どこの部分までをそれによって賄えるようになるか。全部ではないと思うんですけども、そのことをまず確認させてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 今回の料金改定は、維持管理費と企業債利息等の現金支出を下水道使用料で賄えるようにするためのものであります。

下水道使用料は、令和6年度決算ベースの損益計算書で見ますと、必要となる費用全体の約25%程度を賄える水準です。

今回の改定後も、企業債利息の一部と減価償却費を賄えない状況であります。値上げ後も独立採算に至らない理由については、減価償却費が多額であるためと認識しております。

減価償却費は、令和6年度決算ベースの損益計算書で見ますと、費用全体の約65%を占めております。減価償却費とは、下水道事業を行うための管路や処理場などの固定資産を購入した年に全て計上するのではなく、使用できる耐用年数期間に応じて分割して経費として計上するものであります。ですので、固定資産が大きくなれば、原価償却費を増加します。この状況を改善するためには、使用料の増とまた固定資産の縮小という

アプローチが必要であると認識しております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、お答えいただきました。

「企業債や減価償却 65%」っていうお話があったので、この 10%の値上げではこの 65%の部分はまだ賄えていないという認識でよろしいですね。

はい、それだけまだ独立採算制に遠いということなのかなということがよく分かりました。

次は、維持管理費・更新費の今の話に近い話なんですけども、ついてお伺いしたいなというふうに思います。

改めて、公共下水道、農業集落排水について、大きなシステムとしてつながっているものなので、それ自体に維持費がかかっていると思うんですが、実際どれぐらい現在年間にかかっているものなのかという肌感覚でもちょっと分からないところが町民の方からすればあると思うので、それについて確認させていただきたいのと、あと今後、例えば来年度にどれぐらいかかる、再来年度にどれぐらいかかるみたいな、ちょっと数年ぐらいの見通しでもしかかる費用の見通しがあればざっくり教えてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 年間維持管理につきましては、減価償却費を含まない令和6年度決算ベースになります。公共下水道は約 6,800 万円、農集排は約 5,800 万円の合計 1 億 2,600 万円程度になります。

今後の更新予定につきましては、現在、今年度策定を下水道経営戦略のほうの策定を現在着手しております。その中でまた示せるものがありましたら、また示してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいたしました。

年間 1 億円ぐらいの維持費がかかっているということで理解しました。

ちょっと関連して、今でもう既にお答えいただいた部分もあるかもしれないんですが、こういった施設の更新時期の見通しとかそういったものっていうのは、今おっしゃった経営計画とかそういったもので計算されているのか。どのような形でこの将来の増加と見通されているのか、計画されているのかっていうのをちょっといま一度確認

させていただきます。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 下水道につきましては、現在、経営戦略によりまして、また計画を進めていきたいと思っておりますので、またそのときになりましたら示させていただきますと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 問5-3については、ちょっと先ほどの質問でお答えいただいてしまっているのですが、ちょっと割愛して、次の問の5-4のほうに行きたいと思えます。

更新に係る投資をどういうふう抑制していくかみたいなどの質問なんですけれども、先ほどもどういうふう抑えていくかみたいなお話、まだされてはいないですけれども、ちょっと触れられたと思うんですけれども、このどんな形で更新費用、例えば規模を縮小してくとか、いろいろあると思うんですけれども、どんな形でその更新の費用、その先々に送っていくその減価償却費を抑えていくというような考え方でやられているんでしょうか。教えてください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 更新投資によります将来負担の増加を抑制することは、大変重要事項であると認識しております。ただ、安定した汚水処理を継続していくためには、更新投資も重要であると考えております。

多額の投資が必要となります施設の大規模改修などを見据え、人口減少によります人口密度の変化等を踏まえながら、方式転換を含む下水道インフラのあり方について検討を行っていききたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

若干ちょっと抽象的なお答えだったかなと思うんですけれども、それを実際に考えていくときに、役場の中での内部人材だけでそういった検討していくのか、それとも外部の協力を仰ぎながら、そういう試算をしていっているのか、その部分をちょっと確認させていただきますか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） こちらについては、外部の力も借りながら計画を進めていきたいと思っております。

こちら下水道の件につきましては、当初も申し上げたとおり、松川のみならず全国の

課題かと認識しております。そういったこともありますので、また外部の専門的な力を特にまた入れていく中で計画を検討していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 現段階では、外部の方の力を借りながら計画とかはされているという理解でよろしいですか。それともこれから借りていきたいなっていうような感じですか。どちらでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在取り組んでおります経営戦略につきましては、委託させていただいております。

また、見えてきましたらお示しさせていただきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

おそらく当初予算でもあった経営戦略のおそらく確か500万円ぐらいの委託料だったと思うんですが、それでやられているということでもよろしいですね。

はい、ありがとうございます。

私のちょっと素人考え的なことではあるんですが、例えば農業集落排水とか、大きなシステムを持つとそのシステムの維持自体が非常にお金がかかるんですけども、実際には利用者が減っていくっていう中で、それを見ると合併浄化槽みたいなもの、いわゆる独立でそれぞれが分散してやるっていうような仕組みのほうが、ある集落とかにおいては、非常に効率的なんじゃないかなというふうに思いついたりする部分ありまして、実際に全国の事例の中でも、そんなに多くはないんですけども、そういったようなことをされている自治体、負担を小さくしていこうということで合併浄化槽への切替えを一部行っていたりする部分、自治体があったりするんですが、松川町の中ではそういったような、もし合併浄化槽に転換することで費用を抑えられるとか、そういったような財政シミュレーションみたいなものをされたことはありますでしょうか。また、そのような検討の余地はあるのでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） はい、ありがとうございます。

ちょうど今まさにそういった検討を取りかかっている状況であります。農集排の一部を合併処理浄化槽へ転換した場合の費用比較等をまず今、始めておる最中でありまして、

下水道事業につきましては、処理施設における規模の経済性が大きく作用するもので

あると認識しております。

人口減少などによる有収水量の低下は、経営状況の悪化を招きます。ご指摘のとおり、人口減少を鑑みますと、集中処理方式の下水道から個別処理方式の浄化槽への転換は、インフラコスト低減の一つの大きな手法であるかとも認識しております。

今後も費用面に限らず、法的な面なども含めまして、総合的な検討を進めていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

そういったことを、ちょっとこれまでどんな局面でされてきたのか分からないんですが、もしかしたら公共施設など総合管理計画の個別計画の中とかで、そういったものがあるのかかもしれないんですが、具体的にこういうタイミングでそういう浄化槽への転換とかを検討するかもしれないとかっていうのは想定されるんでしょうか。何か検討するタイミングはありますか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 現在ちょっと情報収集等から始めたばかりですので、また検討を進める中でそういった場面が出てくれば、必要に応じて設けていきたいなと思っておりますが、まずはちょっと今、情報収集等の段階ですので、そんなことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） はい、お答えいただきました。

ぜひ、また10%今回値上げをする中で、今後も値上げが必要な状態にあるということだったので、そういった先々のコストをどう抑えられるのかっていうところの試算も含めて、料金改定の検討をぜひ。みんなのインフラをどうやって維持していくのかっていうところだと思うので、ぜひ一緒にその資料とか検討状況も報告していただきたいなと思います。

ちょっとこれ最後になるんですけども、これはできれば町長にお伺いしたいなということを書かせていただきましたけれども、インフラについては全般として、公共施設など総合管理計画というものがあるということで、先ほども総務課長さんと松井議員との間でやり取りがありましたけれども、非常に先々人口が減るという局面になってきているので、増えるっていうときにはよかったんですけども、減るっていう局面になるとすると、急にやっぱりどこかで上げなきゃいけないとか、切羽詰まってそうなる

ってということよりは、先々をやっぱり見通しておいて、これだけかかるのでこういう可能性がある。あまりネガティブなことを、町民に対して言うということは難しいのかもしれませんけれども、でも結局、最終的にそういうことはもうある程度人が減るというのは、生まれる人口が何人であるということで分かる部分があるので、そうなるとこういうことは難しくなってくるよねとか、そういった話、将来の負担とか選択肢、学校が減るかもしれないとか、例えばそういったようなものを見える化しながら議論していく場が、急にではなくて長期的にやっていく必要があるんじゃないかなというふうに私は考えます。

そういう意味でも、例えばなんですけれども、議会と行政だけではなくて、町民や専門家、または関係人口というような形になるのかもしれませんが、いろんな方たちを交えたインフラの将来を考える研究会みたいなものを、町独自でやっていくようなお考えとかそういったものをちょっとアイデアとして考えているんですけれども、そういったことについてどんなことをお考えになるか、町長の意見をお伺いしたいです。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかと思えます。

このことに関しましては、今回の下水道の料金の値上げにつきましても、これ急に始まったものではなくて、もう十数年前から必要であったことであろうかと思えます。そういったことにならないように、必要なときには必要な値上げをしていかないと、今回のようなことになってしまうのかなと思っております。

水道事業や下水道事業には、松川町上下水道事業経営審議会がございますので、コロナ禍もありまして、この審議会が開催されてきておりませんが、今後は毎年定期的開催をしていきたいと思っております。その中で、町民や専門家も参画していただいておりますので、協議を進め、しっかりとした準備を整えながら住民の皆さんに説明していく必要があるなと思っております。

全般的に全ての先ほどからも出ておりますけれども、施設に関しましても、やはり一斉に老朽化が始まり、一斉に建てかえであったりとか改修が始まってまいりますので、この点については早くお示しをする中で、やはり議員の皆さんとともに協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 具体的なお回答をいただきまして、ありがとうございました。

非常にちょうど町長が就任されるっていうのは、もうまさにこれから人口が減っていきつつある松川町の持続可能性をどうつくっていくかっていうことが、ずっとテーマになっていく時代の町長さんなのかなというふうに思いますので、私どもとしてもそういった提案、具体的な提案をしながらやっていきたいとしますので、ぜひ2045年というのは最短で見えている1万人を切っていくっていう中での持続可能な松川町、ウェルビーイングとか今、新しい手法で松川町の暮らしやすさを測っていこうと取組もあると思うんですけども、そういったようなちょっと先々の危機感を共有しながら、町民とともにつくっていくということ、まちづくりとしてやっていけたらなと考えております。

私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員の質問を終わります。

ただいま午後2時53分になろうとしております。

通告のありました一般質問は、あと3名残っておりますが、本日の日程をここまでとし、残りの3名については、明日17日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

延 会

○議長（米山俊孝） それでは本日はここまでとし、延会いたします。

なお、この続きの一般質問は、明日12月17日午前9時30分からは行いますのでご出席をお願いいたします。

延 会 午後2時53分

令和7年 松川町議会 第4回定例会
(第 16 日 目)

令和7年第4回松川町議会定例会会議録 (第 16 日 目)

令和7年12月17日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

7. 加賀田 亮

8. 紫 芝 光 雄

9. 米 山 義 盛

散 会

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和7年12月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
8	加賀田 亮	1 変化を歓迎する地域社会をつくるには	139
9	紫 芝 光 雄	1 本年度の議場について問う 仕事づくりについて	152
10	米 山 義 盛	1 戦後80年を迎え、平和への決意を問う	155

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第4回松川町議会定例会一般質問を再開いたします。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 昨日7名の方が終了しておりますので、本日は加賀田議員、紫芝議員、米山義盛議員の順にお願いしたいと思います。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（米山俊孝） それでは10番、加賀田 亮議員。

○10番（加賀田 亮） それでは、通告に従い、一般質問を始めたいと思いますが、まず行政が直接運営している事業体、例えばですけれども、水道とか下水道もそうですし、清流苑、あとは保育園なんかも行政サービスで行政が直接運営していると言えるのではないかとこのように思いますが、昨今、人手不足が非常に深刻な状況になっていると思います。特に保育園、それから清流苑に関しては、問題が顕著なようでございますが、こちらについて問題の要因は何かというふうなことをどういうふう考えているか。それから、どういうふうな改善対策を行っているか、この点について、まずは見解をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えいたします。

全国的に見ましても、また行政のみならず全産業において人口減少、特に若年人口の減少が激しく、特に地方においては働き手そのものが減少していることと分析しております。

町の職員採用における改善手段としては、広報のみならず、既存の周知に加えて、SNSでの発信を行っています。次年度の募集に向けては、採用PR動画等も作成しながら行っているところでございます。

ご質問の清流苑・保育園につきましては、まず清流苑につきましては、本年度「タイミー」という仕組みを使いまして、短期的な職員の雇用をして対応をまいりました。保育園につきましては、民間による職員派遣等を活用して行っております。様々なそういったシステムを使いながら対応する時が来ているのかなと考えております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

それでは、保育園・清流苑にちょっと絞って考えていきたいと思います。

まず、清流苑のほうでありますけれども、スキマバイトの募集によって短期的なスポット的な目処がついたと思いますが、いわゆる長期的な中長期的な人材について、特に、新年度以降、ある程度の見通しはどのような感じでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

清流苑の関係につきましては、令和8年度採用に向けて、現在、近隣の高校ですとか、短大、また食品を扱っている専門学校、短大、大学等それぞれ募集のチラシを持って案内に歩いております。おかげさまで高校生が1人、また短大生が1人、令和8年度4月からお勤めをいただくように採用が決まっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それでは、保育園のほうをお聞きします。

今の人材、職員の充足率、足りている状態なのかなということをお聞かせいただきたいのと、ついでに、先の請願で採択されたいいわゆる育休退園の件、あれについてその後、改善されたかどうか、その辺もちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 今現在の保育園の職員の体制については、充足しているというような形でございます。先ほど町長が申し上げたとおり、昨年度から派遣委託も活用しながら職員の体制を整えているところでございます。

また、請願の関係については、研究を進めているという状況でしかお伝えできないんですが、どうしても今の施設の規模の中で、配置基準を見直すということはせずやっっていくということになりますと、今の施設の規模ですとそもそもスペースがないというような状況が課題としてありまして、職員数を増やしたとしても今のスペースの中ではなかなかこれ以上受け入れていくというところは、今難しい状況が続いているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） まず、清流苑の件につきましては、また後で聞きます。

保育園の件なんですけれども、以前は「人材がなくて対応できない」というふうな答弁だったと思いますけれども、今日「施設的にスペースがない」というご答弁を私はちょっと初めて聞いたものですから、そうなるともう最初からそれは不可能だったということになりますけれども、そういうふうな問題がきちっと定義されたのは最近のことですか。以前は「人が足りないから」というふうな答弁だと思いますが。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） そうですね。しっかりそういった原因を研究する中で確認ができたのは、昨年度の末から今年度にかけてということになるかと思います。

請願の内容でいきますと、その配置基準を見直してということでの受入れが内容の主訴だったかと思しますので、そういったところを見直せないかっていうところで研究はしてきたんですけれども、やはり安全な保育をしっかり現場のほうで行うということを中心したいという現場の思い等もある中で、そこを配置基準を見直していくことは難しいというような判断の中で、ではどうしたらいいのかっていうところを現場とともに考える中では、スペースがあれば、スペースとともに職員数が増えれば対応はできるのではないかというような考えもありましたので、そこに向けて可能かどうかかっていうところをさらに深めていったところ、今の施設の規模では受入れが難しい施設がほとんどであるというようなことでありましたので、今現在そういった経過でございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） おっしゃることは一定の理解はいたしますけれども、そもそも預かっていた未満児さんや3歳以上のお兄ちゃんお姉ちゃんたちが、弟や妹が生まれるからということで退園させられるわけですから、元々いたわけですよ。いるわけなのでスペースの問題っていうのはちょっとどうかなという感じもいたしますし、元々いた人ですからね。いて新しい人を入れればそのスペースなくなりますけれども、退園させなきゃ済む話なので、私はそういう制度設計、後は人手の問題だということでも十分理解したんですけれど、これ以上突っ込むのはちょっとあれなので、これで最後にしますが、その点だけちょっと確認させてください。

○議長（米山俊孝） 西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） あくまで3カ月という退園の期間というのを、一つの基準ということで設けさせていただいております。

例えば、今現在退園をしていただいているご家庭もあるんですけれども、その前例と

して、そういった条件、本来お子さんを保育園に入れたいというご家庭が発生してくる中で調整をする中で、今3カ月たったご家庭に対して退園をお願いしていくということをとっております。

もし、入園希望が入ってこずに、そのお子さんがそのまま3カ月過ぎても入園が可能であれば、そのご家庭の状況によっては柔軟に対応したいという思いはあるんですけども、今現在もう既に保育園に入れたいというお子さんが現にいる方をお待ちいただいて3カ月たったところで、その方と入替えというような形で入園をさせていただいているような状況がございますので、繰り返しになりますけれども、スペースの問題が解消されればもう少し柔軟な対応ができるのかなというところでは考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） この点は通告にないので、これ以上突っ込むのは控えさせていただきますが、また改めてこの問題をきちっと精査していきたいなと思っています。

話は戻りますが、まず清流苑の件でございますが、まだ人材サイトに募集も出てますし、町のホームページにもまだ募集のあれが載っているのかな、そういう状況だと思います。保育園のほうも未だに「インディード」やいろんなところで募集かかっています。特に正規・パートともに両方とも足りているというふうな認識での答弁でしたけれども、まだまだ採用は続けるんですかね。ということはある程度まだ見込みでいる人数が欲しいということでしょうか。その辺、確認をお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在募集をかけている状況については、ご承知のとおりかと思いますが、正規のスタッフが先ほど申しました2人採用になって、まだほかにパートですとかスタッフの職員が全然足りてないという状況で、正規とスタッフと二本立て募集をかけておるところでございます。

スキマバイトのシステムを使って何とかやりくりをしている状況で今、運営はしておりますが、できれば長期に勤めていただける方を入れながら、短時間的にスキマバイトを入れていきたいという思いで現在募集をかけておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 保育園については。

西浦事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 保育園の職種の中には、フルタイムの先生、パートタイムの先生、また代替の専門の先生と、この3つのパターンがあるんですけども、体制

の中ではその3つのパターンをうまく組み合わせながらやっているという状況の中で、特に今年度はいわゆる代替の先生の勤務を少し増やして体制を整えているというような状況でございます。

本来であれば、フルタイムやパートタイムのいわゆる月給の先生を整える中でやれたほうが良いというような考えではあるんですけども、そこに関しては随時募集をかせさせていただいて、そういった方たちが採用に至れば、代替の先生たちの勤務を減らして調整していくというような形でやっていければというふうに考えておりますし、どうしても毎年、一定規模の退職者等もいますので常に募集をかせさせていただいて、来年度以降の採用についても見込みを立てるような形でやっていければなというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 通告の質問に戻りますが、1番の件です。今の件ですけども、要は理想の状態には達していない、足りないというふうなことだと思っています。

町長が最初の答弁でおっしゃったように、世の中的な事情はそれは分かります。別にこの業界だけじゃなくどこの業界でもね。ただ、見渡してみますと、例えばお隣の高森あたりとか下伊那の北部ブロック、中部伊那の5町村、こういったところを見てみると、明らかにうちはやっぱり募集が多いんですね。ほかのところは全く募集がゼロというわけではないけれども、うちほど件数は多くないし、要は逼迫度合いがうちが一番見てとれるなという感じがしています。お給料とか待遇の面でも多少の差はありますが、ほとんど大差ないというふうな状況でございます。

これはちょっと聞いたところによってという話になりますので、ちょっとどこで聞いたというわけにいかないんですけども、やはり松川町だけがちょっと少し周りに比べて人材が逼迫しているというふうなのはなぜなのでしょう。どういうふうにお考えで、その状況をどういうふうに見てますか。よそに比べてうちは、なぜかちょっと人材の集まりが鈍いなということに関しての問題はどう捉えていますか。

○議長（米山俊孝） 保育園の関係ですか。

○10番（加賀田 亮） 両方ともです。

○議長（米山俊孝） 両方ともですか。

両方でいけば、小沢課長でよろしいですか。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 北部5町村で総務課長で集まって話をして、募集かけてどんな感じ

ですかっていうことになったときに、募集かけると集まってくるのは松川町のほうがやっぱりちょっと人数が多く集まってくるんですが、なかなか最後まで行かないっていうのがあって、合格しても断られるっていうのがちょっと何件か続きました。

それで、募集を今現在もかけているっていう状況なので、ちょっとそこで松川町は募集が多いのかなというふうに見られておるのかなと思っておりますが、他の町村も同じような形だと私のほうでは認識はしております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 状況は分かりましたので、ぜひ町長にもお答えいただきたいと思っています。

非常に分かりやすくするためにね、あえてきつい表現をすれば、ちょっと松川町は少し何て言うのかな、最終選考に残らないというか、言ってみれば最後は避けられてしまうという状況なのかなというふうに思っています。

それから、何が問題なのかなっていうのを私なりにいろんなところで聞いて回ったんですけれども、いくつか原因はあるみたいですが、その中の一つとして職場の人間関係で悩んでしまうというケースがいくつかあるようではあります。これは私もかなりきちっとした出所から聞いた話でございますが、仮に、職場の人間関係に問題があるのではないかなというふうな私の疑問っていうものに対しては、もし答えるとしたらそのような状況は認識しているとか、いやそんなことはないとか、どのような認識でいらっしゃいますか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、今のご質問ですけれども、職場の人間関係というこの原因については、これ松川町に限ったことではないと思っております。

行政の関係で言えば全国の町村において、同じような原因で辞められていくっていうことは非常に多くございますし、特に若い世代については、キャリアアップということも考えながら人生を歩んでいる皆さんが多数おりますので、その点については他の町村との比較では、先ほど総務課長も申したとおり、そんなに松川町が何かその部分が秀でて悪いわけではないと思っております。

また、働き方改革によりまして、非常に今までは特に清流苑なんかはそうですけれども、人数少なくてもマンパワーで押し切って、賃金を払っていけば何とかなるという時代でありましたけれども、今、働き方改革が始まったことによりまして、人数でいうと1.5倍ぐらいやっぱり職員がいらないと同じ事業ができないというような状況にもなって

きておりますので、その点はこの職員が不足する原因の一つかなと思っております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 題材として保育園・清流苑の人材の話をしましたけども、それ以外にも当町には様々な課題があるというふうに思っております。

特に、この人材の件で私が申し上げたかったのは、やはり問題は問題と認識してどのように改善していくか。そのような先ほど、各課長さんがおっしゃったような改善の仕方もあるでしょうし、場合によってはトップダウンじゃないと効かないものもあるんじゃないかなというふうに思っております。

ことトップダウンに限って、私はぜひ意見を聞きたいというか、お話を伺いたいというふうに思っております。

いわゆるこの松川の特に職場とか、今言ったようなものかに関しては、町長のほうでは「認識はしている」というふうなお話でございました。その上でトップダウンとしてこういうことをしたい、しなければいけないというような、何かお考えはございませんか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） トップダウンで、そのことを行っていくということは考えておりませんが、職場の環境を良くしたりとかそういうことはしていかなければいけないし、実際しているところだと思っております。

また、副町長によりまして、全職員の面談も毎年行っている中でありますので、その中で様々なご意見を頂戴しながら現在進めているところであります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お話を伺うことができました。

しっかりと私のほうでも、今の答弁を精査したいなというふうに思っております。

2番目の項目にも関係することなんですけれども、例えば自治会の問題なんか非常に分かりやすい例なので、あえて参考として題材にしますが、いろんなところで自治会の脱会とか人数の充足不足に悩んでいる。多くの自治会から議会の語る会でも「何とかしてほしい」というような要望が寄せられました。ただ、この問題についてはもう長らくずっとやっていることでして、町の答弁は一貫していると思っております。自治会というのはあくまで地域の民意に団体であるということなので、行政が何か強制力を持ってああしろ、こうしろということはできませんよと。有り体に言えば、そちらの問題です

よと。地域の問題ですので、地域の皆さんで知恵を絞って解決してくださいというようになことじゃないかなというふうに思いますけれども、私の認識は合ってますかね。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 加賀田議員のおっしゃっていることは合っていると思っています。

ただし、我々としても「やってくださいね」でそのまま押し付けるというか、「私たち知らないよ」ということはやってないと思っています。

何か心配ごと、相談ごとがあれば、現地へ行って聞きに行ったり、窓口に来ていただいたりと、そのような対応は常にさせていただいていると思っています。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 一つの例として自治会問題を取り上げましたが、結局のところ、例えば支援員を派遣したりとかいろんなことは町はやってくださいますけれども、やはり根本的な解決に至っていないということは、自治会の皆さんも身にしみて感じているようで、それで、なお、「何とかしてほしい」というような声が上がってくるということでございます。

やはり町の方針として、自治会とはこういうものであってこういうふうに運営すべきではありませんかというのを、例えばですけど、トップダウンであってしっかりと町の人たちに、住民の皆さんに説くというんですかね、逆に協力を仰ぐというようなことをより強く鮮明にする必要があるんじゃないかなと思います。

これも先ほど言ったトップダウンの問題かなと思っていますけれども、町長、例えば自治会問題について、町は町長としてどうあるべきというか、どういう行動・言動すべきだと、また今後どういうふうなことを予定されているというようなお考えはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まず、この自治会につきましては、以前から申しているとおり、先ほど議員もおっしゃってございましたけれども、まさに自治でございますので、自分たちの地域は自分たちでというところが基本にあるかなと思っています。

松川町におきましては、現在、集落支援員等を配置させていただいて、それなりの効果は今出てきていると思っていますし、また自治会は全ての自治会が同じ課題ではないと思っています。そういった議員おっしゃられるような課題については、そんなくない自治体もありますし、その課題が非常に大きい自治体もありますので、その点に

ついてはしっかりと寄り添いながら進めていかなければいけないなと思っております。

このことに関して、私自身またトップダウンということで、自治会の皆さんにお話をしていくということはこれ逆にあってはならないなと思っておりますので、とにかくお話を聞いてどんなことができるのかというのを行政として考えていく、それが全てかなと思っております。

○町長（北沢秀公） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 自治会の問題に特化して考えるわけではございませんけども、問題によってケース・バイ・ケースでしょうが、やっぱりできるだけトップダウンが必要なところは遠慮なくガンガンやってもらうということも必要なんじゃないかと思います。

ちょっと、問題の本質を理解するために3番の問題にも関わってきますけれども、ちょっとこのような分析図を用意してみました。まず、横軸がいわゆるこれは文化とか因習とか風土とか習慣、つまりこの町での生活習慣、もしくは社会組織習慣と捉えてもらっても結構です。そういったものにいろいろ問題があるのに、遅々として変わらないのはなぜだろうというものを、しっかり分析してみようというふうなことで、ちょっと私なりに研究してみました。

まず、右軸がいわゆる習慣とか因習とか文化とか風土と言われているものが、もう好きで好きでしようがないというものが右です。右の矢印です。左側は大して関心もない、好きでも嫌いでもない、はっきり言ってゼロ感覚だということでもあります。上下のほうはどうかっていうと、上は時代に合わせてどんどん変わるべきだって考えている。下はいや、絶対変えちゃ駄目だ。これは伝統なんだといういわゆる極めて保守的な考え方ですね。そうするとあの4つのカテゴリーに住民が分類できるかなと。単純にこういうふうに分割するのはよくないですけども、問題の解決の技法として考えてみました。

紫のところ、紫のところがいわゆるもうこの習慣が大好き。だけど、変化は歓迎。で自分たちが自ら当然動いて主催もして動いていると。好きで好きでしようがない、新しく入ってくれる人は大歓迎で、新しい考えに柔軟に合わせていくっていう人たちのタイプです。

この水色のところは、いわゆる関心は薄いと。ただ、変化していくのはいいんじゃないのと。要するに自由にやっていいんじゃないのっていう考え方の人たちです。そういう層です。この辺ぐらいまではいいと思います。

問題は黄色のところですね。いわゆる今のスタイルとか文化とか風土とか習慣とか因習とかが大好きでしようがない。しかも絶対変えたくないと思っている人たちです。

いわゆる価値観を新しい人たちも共生というわけじゃないですけども、いわゆるその部分に関して非常にコミュニケーションの不一致というのがどうしても出てきてしまうというところですね。いわゆる「賛同しないものを排除・拒否・攻撃」なんて書きました。ちょっときつい書き方しましたがけれども、要するに自分たちの価値観は強制して変わりたくないという人たちですね。

一番の問題はこの4番黄色のところだと思っています。黄色とタイプは同じなんですけれども、別にそんなに実は伝統や価値観にこだわっているわけではないけども、かつて自分たちが経験したんだから、次世代もやるべきだっていう考え方ですね。「自分が受けた苦役」という書き方をしましたけれども、あまりいい表現じゃないかもしれませんが、そういったものは新入りはそれにやってもらうよと。イニシエーション、襖ぎのようなことを大事に思っている人たちもそうですね。

こういうふうな層ができると思いますけども、お気づきかもしれませんが、右側のいわゆるこの地元の風土とかを愛してくれている人たちというのはやっぱり大切にしたい。それが町の特色になっていくわけですよ。縦方向のあまり固執しちゃうとどうしても逃げられちゃうので、上のほうを伸ばしていきたいというのがやはりそうだと思います。つまり、このように軸が下がるようにやっていく、こういうことですね。

これはいわゆる時代が変われば、それに合わせて進化をしていきたいと思いますというふうなリードしていくってことです。これは趣旨の問題の分析というよりも、やはりトップダウンがふさわしいんじゃないかなと思いますけれども、この縦軸を下げていって、いわゆる変化に柔軟で受け入れる社会にすべきだということ。それは人材に関してもそうだし、先ほど言った自治会とかそういったことも全て通ずると思いますけれども、これについてトップダウンとしてどういうふうな役割があると思いますか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 非常に分かりやすい資料であったかなと思います。

まさにこのために私たち仕事をしているんだなと思っております。第6次総合計画、ウェルビーイングの指標の中にも地域のつながりというところが非常にこの町の皆さんは強く持っているものがございます。一方で、今言われたとおり、そうでない皆さんもいらっしやって、そこの部分をどのように合わせていくかというのが今、一番の課題であります。

その中で、都市間交流であったりとか、Iターンの皆さん、移住の皆さん等々と様々な事業をしたりとか、またこの町の中でもそういった法人が立ち上がったとかしてき

ております。今この町は、まさにこの形を見ながら、みんながその目標に、目標といいますが、トップダウンで語っているわけではないですけれども、そういった形をもうみんなが今、求め始めていると私は思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） もう一つ、この横軸のほうを左に下げていくこういう活動ですね。

要は、松川町を愛してくれる、もしくは今の松川町のありのままを好きになってくれるファンを増やすというふうな方向ですね。こういうのも当然必要になっていきます。最終的にこういうふうになれば一番いいと。紫の部分の最大化を狙って行政を運営していくというものかなというふうに思っていますが、先ほども言ったように、縦軸と横軸はまるっきり異質ものです。ですので、これは例えばこれこそ先ほど町長がおっしゃったように、トップダウンではやっちゃいけないことです。トップダウンで「松川町を愛せよ」というのは極めてちょっとこれこそ価値観の押し付けでもありますし、それは日々の活動とか地域生活の中で、だんだんと愛着を湧いていただくような仕掛けを行政の皆さんが一体となって、これこそ細かい仕掛けからやっていって、矢印をどんどんどんどん左に持っていくというものだと思います。

片やこちらは、仕掛けようはないと思います。いわゆる変化の受入れ度合いを柔軟にしましょう、新しい時代に即してやっていきましょうというのは、いわゆる小手先のいろんな手法、小手先と言ったら変ですけども、いわゆる技を使って例えば集落支援員を入れて何とかするとか、そういうことではうかない。これこそトップダウンが必要だ。

こっちはトップダウン、こっちはいろんな各課の行政マンの皆さんがいろんな技を駆使して愛郷心を高めていく。生活そのものに対する愛着を深めていく。それが両方ミックスになって初めてこの紫が極大化することというふうに私は考えます。

そのために役割の分担をきちっと明確にしなきゃいけないというわけで、私は、今日はこちらのことは問いませんので、あくまでこちらのことを問います。町長のリーダーシップっていうのは非常に大事だと思います。だけでということはもちろんないです。ただ、先ほどの自治会の問題もそうですけれども、皆さん自身が変わろうとしなければ自治会は変わりませんよっていう強いメッセージがやっぱり必要なのかなという感じがします。

今の自治会問題を抱えてるところが変わろうとしないとは思えません。もがいていると思います。ただ、これこそどう変わっていいか分からないんだと思います。そういうことも含めてしっかりとメッセージを出す。その後の手法は各課が、例えば先進自治会

の参考例を勉強会をして開いてあげるとか、いろんな方法あると思いますけれども、軸を下げるほうはトップダウンも仕事だと思っています。

いま一度、町長のお考えをこれに関する。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） まさに「もがいている」という言葉を今お聞きしましたけれども、「自治会によっては本当に先が見えない。どうしたらいいのかという中でもがいている」という言葉は本当にそのとおりだなと思っています。

町としましては、その点についても承知もしておりますし、解決の方向を見出していかなきゃいけないなと思っています。

その中で、やはりこのトップダウンということではなくて、今、町が行っている事業、こういったものを含めて、まさに許容できる町民、住民、町にしていかなければいけないなと思っていますし、このことというのは、私もいろんな世代の皆さんとお話させていただきましても、やはり年代によっても大きく異なるところがございます。その中で、全ての町民の皆さんにこの形というのはなかなか難しいかもしれませんが、一定数の皆さんはそのことをよく理解をされて生活をされているし、地域の活動をされていると思っています。そういった皆さんとともに、また町の事業を含めながらこういったものを醸成していかなければいけないなと思いますし、これが今日やって明日できるというものではないというのは、当然ご承知のとおりだと思いますけれども、時間をかけて進めてまいりたいなと思っています。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 大変前向きな言葉を頂戴しました。非常にありがたいなというふうに思っております。

今、自治会のことばかり申し上げましたけど、前半から言ってます、例えば清流苑であったり保育園であったりとか、自治会もそうですし、ありとあらゆるこの社会問題にはこのマトリックスが使えるのかなという感じが私はしています。

この状態を例えば職場をあえて、例えば会社組織っていうか、ある法人だと考えますか。じゃあ、町営のスキー場があるとして、それでもいいです。そういう考え方をしたときに、紫のところはこの職場が好き、この職場に誇りを持っている。それで時代とともにどんどん変わりたいって思っている職員の衆ですよ。

黄色のところは職場が好きで、このスキー場を愛している。スキーが大好きなんだけど、今までの俺たちのやり方は絶対に変えたくない。新入りは俺たちの価値観に黙って

従え。そうしないと職場がうまく回らないって考えている人たちです。

水色の人たちは、とりあえずお金を稼ぎに来たかなぐらいの感じの人かな。別にどうでもいいと、変わろうと変わらまいと。

黄緑の人たちは、特に別にスキーが好きでやっているわけじゃなくて生活のために稼ぎに来てるんだけど、一応俺先輩なんだから後輩は言うこと聞けよと。俺がやった下積みの仕事はお前らやれよな、この習慣だけは変えたくない。あれで言えばそんな感じですよ。

分かりますよね。この4つの状態で職場が機能するわけないですよ。やっぱりこの状態にしないと。紫を極大化したときが伸びる会社、いい会社です。いい事業所。

そのためにあの黄色の人はまだいいですよ。そうは言ってもやるから、主体的に。なんたって好きなんですから。清流苑が大好き、保育所が大好きなんだから、仕事に誇りを持ってやってくれていると思います。問題は黄緑です。

ですので、軸を下げる仕事はトップダウンの仕事、軸を横にするのは例えば職場にICTを入れたりとか、業務改善をしたりとかして、軸は左右には動く。ただ、上下にはピシャットしたトップダウンが必要なんじゃないかなと思います。

そういうふうな職場というふうな意味も含めて、またいま一度町長のお考えを再度、これが最後になると思いますので、縮めの形で聞かせていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私もいろいろな組織で働いてもきましたし、活動もしてきておりますけれども、その中でやはり組織のあると申しますか、2・6・2とか3・4・3と言いますけれども、やる気のある職員が2、中間が6、でやる気のないのが2といったようなことはよく言われますけれども、その中でこの今シートで出しているこの紫の部分、この部分をどうやって無視していくかというのはこの行政であれば、私がこの部分をやはり先頭に立って邁進していかなければいけないなと思っております。

そういったつもりで私もやっておりますし、今後もやっていきたいなと思っておりますけれども、組織全体で見ればそういった形で全てこの形になるというのはなかなかそもそも難しいんだなと思っております。

ただ、議員おっしゃられるとおり、こういった組織にするために日々業務を遂行してまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 以上で、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田 亮議員の質問を終わります。

◇ 紫 芝 光 雄 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、5番、紫芝光雄議員。

○5番（紫芝光雄） それでは、通告書に沿って質問させていただきます。

本年3月の議会において、25年度一般会計当初予算案が提出されました。そのときの重点事業としては、子育て、雇用、移住・定住の3つを挙げられております。今回、私の質問は、その中から特に人口減少対策について大変結びつくと思われる雇用に絞り質問させていただきます。

雇用については、雇用機会の創出や産業振興、経済の活性化を目指し、企業誘致や既存企業の拡大を促進する産業用地土地構想の着手と基本方針が示されておりました。そこで質問させていただきます。

産業用地構想着手については、進捗状況を北沢町長からお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員の質問にお答えいたします。

産業用地の整備につきましては、公約であります「シゴトづくり」を進める上で重要な課題と認識し、現在、候補地の抽出と基礎的な調査を進めている段階であります。

本年度は第6次総合計画の重点事業として、松川町産業用地土地構想の作成に着手をしております。各種規制、インフラ条件、面積、地形の状況などを整理し、事業化の可能性を慎重に検討をしているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 進捗状況についてご説明いただきました。

先月21日の南信州新聞に26年度重点事業として、「子育て、雇用、移住」と再度掲載されておりました。3月のときと変わった内容として、雇用に関しては「業種や事業規模にこだわらない多様な雇用機会を創出することで、生産年齢人口の流出を防ぐとともに、U・Iターンによる若者の定住を促進し、所得向上や地域経済の活性化を図る。具体的には、産業団地の整備や企業誘致、産学官民が連携した『シゴトづくり』などを検討する」と掲載してありました。最初の質問で申し上げた「産業用地構想着手」から、「産業団地の整備」と変わってましたので、何か進捗があったのかなと期待して質問させていただきました。

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じ、以降は減少スピードが加速度的に

高まっています。松川町においてもその傾向は著しく、国立社会保障人口問題研究所の将来人口予測では、令和 27 年には松川町の総人口は 9,319 人になると推計されています。このまま人口減少が続けば、ひいては地域の存続すら危ぶまれる状況につながります。そうならないようにするためには、町が掲げる 3 本の柱、子育て、雇用、移住・定住をしっかりと着実に進めていくことが重要だと思われまます。

子育て移住定住については、いろいろな事業が進行しているように伺っております。が、雇用については未だ進行してないと言えます。この雇用について産業団地の整備、そして企業誘致、この事業が計画どおり進めば、人口減少対策どころか人口増対策にもなり得る施策だと私は思っております。ぜひ、この事業が一日も早く候補地を確定して、次のステップに進んでいただく。このことについていかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

企業団地造成に関わる部分で、まずは企業誘致を進める上で欠かせない受入れ可能な用地の明確化と、インフラ条件など基礎情報の整理を優先する必要があるかなと思っております。

当面につきましては、この用地確定に向けた慎重な調査・調整を最優先事項として進めてきているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） お考えをお聞きいたしました。

まずは候補地を確定して、町内企業の伝で企業を誘致するのは一つのやり方ですけれど、大変困難なことだと思います。

長野県の企業立地ガイドに登録することになると思われまますが、ここまで来てやっと企業誘致のスタートラインに立つことができたことになると思われまます。

今現在、長野県内には 15 カ所が登録されております。そこで、長野県へ進出を考えている企業が選ぶ条件として、土地の規模・広さ、それと様々な条件がそこに加わってくると思われまます。その条件をクリアして松川町が優位に思えるのは、中央道松川インターがあること、そして近い将来にリニア駅ができることですね。

先ほど「県内に 15 カ所登録されている」と申し上げましたが、南信州には 2 カ所あります。豊丘村と飯田市川路です。インターからの距離だけ考えると、松川町に地の利があると思われまますが、それ以外にも各市町村が定めている企業誘致のための優遇制度、これについて県内の状況をよく調べていただいて、松川町を選んでいただけるように優

遇措置をまだ決まってない土地、その土地が決まってからではなくて、並行して進めていってもらえたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 産業団地の造成につきましては、議員さんご指摘のとおり、長野県の企業立地施策との整合を図っていくことが重要かなと思っております。

近年では、企業や民間事業者との連携によります造成手法が主流化していることも踏まえまして、地域の状況や事業採算性などを十分に見極めながら、多角的な観点から企業に選ばれる環境づくりをまずは検討してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 企業誘致の優遇措置については、松川町は上限がついておりますが、3年間の固定資産税免除となっております。全く同じ優遇措置って県内の多くの市町村が取り入れておりまして、したがって、これで企業が長野県に進出を考えて県庁に来たときに、この条件だけでは差別化を図ることはできません。

企業から見たときに、県内市町村の優遇措置で魅力を感じるのではないかと思われる一部をご紹介します。A市町村では、用地取得後の30%助成、限度額5億円。B市町村は3,000平米以上の用地取得後、3年以内操業で用地取得費の3分の1を補助。C市町村では、新規企業用地取得費の50%、上限5,000万円と、ほかとは異なる優遇措置が県内にはあります。

松川町の3年間固定資産税免除では、選ばれない可能性があるということです。これらについて意見があればお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 議員さんの今おっしゃられた状況については、私どもも承知はしているところでございます。

まずは、産業団地の造成の可能なところを調整しながら、その計画の中で優遇措置の検討も併せて進めていくべきことかなと思っておりますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 今のお考えをお聞きいたしました。

長野県に進出を考えている企業としたら、最初に県庁へ行きまして、企業誘致情報を仕入れると思います。企業側からすると、1回目の訪問で候補を1つとか2つとか決めて持ち帰り、それから様々な条件等を検討して、最終候補地を決定すると思います。よ

り条件の良いところ、交通の便が良いところを選択するはずなんです、これ最初から松川町がふるいで落とされることのないように、企業誘致が成功するかしないかで今後の松川町の未来予想図が変わる可能性を秘めています。このことについては、しっかりと進めていただきたいと思います。

いろいろ申し上げましたが、近隣市町村の中で人口減少率が一番高い松川町が今後このままでいってしまうのか。また、人口減少に歯止めをかけて、今まで以上に活性化した松川町になっていくか。これは企業誘致にかかってくると私は思っています。ぜひ、この事業が一日でも早く動き出せるようお願いしたいと思います。

以上で、12月議会においての私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、9番、米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 最後の質問者となりました。

「戦後80年を迎え、平和への決意を問う」と題して一般質問させていただきます。

今年には戦後80年でございます。もうあとわずかで新しい年を迎えますが、この年末あたり、この一年間を振り返って戦後80年を改めて考え直したいということで質問させていただきます。

10月10日には、前首相の石破首相が「戦後80年に寄せて」という書簡を発表しました。閣議決定できなかったものでございますが、なかなか思いのこもった書簡であるというふうに思いますが、町長さんがどう受け止められたかということもお聞きしたいと思います。

戦後、慰霊式典や平和教育、様々な点で平和を維持し進めていくということは、今の時期、非常にやっぱり重要なことだと思ひまして、平和についての町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

日本国憲法が掲げる平和主義である戦争をしない、命を大切にすることは、私たちの暮らしの原点でありますので、これからも安心して暮らせる地域づくりに力を尽くしてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 簡明なお言葉でございました。

それでは、今の高市内閣の下で行われている大軍拡、軍備増強、補正予算も先般確定しました。物価高騰における様々な支援というのも盛り込まれていますが、あわせて軍備拡大の2%を前倒しして行うという、GDP 2%を前倒しで行うというふうなものも盛り込まれています。こういう中において、平和を維持していくためにはどのようなことが必要なのかということ、少し細かいところからお聞きしたいと思います。

質問の2つ目です。

自衛隊は確かに法律に基づいて存在しています。その隊員の募集に関わって、町にも名簿の該当名簿の、例えば18歳、高校卒業生名簿の提出が求められていると思われま。こういったことについて、現在どう取り組まれているか。そしてまた多分提供されているというふうなことをお聞きしましたが、いつ頃からどのような形で提供されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお答えいたします。

松川町では、自衛隊からの依頼によりまして、名簿の提供を以前から行っておりますが、平成24年度からは誓約書を取り交わして、名簿の提供を行っている状況でございます。

誓約書につきましては、松川町から提供した情報を適切に保管すること。また、募集事務以外の用途で使用しないことなど、個人情報の厳正な管理を行っていただいている状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） そういう状況で平成24年からということは、その名簿の提供する該当となる方々への承諾ですとか、そういったことは特になされていないわけでございますか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 自衛隊法施行令第120条、それと個人情報の保護に関する法律第69条の規定に従い名簿の提供をしております。

しかしながら、情報提供の拒否につきましては、個人様の意思を尊重しまして、情報提供を希望されない方は申し出をいただくことによりまして、提供する情報から除外をするような対応をとっている状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） そういう状況ですと、なかなか町民の皆さんの中にそういった状況だと

いうことを十分理解というか、そういう状況を知らない方も多いかと思います。そういった今の質問に対する答弁の中で、これを含めて町民の皆さんへお知らせになったかとも思います。

続きまして、戦没者遺族の高齢化ですとかその減少という昨今の状況です。

毎年8月に松川町としても戦没者慰霊の式典が行われています。これについて現状と今後のあり方についてどのようなお考えがあるかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 令和6年9月議会での一般質問の答弁のとおり、遺族会の高齢化、減少が進む中にありましても、戦没者慰霊の意義は不変でございまして、町としても式典を継続しその意義を継承していく予定でございまして。

また、現状につきましては、今年度は去る8月25日に開催いたしまして、町の戦争遺構の見学を行いました。遺族会の参加者は、近年おおむね25名前後で推移しております、今年是一般参加者も募りました。小学生2名が参加してくれたことは、次世代への記憶と教訓をつなぐ上で大変意義があったと受け止めております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 確かに戦没者慰霊式典でございまして、当然大戦、それ以前の戦争において亡くなられた遺族の方というのは非常に重要な今でも存在だと思いますし、そうした慰霊とあわせて、戦争が起きてしまった、そういったことを現在の戦後に生きる私たちもどういう形で継承していくのか。平和の大切さ、戦争の否定と平和への推進、そういった点では戦没者慰霊式典、形を変えてでも、多くの町民の参加が得られるような形で開催されていくことを期待したいと思います。

続きまして、専守防衛の基本は平和憲法の基本であります。それをないがしろにして、自衛隊の強化が進められています。そういう機関である自衛隊を町内の行事、7月の祇園フェスタあらい等に自衛隊のブースがあることが見受けられています。これは平和的志向する町のイベントに入っているということについて、非常に平和志向に反するのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 個人的な見解を申し上げることは控えさせていただきたいと思いますが、けれども、町といたしましては、あくまで法令や教育上の指針等に基づき、必要な連携や対応を図るという立場で適切に判断しております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 自衛隊というものがいろんな災害の救助とか、極めて国民の生活にとって重要な組織であるということは十分に理解をしています。

しかし、一方、戦争にまつわるいろんな軍事訓練や、今現在ではアメリカ軍との共同演習とか、そういった点での非常に専守防衛で防衛力と戦力、憲法においては戦力は否定されているものでありますが、防衛力ということで拡充が近年ずっとこの間、戦後一貫して進められてきているわけです。そういったものは、非常に平和憲法を抱いた日本の戦後史の中で大きなやっばり問題を抱えていることは承知のとおりです。こういったことに、国民自身がどういうふうに結論を出すかというのは、日々のいろんな取組ではありますが、このことについて十分多くの行事の関係者で考えていただき、改善されることを期待したいと思います。

続きまして、学校教育の問題でございます。

中学校の「しごと未来フェア」においても自衛隊のコーナーがあり、多くの子どもたちが話を聞いているという状況があります。こういった戦争を担う機関である自衛隊を、こういった学校教育の場に招くことはいかかなものかというふうに思いますが、前もこの件については一般質問でお聞きしたことがあります。今回はそういったことを含めて、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） それでは、お答えいたします。

中学校のキャリア教育におきまして、自衛隊の活動等を紹介することは、平和学習の推進となんら矛盾するものではなく、むしろ現代社会におきます安全保障や災害対応の実務等を理解させる上で、非常に大変有効な教材であり学習の機会というふうに捉えております。

学習指導要領では、日本国憲法の平和主義と国際社会での役割の理解を重視しておりまして、これらを踏まえた上で自衛隊の活動を紹介するということは、防災、そして人道支援、災害復旧といった平和を支える具体的な取組等を中心に位置付けることによりまして、戦争の是非や軍事力の一方的な評価等を押し付けることのないように、あくまでも教育における中立性を担保しながら、子どもたちに学びの場を提供していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 丁寧な返答であったというふうに思われます。

しかし、この平和憲法を持つ日本において、この一貫して平和主義、平和憲法の趣旨

をちょっと朗読させてもらいます。

日本国憲法前文には、後段このように書いてあります。「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」というふうに言っています。この趣旨に則った国づくりが戦後進められてきていけば、今のよ
うな事態はなかったと思われま

政治の動きの中で戦後 80 年という時代が流れてきています。さらに、憲法 9 条におきましては、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」というふうに規定されています。私たちの生活は、この憲法に基づいて成り立っているということだと思

こういった平和の条件をより広めていくことが大事ではないかと思

精神に反して動いている国の動きというのを常に気にしながら、平和を守るための決意、それは町を預かる町の皆さんと町民の皆さん、有権者、国民全体の責務であり、平和を維持するための不断の努力を行うのが、私たちの務めだというふうに思

こういった思いを強く述べさせてもらって、私の一般質問を終わりにします。

○議長（米山俊孝） 9 番、米山義盛議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、日程以上で終了いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 一般質問の昨日から続いております日程は、全て終了しました。

これにて散会といたします。

散 会 午前 10 時 39 分

令和7年 松川町議会 第4回定例会
(第 18 日 目)

令和7年第4回松川町議会定例会会議録 (第 18 日 目)

令和7年12月19日(金曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 5号 令和7年度松川町一般会計補正予算(第5回)について
- 第 2 議案第 6号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 3 議案第 7号 令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第 8号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 5 議案第 9号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について
- 第 6 議案第10号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算(第3回)について
- 第 7 議案第11号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第2回)について
- 第 8 議案第12号 松川町総合交流促進施設の視点管理者の指定について
- 第 9 陳情の審査
陳 情 2 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情
- 第10 発議第 1号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について
- 第11 議案第15号 令和7年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事(機器製作)請負契約の締結について

第12 議案第16号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第17号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第6回）について

第14 議案第18号 令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

第15 議案第19号 令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について

第16 議案第20号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第4回）について

第17 議案第21号 令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第3回）について

第18 継続審査・調査について

第19 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 5 号 令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）について
- ◇ 議案第 6 号 令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 7 号 令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 8 号 令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 10 号 令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 11 号 令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 2 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 1、議案第 5 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）について、日程第 2、議案第 6 号、令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 3、議案第 7 号、令和 7 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 4、議案第 8 号、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 5、議案第 9 号、令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 6、議案第 10 号、令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、日程第 7、議案第 11 号、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。

議案第 5 号から議案第 11 号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してありますので、その結果について順次報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員会委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） それでは、総務産業建設常任委員会の審議の報告を申し上げます。

お手元 1,142 番の PDF の記載の内容に沿って、説明させていただきます。

付託議案は、令和 7 年第 4 回松川町議会定例会において、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 5 回）、令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）、令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 3 回）、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 2 回）についてでございます。

委員会の開催日は、12 月 4 日。理事者、関係課長・係長が出席して説明を求めました。

審議結果は、賛成 6、反対 0、その他 0 でありましたので、当委員会として原案どおり認めることが妥当と決しました。

主な審議内容について報告いたします。

まず、一般会計でございます。

主に農政の質問が集中いたしました。産地生産基盤パワーアップ事業について、2,000 万の減額について質問がございました。この要因について質問があり、答弁としては「機材の購入方法がリースに変更になったこと、リース代金を直接業者に国や県から支払うことになったこと、こういったことが途中で要綱が変更になったため減額となった」というふうな説明がございました。

同じく農政でございますが、新規就農者育成総合対策として 505 万の減額がございました。こちらについても減額の要因の質問がございまして、答弁といたしましては、「要望の時期と交付の時期のタイミングのずれによるものが大きかった」ということでございました。「今後そういうことなるべく少なくなるように常に要望を把握して、的確に申請を行いたい」という答弁でございました。

続きまして、農業研修生 1,120 万の減額についてでございます。農業研修事業費でございます。「2 年連続で募集がなかったことについて、何か対策は」という質問がございました。「他の自治体との競合が激しくなっている」という答弁でございました。「今後は、体験企画や魅力発信など新たな付加価値を強める、そういった活動に尽力したい」という答弁でございました。

同じく「研修生の報酬額が少なすぎるのではないか」という質問もございました。こちらについてもやはり他の自治体との競合を答弁されました。同じような地域おこし協

力隊制度を利用した就農支援制度をつくってほかの自治体でも行っているそうで、「非常に差別化が難しい」と。「当町の場合は、住居の確保などがやはり問題として挙げられており、まちづくり政策課などと連携してこういったところの問題にあたっていきたい」という答弁でございました。

次に、下水道事業会計についての質問でございます。

「令和6年度の純利益の相当分5,164万9千円を繰り戻すということで減額になっておりましたが、こちらについてこれだけの多額の資金を動かすことによって、手元資金の余裕がなくなるのでは」という質問でございましたが、こちらにつきましては、「令和6年度の利益確定分であり、令和7年度については十分な繰越金を持って資金に余裕がある」という答弁でございました。

清流苑の事業会計についての質問でございます。

水光熱費の増額ということで、電気代150万、LPガス代が300万ということで合わせて450万の増額がありました。思ったより費用がかかったということでございました。4月からオープンした宿泊者専用の露天風呂の経費でございます。「こういった経費がかかることが判明したということは、今後の営業に問題はないのか。経常費的にこの費用かかるんではないか」というふうな質問でございました。

こちらも行政の答弁としては「少々予想外のところがあった」ということでございました。「こちらの経費が今後経常的にかかるということを念頭に置いて、4月から見直しなども含め、新しい予算を組んでいきたい」というふうな答弁でございました。

同じく、清流苑でございますが、「スポット人材を集めるための費用が100万円増額で、補正が組まれておりますが、その効果はあったか」ということでございました。

答弁としましては、「延べで150人ほど、およそ700時間分の労働力を確保することができた」と。「お盆やゴールデンウィークにこういったことができたことは非常にありがたかった」というふうな答弁でございまして、「今後も繁忙期を中心に使っていきたい」というふうな答弁でございました。

水道事業会計については、質疑はございませんでした。

以上、総務産業建設常任委員会からの報告でございます。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常委員長（塩沢貴浩） それでは、社会文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）につきまして、去る12月5日に委員会を開催し、理事者、関係課課長・局長・係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、全ての補正予算に全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

主な審査の内容を報告いたします。

令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について。

障がい者福祉費、こども発達センター発達支援160万円の減額について、また、対象者の選定について質問がありました。これに対しまして、「飯田市こども発達センターひまわりに通う方が5名から3名になったことによる減額であり、また、対象者の選定については、日頃からおひさまに通っている児童や中学説明会等において相談を行っている児童を中心としており、基本的には本人の希望で通園をされている」との答弁がありました。

清掃費のじんかい処理費210万円の減額について、「ごみ袋の販売収入が減額となっているが、これはごみの量が減少したという理解でよいか」との質問がありました。これに対し、「プラスチック資源のごみが増えているが、それ以外のごみは減ってきている。全体のごみ量としては昨年と同程度であるが、ごみ袋の昨年度末の在庫が残っており、その分が減額となっている」との答弁がありました。

母子父子福祉費における子育て世帯訪問支援と子育て短期支援のそれぞれ10万円の減額について質問がありました。これに対し、「子育て世帯訪問支援は、ヘルパー等を派遣して家事支援等を行う事業であり、9月に計画を策定したが、最終的に支援を使わなかった事例が1件あった。また、子育て短期支援は、子どもをショートステイで預かる事業であり、9月と12月にそれぞれ1件ずつ申請があった。今後は、児童養護施設の利用だけでなく、里親制度の利用拡大も進めていきたい」との答弁がありました。

環境衛生費の中央道騒音振動測定費減16万1千円について、「昨年度は実績があったが、今年度は実績がなかったのか」との質問がありました。これに対し、「毎年、中央道環境対策協議会へ環境対策要望を出しており、中央道沿線の大島・上片桐15の自治会へ要望の取りまとめを行っており、騒音と振動に対する要望があった場合は、それぞれをセットにして提出している。一昨年、昨年は要望があったが、今年度は要望がなかった

ため、費用を皆減した」との答弁がありました。

続きまして、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について。

介護予防サービス給付費330万円の増額について質問がありました。これに対し、「社会福祉協議会で実施している総合事業ハッピーの施設利用者が増加していることに伴う増額である」との答弁がありました。

高額介護サービス200万円の増額について、「自己負担額が一定額を超えた方の負担を自治体が担う制度だと思うが、増額した理由は」との質問がありました。これに対し、「主に施設利用者の増加によるもの」との答弁がありました。

令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）と令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）については、質問はありませんでした。

現地調査といたしまして、図書館・資料館の改修工事箇所、また、整地工事後の旧ハローミヤ跡地の現場視察を行いました。

社会文教常任委員会の報告は以上となります。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会からの報告が終わりました。

これより審議を行います。ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） すみません、総務産業建設常任委員会の報告の中の1ページの一番下の農業研修事業費のところの答弁の中に「6期生が2年連続で募集がなかった」というふうにあるんですけども、これは募集をしなかったのか、それとも応募がなかったのかちょっとどちらか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） 分かりにくい誤解のある表現で大変恐縮でございます。

応募がなかったという内容でございました。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

○3番（谷川博昭） はい。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、補正予算については一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第5号から議案第11号について、各委員長のとおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第5号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第5回）について、議案第6号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第7号、令和7年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、議案第8号、令和7年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、議案第9号、令和7年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第10号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第11号、令和7年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定について

○議長（米山俊孝） 次に、日程第8、議案第12号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第12号につきましては、審査を総務産業建設委員会へ付託してありますので、その結果について報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） 総務産業建設常任委員会で付託されました、令和7年第4回松川町議会定例会における、議案第12号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定についての議案について、去る12月4日に常任委員会を開きました。

理事者、関係課長・係長が出席いたしました。

審議の結果といたしましては、賛成6、反対0、その他0、原案どおり認めることが当委員会としては妥当であるということに決しました。

審議内容についてでございます。

質問といたしましては、町が示した指定管理の候補の企業、こちらについての「財務内容に懸念がある」というふうな質問がございました。

答弁といたしましては「これまでの実績を考慮して継続してお願いするということにそういう判断をした」と。「決算書を徴求したのは今回が初めてだった」ということでございました。「今後も町として企業の財務内容については、しっかりと注意しながら支援もしたい」というふうな話でございました。財務的な支援をするという意味ではございませんが、この指定管理というふうな意味での支援でございます。

以上、総務産業建設常任委員会での報告を終わります。

○議長（米山俊孝） 総務産業建設常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。ただいまの総務産業建設常任委員会の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第12号について、総務産業建設常任委員会の報告のとおり、決定することに賛成側の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成。

よって、議案第12号、松川町総合交流促進施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第9 陳情の審査 ===

○議長（米山俊孝） 日程第9、陳情の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員会委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 陳情の審査と結果について報告をいたします。

令和7年第4回松川町議会定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託さ

れました、陳情 2、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情について、12月5日に開催された委員会において、慎重に審査をいたしました。

採決の結果、陳情 2 については、全員賛成で採択すべきものいたしました。

なお、審査において、賛成意見といたしまして、「介護等医療関係の賃上げは、一般企業と比べてまだまだ低い水準である。報酬改定で賃上げの処遇改善加算などが設けられているが、病院の経営状態の悪化などにより、進んでいないのが現状であり、国の公費による補助が重要になってくる」との意見が出されました。

以上で、陳情の審査と結果についてを報告いたしました。

○議長（米山俊孝） 社会文教常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。ただいまの社会文教常任委員会の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

陳情 2 について、社会文教常任委員会の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、陳情 2、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める陳情については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第 10、発議第 1 号、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

谷川博昭議員。

○3 番（谷川博昭） それではお願いします。

発議第1号、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和7年12月19日提出。

提出者、松川町議会議員、谷川博昭。賛成者、松川町議会議員、米山郁子、同、星野光洋、同、宮下明、同、柳原猛。

診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書(案)。

国による医療費削減政策が推し進められる中で、公定価格である診療報酬は上がり、昨今の物価上昇に対応していません。また、医療や介護・福祉従事者の賃金を他産業と同じように上げることも難しく、人員不足にもつながっています。救急の受入れや入院の受入れを制限する病院が相次ぎ、開業医の閉院も起きています。お産ができる病院がない市町村も全国で1,042市町村を超えています。

医療機関は過去最大の規模で倒産・廃業が進み、深刻な経営危機に陥っています。地域住民の医療を受ける権利が困難な状況にあると言えます。日本医師会・6病院団体(日本病院会・全日本病院会・日本医療法人協会・日本精神科病院協会・日本慢性期医療協会・全国自治体病院協議会)は、「このままでは、ある日突然病院がなくなります」、「地域医療は崩壊寸前」と警鐘を鳴らしました。このままでは医療機関がなくなり、医療にかかれない地域が全国でさらに広がるのが強く懸念されます。

また、政府は看護師、保健師、介護士、障害福祉などのケア労働者の賃金引き上げを2021年に打ち出しましたが、その効果は極めて限定的であり、長野県医労連の加盟する日本医労連の医療機関や介護施設での賃上げ平均率は2.07%(5,772円)にとどまり、2025年民間主要企業春季賃上げ平均率5.52%(平均額1万8,629円)に遠く及びません。

私たちは、政府の責任による医療や介護・福祉事業の安定的な維持発展と、全てのケア労働者の処遇改善のために、下記の事項について国に要望します。

1. 2026年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定を実施すること。全ての医療機関と介護、福祉事業所の物価高騰対策も含めて、各10%以上の引き上げ改定を実施すること。また、当面の支援策として、2025年度中に全額公費による賃上げ支援策を実行すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

令和 7 年 12 月 19 日。

内閣総理大臣宛。厚生労働大臣宛。財務大臣宛。総務大臣宛。

長野県松川町議会。

以上です。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、発議第 1 号、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬 10%以上の引き上げを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

意見書の案の文字を消してください。

次に、本日最終日に上程された議案の審議に入ります。

最初に契約案件です。

◇ 議案第 15 号 令和 7 年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事（機器製作）請負契約の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第 11、議案第 15 号、令和 7 年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事（機器製作）請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第 15 号、令和 7 年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事（機器製作）請負契約の締結について。

= 議案第 15 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第 15 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 15 号、令和 7 年度農業基盤整備促進事業福与地区取水施設工事（機器製作）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、条例案件です。

◇ 議案第 16 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 12、議案第 16 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第 16 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第 16 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 16 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 16 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、本日追加で上程された補正予算の審議に入ります。

◇ 議案第 17 号 令和 7 年度松川町一般会計補正予算(第 6 回)について

◇ 議案第 18 号 令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)について

◇ 議案第 19 号 令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算(第 3 回)について

◇ 議案第 20 号 令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算(第 4 回)について

◇ 議案第 21 号 令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第 3 回)について

○議長(米山俊孝) 日程第 13、議案第 17 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算(第 6 回)について、日程第 14、議案第 18 号、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)について、日程第 15、議案第 19 号、令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算(第 3 回)について、日程第 16、議案第 20 号、令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算(第 4 回)について、日程第 17、議案第 21 号、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第 3 回)についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) それでは、議案第 17 号からよろしく願います。

= 議案第 17 号・第 18 号・第 19 号・第 20 号・第 21 号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより議案第 17 号から議案第 21 号までを一括して質疑を行います。

質疑される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから質疑に入ってください。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） 質疑なし。

それでは、ここで総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「はい」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま反対討論がありませんでしたので、本日追加で上程された補正予算については、一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 17 号から議案第 21 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 17 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 6 回）について、議案第 18 号、令和 7 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、議案第 19 号、令和 7 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について、議案第 20 号、令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 4 回）について、議案第 21 号、令和 7 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 18 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 18、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査または調査を継続することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

=== 日程第19 町長あいさつ ===

○議長(米山俊孝) 日程第19、町長あいさつであります。

○町長(北沢秀公) 第4回の松川町議会定例会に際しまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

この12月、非常にタイトなスケジュールの中で慎重審議いただきまして、全ての案件におきましてお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

行政としましては、しっかりと執行する中で、さらに精査をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいなと思っております。

国の政策によりまして、物価高騰対策であります重点支援の交付金が発動となってまいりました。金額の細部にわたってまではまだ町村には下りてきておりませんが、国・県と話をする中で一定の見込みの額、それから食料に関する部分の支援ということで決定になってまいりましたので、お一人5,000円という中で進めてまいりたいと思っております。まず、これを第1段として考えております。その後、予算配分等が決定になってくると思っておりますので、第2段という形でさらに支援のほうを進めてまいりたいと思っております。その際には、また議会の皆さんともご協議させていただきながら、より良い事業とをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしまして、この第4回12月の定例会に際しましての最終日の挨拶といたします。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長(米山俊孝) これにて、令和7年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後3時55分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第15日	第16日	第18日
		12月2日	12月16日	12月17日	12月19日
1	柳原 猛	○	○	○	○
2	小川 隼人	○	○	○	○
3	谷川 博昭	○	○	欠	○
4	松下 正敏	○	○	○	○
5	紫芝 光雄	○	○	○	○
6	宮下 明	○	○	○	○
7	塩沢 貴浩	○	○	○	○
8	星野 光洋	○	○	○	○
9	米山 義盛	○	○	○	○
10	加賀田 亮	○	○	○	○
11	米山 郁子	○	○	○	○
12	坂本 勇治	○	○	○	○
13	松井 悦子	○	○	○	○
14	米山 俊孝	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 6 日	第 1 8 日
		12 月 2 日	12 月 16 日	12 月 17 日	12 月 19 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○	○
教育委員会事務局長	西 浦 素 之	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 6 日	第 1 8 日
		12 月 2 日	12 月 16 日	12 月 17 日	12 月 19 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署名議員 米 山 郁 子

署名議員 坂 本 勇 治